

学生便覧

2020年度



群馬パース大学

Gunma Paz University

群馬パース大学校歌

わ か た け は こ こ に つ ど え り め ー
 ぶ き さ え あ か る き お か よ さ
 く ら さ く こ か げ に い こ い さ ー
 み ど り の く さ に か た れ ば パ
 ー ー ス の パ ー ー ス の あ い
 と き ぼ う

校歌

作詞 神戸照子
 作曲 入野義朗
 編曲 峰岸小織

- 一、若竹はここにつどえり
 芽吹きさえ明るき丘よ
 桜咲くこかげにいこい
 さみどりの草に語れば
 パースのパースの
 愛と希望
- 二、若竹はここにつどえり
 清らなる平和の空に
 みなぎれる ひるの光よ
 わきいづる汗のよろこび
 パースのパースの
 愛と信頼
- 三、若竹はここにつどえり
 照る月のさやかにすめば
 友としてかたくちかいかいぬ
 いつの日かの心のみのり
 パースのパースの
 愛とまこと
- 四、若竹はここにつどえり
 雪のごと生命白かれ
 ひとすじのみちにめざめぬ
 とこしえの美しきあゆみ
 パースのパースの
 愛と祈り

讃歌

作詞 大橋住江
 作曲 杉本龍之

- 一、もえる緑の草原に
 わたりくるひかりの風よ
 天使のつばさのように
 至福の時をさそう
 響き合う 響き合う
 いのちの滴 いのちの滴
 愛と叡智と
 ささげるところを湛え
 - 二、星降る夜
 世界に聴きいる
 はるかな星座との対話のように
 わが学舎の
 やさしい窓辺に
 福祉の福祉の
 未来を担う 未来を担う
 愛と叡智と
 ささげるところを湛え
 - 三、しずかに夜が明ける
 山々は悠々と姿をあらわし
 讃歌を いのちの讃歌を
 ひびかせる ひびかせる
 わが青春の わが青春の
 ひかりの泉 ひかりの泉
 愛と叡智と
 ささげるところを湛え
- 夢みる 愛のために
 夢みる 世界のために
 夢みる 愛の世界のために

2020年度 学生便覧 目次

この『学生便覧』は、みなさんが学生生活を送る上で、指針となる事柄をまとめたものです。内容は、「群馬パース大学の概要」、「学生生活の手引き」、「履修の手引き」で構成されています。**学生生活を送るなかで不明な点が生じた場合は、まず『学生便覧』で確認するよう心がけてください。**

I 大学の概要 1

- 1 建学の精神〈1〉
- 2 大学の目的〈1〉
- 3 保健科学部学部目標〈1〉
- 4 学科教育目標〈2〉
- 5 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〈4〉
- 6 沿革〈5〉

II 学生生活の手引き 7

- 1 学籍〈7〉
- 2 学籍異動〈8〉
- 3 学生生活の心得〈8〉
- 4 各棟の開館時間〈10〉
- 5 事務室〈10〉
- 6 各種手続き〈11〉
- 7 健康管理〈14〉
- 8 奨学金〈15〉
- 9 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険制度〈16〉
- 10 各施設利用手続き〈16〉
- 11 通学〈22〉
- 12 モバイルPCの貸与・学内プリンターの利用〈23〉
- 13 課外活動〈25〉
- 14 防災・災害対策〈28〉
- 15 注意事項等〈28〉

III 履修の手引き 32

- 1 履修〈32〉
- 2 開設授業科目〈32〉
- 3 履修登録〈50〉
- 4 授業〈53〉
- 5 試験〈54〉
- 6 単位認定〈55〉
- 7 成績通知〈57〉
- 8 進級〈57〉
- 9 卒業〈57〉
- 10 学位〈57〉
- 11 資格〈58〉
- 12 臨地実習・臨床実習科目の履修・単位認定〈60〉
- 13 留年者の履修〈62〉

IV 学則 64

V キャンパス平面図 91

I 大学の概要

1 建学の精神

Pazは平和を意味するポルトガル語、パース (Paz) に由来します。

同時にPazにはこの3文字を頭文字とするPessoa (個性)、Assistencia (互助)、Zelo (熱意) の意味が与えられています。

Paz (平和) 平和で公正な社会の発展

Pessoa (個性)	個人の尊厳と自己実現、
Assistencia (互助)	多様な人々の共存と協調、
Zelo (熱意)	知の創造、
	への貢献

2 大学の目的

豊かな教養と人間愛を備えた質の高い保健医療専門職を育成し、保健・医療・福祉サービスとの協働及び知の創造を通じて、国際社会、地域社会に貢献することを目的とします。

3 保健科学部 学部目標

1. 成熟した国際社会を生きる豊かな教養と人間性、科学的な思考力、人とかがわる力、創造する力、自ら学んでいく力を育てます。
2. 地域保健医療、国際保健活動、災害時保健活動等に対応し得る、高度な専門知識・技術と幅広い連携・協働活動の能力を備えた保健医療専門職を育成します。
3. 質の高い研究成果を、教育、地域の保健・医療・福祉サービス、産業・経済、文化へと還元します。



4 学科教育目標

看護学科教育目標

保健科学部看護学科は、豊かな人間性と高度な専門知識・技術を有し、広く社会に貢献できる看護職の養成をめざします。そのため学科教育目標を次のように設定します。

- 1. 生命の尊厳を認識し、個人の人格を尊重する豊かな人間性と高い見識の育成**
生命、人間、社会に対する深い理解に基づく、高度に知的、道徳的な人間性を育成し、看護職としての高い倫理観と社会的使命感の礎とします。
- 2. 看護の基本的知識・技術に基づき、ヒューマン・ケアを実践できる能力の育成**
科学的思考に基づいたきめ細かい看護技術教育を通じて、判断力、応用力を養い、卒業直後から指導や助言のもとに独力で的確な看護ケアができる実力を育成します。
- 3. 保健・医療・福祉その他の領域との協調性と調整能力の育成**
協働システムの中で、それぞれの固有性を発揮して機能するための基礎能力として、臨床看護における確かな実践力を養います。同時に、医療の場が臨床から広く地域へと広がりがつつある中で他職種との協働活動を展開するための幅広い視野と知識、調整能力を育成します。
- 4. 看護の向上を目指し、自己研鑽する能力の育成**
常に問題意識をもって実践活動に取り組みようとする姿勢と研究的な視点を養い、生涯にわたって自己の研鑽を続けるとともに、看護学の発展に貢献していくための基盤を形成します。
- 5. 看護を通して地域社会に主体的かつ創造的に貢献できる能力の育成**
地域の人々の主体性を尊重しながら、組織的に問題を解決するために、主体的かつ創造的に活動できる能力を養います。また、災害等の危機的状況で看護職としての役割を果たすための基礎的能力を育成します。
- 6. 国際社会に関心を持ち、貢献できるための基礎的な能力の育成**
多様な文化や価値観を受け入れる柔軟性を養うとともに、世界レベルでの医療問題に関心を持ち、国際保健活動等の現状について探求する能力を育成します。

理学療法学科教育目標

保健科学部理学療法学科は、学科教育目標を次のように設定します。

- 1. 人を広く深く理解し、人と関わりあえる理学療法士の育成**
対象者の多様化に伴い、子ども、高齢者、健常者から障害者まで、心身及び対象者の環境をも理解し、さらに関わりあえるよう、幅広い教養、基礎知識とコミュニケーション能力を育成します。
- 2. チーム医療の実践、他職種と連携できる理学療法士の育成**
チーム医療を実践できる協調性を備え、さらに思考力・判断力・コーディネート力・指導力を持ち、問題解決能力に優れた理学療法士を育成します。
- 3. 広範な理学療法ニーズに対応できる理学療法士の育成**
急性期から回復期、維持期リハビリテーションまで、幅広い場面で活動できること、さらにリハビリテーション活動にとどまらず、健常者・障害者の健康維持に貢献できること、そのための高度な医療・保健・福祉及び理学療法の知識と技術を持った理学療法士を育成します。
- 4. 地域リハビリテーション領域で活躍できる理学療法士の育成**
地域に密着した立地条件を生かした教育を通じて、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の地域リハビリテーションを理解し、実践できる理学療法士を育成します。
- 5. 多様化するニーズに応えられる理学療法士の育成**
科学的思考に基づいた確かな基礎を築きつつ、ニーズの変化に柔軟に対応するため、自らを伸ばしていこうとする情熱と想像力を備えた理学療法士を育成します。

検査技術学科教育目標

保健科学部検査技術学科は、国家資格を取得するためだけの教育ではなく、豊かな教養と最新の専門知識と技術能力を身に付け、実践的な診療支援ができる臨床検査技師の養成をめざします。そのため学科教育目標を次のように設定します。

- 1. 建学の精神に基づいた幅広い教養と高い倫理観及び使命感を備えた人材の育成**
建学の精神及び目的である「豊かな教養と人間愛を備えた質の高い保健医療専門職の育成」に基づき、保健医療分野に従事する者として生命の尊厳を理解し、相手の立場を慮り、思いやりの心を持つとともに、高い倫理観を備えた人材を育成します。
- 2. 生命科学や検査技術学を生かした分野で貢献できる人材の育成**
臓器移植、遺伝子治療及び不妊治療分野などで要求される質の高い検査技術に対応するため、健康や医療に関する専門知識と最新技術を学び、生命科学や検査技術学を生かした分野で貢献できる人材を育成します。
- 3. 科学的根拠に基づく適切な判断能力と問題解決能力を持つ人材の育成**
医療の現場では様々な要素が要因・背景となって生じる課題や問題は千差万別であり、それらの状況に的確・柔軟に対応するため、実践的な高度な知識と技術を習得し、科学的根拠に基づく適切な判断能力と問題解決能力を持つ人材を育成します。
- 4. 検査値から病態を推測し診療支援ができる人材の育成**
日常検査では、測定試薬成分と異常蛋白質との反応により、病態を反映しない異常値を示すことが少なくありません。このような異常データを適切に判読し、検査結果から患者の病態を推測できる能力を養い、実践的な診療支援ができるよう質の高い臨床検査技師（Clinical Laboratory Scientist）を育成します。

放射線学科教育目標

保健科学部放射線学科は、国家資格を取得するためだけの教育ではなく、対象である人間に的確に対応できる医療コミュニケーションと高度な臨床実践に対応できる知識と技術を持った診療放射線技師の養成を目指します。そのため学科教育目標を次のように設定します。

- 1. 放射線医学領域に重点を置いた教育・臨床・研究による専門性と豊かな人間性を兼ね備えた診療放射線技師の育成**
 対象者である人間と向き合い、人間としての尊厳を重んじた人間愛と科学的根拠に基づく論理的な思考を兼ね備えた診療放射線技師を育成します。
- 2. 脳機能イメージングなどの生理学的な活性機能画像、MDCT やMRI などの画像データの収集に関する原理、機器の基本構成、その利用に関する基礎知識や技術、「読影の補助」などの画像診断学的知識・技術を有する診療放射線技師の育成**
 画像診断学的知識・技術を基に、診療放射線技師の画像検査における臨床実践を「診療画像解析」と捉え、問題解決能力や読影の補助力を持った自己決定能力の高い診療放射線技師を育成します。
- 3. デジタル医療画像や電子カルテなどの情報を処理し、患者を中心とした他職種間との協働と多職種による連携からなる「チーム医療」を推進できる診療放射線技師の育成**
 チーム医療を構成する医療専門職として、他職種による協働と多職種による連携を推進するために必要な「医療情報」の「連携」と「共有」に関する高い実践能力を持った診療放射線技師を育成します。
- 4. 強度変調放射線治療IMRTなど、コンピュータ処理による治療計画と連動したコンピュータ制御の特殊照射法、3次元治療計画装置やコンピュータ処理の基礎的知識や臨床応用技術を習得し、正確で効果的な放射線治療を支える診療放射線技師の育成**
 高度なコンピュータ技術と連携した臨床応用技術及び放射線治療の高い実践能力をもった診療放射線技師を育成します。
- 5. 社会のニーズに応えられる質の高い医療を実践できる問題発見と問題解決能力を持った診療放射線技師の育成**
 保健・医療における新たな社会問題や医療課題に対応できる高度医療専門職としての意思決定のできる問題発見・解決能力を持った診療放射線技師を育成します。
- 6. 医療に関わるさまざまな課題に取り組み、研究の立案、解決法の提示、研究の流れ、結果の解釈などを自ら臨床実践し、かつ、結果を集約できる研究者である診療放射線技師の育成**
 科学的根拠に基づく放射線学の臨床実践の推進、科学的基礎を追求するため、高い研究能力を持った診療放射線技師を育成します。

臨床工学科教育目標

保健科学部臨床工学科は、幅広い視野と高い倫理観を持ち、安全で質の高い医療を提供できる臨床工学技士の養成を目指します。そのため学科教育目標を次のように設定します。

- 1. 人間を総合的に捉え、人間に深い愛情を持つ、豊かな人間性を有する臨床工学技士の育成**
 人間の「心」と「体」を多面的・総合的に理解し、他人を思いやる心をもつ臨床工学技士を育成します。
- 2. 複雑化・高度化する医療技術に対応し、医療現場における安全性の向上に貢献できる確かな技術と知識を有する臨床工学技士の育成**
 医療機器の効率的な運用と安全性確保のための医工学の知識と技術を高いレベルで体得し、さらに的確な判断力、対応力を育成します。
- 3. 思考力、洞察力、判断力を持ち、医療の現場における諸問題に的確に対応できる問題解決能力を持った臨床工学技士の育成**
 習得した知識や技術を総合的に活用し、論理的思考力を有する臨床工学技士を育成します。
- 4. 医療者としてのマナーとモラルを重んじ、高い倫理観を備えた臨床工学技士の育成**
 生命に対する畏敬の念をもち、権利の尊重を重んじる臨床工学技士を育成します。
- 5. 医療を総合的に捉え、医療現場におけるチーム医療の一員として他職種との連携・協働を推進できる臨床工学技士の育成**
 他職種の業務を互いに深く理解・尊重し、コミュニケーションの大切さ、チームの一員としての役割、他職種と連携する必要性を理解し、責任感と協調性を養います。
- 6. 臨床工学技士という職業について高い誇りを持ち、生涯に渡り自己研鑽を続ける、向上心と使命感を持つ臨床工学技士の育成**
 医療機器のスペシャリストとして技術と知識を深める向上心や、真の医療者としての使命感を醸成します。
- 7. 医療分野におけるさまざまな国内外の課題に対し、自ら進んで問題意識と研究意識を持ち、医工学の発展に寄与することのできる臨床工学技士の育成**
 広い視野で物事を捉え、さまざまな問題点を自主的に認識・提起し、その解決策を創造する力を養います。

5 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

群馬パース大学保健科学部は、その建学の精神に基づき、地域保健医療の発展に寄与する人材を養成するため、看護学科、理学療法学科、検査技術学科、放射線学科、臨床工学科を置き、次のとおり学部の教育課程の編成方針を定めます。

1. 保健科学部の教育課程は、教養科目群、共通基盤科目群、専門基礎科目群、専門科目群から構成される。
2. 教養科目群は社会人としての教養、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけるため、「人と社会及び自然の理解」の科目群と「情報と言語の理解」の科目群に大別された広範な科目を5学科共通科目として開設する。
3. 共通基盤科目群は、初年次において大学での学習に対する準備状態を整え、専門領域の学習への関心と意欲を高めるための科目を開設する。また、今日の医療において必須事項であるチーム医療に関する意識を高めるための科目を配置する。
4. 専門基礎科目群は、医療専門職を養成する5学科それぞれに展開される専門領域の理論、技能の習得のための学術的基盤となる科目を開設する。
5. 専門科目群は各学科の専門領域とそれに関連する理論、技能を学ぶ科目を開設する。
6. 各科目は「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲」、「態度」の要素からなる本学のディプロマ・ポリシーを達成するよう、4年間を通して体系的に配置する。さらに、これら5つの要素を総合的に発揮することによる高い実践力を獲得するため、専門科目群に実習科目を置く。

各学科の教育課程は次のとおりです。各年次の方針に基づき段階的に編成します。

看護学科

- ・1年次には4年間の学習の基盤をつくる。教養科目、共通基盤科目、専門基礎科目及び看護学の概論を学習することにより、看護の入口に立ち、深みと広がりを理解し、主体的に学習に取り組む姿勢を身につける。
- ・2年次には専門科目の領域別各論を学ぶ。専門知識の修得に基づき思考・判断の力を身につける内容へと展開していく。
- ・3年次の前期は講義・演習により看護の基本技術を学ぶ。後期は臨地実習により知識・技術の統合を図り実践力を高める。
- ・4年次には在宅看護学実習、総合実習を通して4年間の学習の統合を図る。さらに、看護学の現代的課題と展望を学び、生涯にわたる探求の礎とする。また、専門科目に公衆衛生看護学、助産学の科目をおき、選択により保健師、助産師の専門知識・技術を修得する。

理学療法学科

- ・1年次には社会人としての幅広い理解や医療従事者としての態度を養い、地域や社会へ貢献する姿勢を獲得する。
- ・2年次には理学療法士の専門教育に直結する基礎的知識と専門職として適切な分析に基づく科学的洞察力を習得する。
- ・3年次には理学療法士としての高度な思考と基本的技術を習得すること、評価学実習を通して高い倫理観を持ち、専門職として社会貢献する意欲を獲得する。
- ・4年次には総合臨床実習を通してこれまで身につけた理学療法士としての知識、技術、態度を統合して活用でき、専門分野の発展に寄与する思考や意欲を獲得する。

検査技術学科

- ・1年次には豊かな教養と医療人としての職業意識の育成を目指し、保健・医療に携わるものとして共通理解しておくべき知識や臨床検査技師としての専門基礎知識を学ぶ。
- ・2年次には多様な疾病、病態に沿った臨床検査を実践する上で必要となる知識と技術の総論と各論を展開し、系統的・体系的に学習する。
- ・3年次には専門的知識、実践的検査技術を系統的に習得できるように体系づけ、実習を多く取り入れながら効率的・効果的に学習する。
- ・4年次には実践的な高度な知識と技術の習得を目指し、「臨地実習」及び「卒業研究」を通して、将来の医学・医療の発展に貢献できる評価能力及び研究能力を養う。

放射線学科

- ・1年次には、社会人としての幅広い知識や医療専門職としての知識・態度を養い、地域や社会へ貢献する姿勢を獲得する。
- ・2年次には、放射線学の基礎に関連する物理学、計測学、解剖学の基礎的知識を獲得し、診療放射線技師として必要な知識・技術・態度の基盤を形成する科学力を習得する。
- ・3年次には、診療放射線技師の臨床実践での高度な思考と基本的技術を習得し、実験・演習を通し高い論理的・科学的思考を培い、放射線専門職としての責任と安全管理に対する能力を獲得する。
- ・4年次には臨床実習を通して診療放射線技師としての知識、技術、態度を統合して臨床実践で活用でき、専門分野の発展に寄与する科学的思考や倫理観を獲得する。

臨床工学科

- ・1年次には社会人として必要な教養を身に付け、臨床工学の概要と医学・工学の基本となる知識・技術を学ぶことにより医療者としての基礎をつくる。
- ・2年次には臨床工学に必要な臨床医学と理工学の基礎知識を学び、両者を有機的に統合して医療機器に応用するための知識・技術を学ぶ。
- ・3年次には講義で学んだ理論・知識・技術を統合させ、医療技術の提供に必要な実践的知識と技術を身に付ける。さらにチーム医療の一員としての臨床工学技士の責任と役割の理解を深め、医療者としての自覚を育成する。
- ・4年次には習得した知識や技術を整理し、連携させることにより総合的な理解を深め、卒業研究を通して創造的な研究を行う能力、問題解決能力を養う。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

群馬パース大学は、建学の精神に基づき保健医療専門職の質を高め、地域保健医療の発展に寄与することを教育の目標に掲げ、ここに、本学の学士課程に共通する学位授与の方針を定めます。

- 【知識・理解】** ・保健医療専門職としての基礎的知識と、社会人としての教養を身につけている。
・多様な情報を適切に分析し、問題解決する方法を理解している。
- 【思考・判断】** ・保健医療分野の諸課題を見出し、科学的洞察による的確な判断ができる。
- 【技能・表現】** ・先進・高度化する専門分野の基本的技術を提供することができる。
・チーム医療を実践するための、コミュニケーション能力を身につけている。
- 【関心・意欲】** ・生涯にわたって専門分野を探究し、その発展に貢献する意欲を持っている。
・人と社会に深い関心を持って、地域の保健医療に寄与できる。
- 【態度】** ・人権を尊重し、高い倫理観をもって社会に貢献する姿勢を身につけている。

6 沿革

1994年	8月 1日	群馬パース看護短期大学の設立準備室発足
	12月13日	高山村村議会に群馬パース看護短期大学の事業計画の説明
1995年	4月11日	大蔵省、文部省に準備財団群馬パース看護短期大学の指定寄附申請
1996年	6月13日	文部省より財団法人群馬パース看護短期大学設立準備財団の認可を受ける
	7月22日	大蔵省より指定寄附の認可を受ける
	9月27日	文部省へ群馬パース看護短期大学設置認可申請
	9月30日	文部省へ学校法人群馬パース学園寄附行為認可申請
1997年	12月19日	文部省から大学設置認可、寄附行為認可を受ける
1998年	4月 7日	看護学科第1回入学式
2000年	9月28日	文部省へ地域看護学専攻科の保健師養成学校指定申請
	12月21日	文部省から地域看護学専攻科の認可を受ける
2001年	3月 4日	看護学科第1回卒業証書授与式 群馬パース看護短期大学の3周年記念式典
	4月 8日	地域看護学専攻科第1回入学式
	4月26日	文部科学省へ理学療法学科設置認可申請・寄附行為変更認可申請
	12月20日	文部科学省から理学療法学科の設置認可を受ける
2002年	3月 2日	地域看護学専攻科第1回修了証書授与式
	4月 1日	大学名を「群馬パース学園短期大学」に変更
	4月 6日	理学療法学科第1回入学式
2003年	9月13日	高崎キャンパス竣工
2004年	4月 1日	高崎キャンパス・高山キャンパス間の遠隔講義開始
	4月28日	文部科学省へ群馬パース大学設置認可申請・寄附行為変更認可申請
	11月30日	文部科学省から群馬パース大学保健科学部の設置認可を受ける
	12月22日	群馬パース大学設立記念式典
2005年	3月17日	理学療法学科第1回卒業証書授与式
	4月 6日	群馬パース大学第1回入学式
2006年	4月 1日	文部科学省から学校法人ほたか会（ほたか保健福祉専門学校）の吸収合併認可を受ける
2008年	5月28日	文部科学省へ群馬パース大学大学院設置認可申請
	5月30日	文部科学省へ群馬パース大学大学院寄附行為変更認可申請
	10月31日	文部科学省から群馬パース大学大学院設置認可を受ける
	11月29日	群馬パース大学大学院開学記念式典
2009年	3月11日	群馬パース大学第1回学位記授与式
	4月 8日	群馬パース大学大学院第1回入学式

2010年	2月 1日	1号館【看護学科・理学療法学科・図書館棟】竣工
2011年	3月 9日	群馬パース大学大学院第1回学位記授与式
	10月 5日～7日	大学機関別認証評価実地調査
2012年	3月26日	大学機関別認証評価、認定（財）日本高等教育評価機構
	3月30日	文部科学省へ群馬パース大学収容定員の増加に係る学則変更認可申請
	4月26日	文部科学省へ検査技術学科設置届出
	5月25日	文部科学省へ助産師学校指定申請
	6月21日	文部科学省から群馬パース大学収容定員の増加に係る学則変更認可を受ける
	6月25日	文部科学省に検査技術学科設置届出が受理される
	8月31日	文部科学省から助産師学校の指定を受ける
2013年	2月28日	2号館【検査技術学科棟】竣工
	4月10日	検査技術学科第1回入学式
	10月 2日	3号館【体育棟】竣工
2016年	3月31日	文部科学省へ群馬パース大学収容定員の増加に係る学則変更認可申請
	4月27日	文部科学省へ放射線学科設置届出
	4月27日	文部科学省へ臨床工学科設置届出
	5月25日	文部科学省へ診療放射線技師学校指定申請
	6月30日	文部科学省から群馬パース大学収容定員増加に係る学則変更認可を受ける
		文部科学省に放射線学科設置届出が受理される
		文部科学省に臨床工学科設置届出が受理される
	8月31日	文部科学省から診療放射線技師学校の指定を受ける
2017年	3月 3日	4号館【放射線学科・臨床工学科棟】竣工
	3月 8日	検査技術学科第1回学位記授与式
	4月 7日	放射線学科・臨床工学科第1回入学式
	3月31日	文部科学省へ群馬パース大学大学院保健科学研究科保健科学専攻課程変更認可申請
	8月29日	文部科学省から群馬パース大学大学院保健科学研究科保健科学専攻課程変更認可を受ける
	12月20日	文部科学省へ群馬パース大学大学院収容定員の増加に係る学則変更届出
2018年	2月24日	群馬パース大学大学院博士後期課程開設記念式典
	10月 3日～7日	大学機関別認証評価実地調査
	10月29日	日本看護協会から認定看護師教育機関（摂食・嚥下障害看護）の認定を受ける
2019年	3月 5日	大学機関別認証評価、認定（公財）日本高等教育評価機構
	7月 6日	認定看護師教育課程（摂食・嚥下障害看護）第1回開講式
2020年	1月25日	認定看護師教育課程（摂食・嚥下障害看護）第1回修了式

II 学生生活の手引き

1 学籍

学籍

入学と同時に本学学生として学籍が決定します。学生の身分はこの学籍により保障されますので、身辺に関する変更事項等は速やかに事務室に届け出てください。学籍は所定の納期までに学費を納入することにより年度ごとに継続できます。また、休学を除く期間を在学期間といい、最長8年まで在学することができます。定められた期日までに学費を納入しない場合は学則に基づき除籍となり、学生の身分を失うこととなります。

学籍番号

学籍番号とは、学科・学年ごとに付与された個人番号のことです。教科に関すること、学生生活に関すること、その他事務手続きを円滑にするために学籍番号が決定されます。全ての提出物、届出、申請等には、氏名の他に学籍番号の記入が必要となります（卒業後の証明書交付にも必要）。

【学籍番号の構成（学籍番号200101の場合）】

20 0 1 01
入学年度 学部 学科 個人番号

1：看護学科
3：理学療法学科
5：検査技術学科
6：放射線学科
7：臨床工学科

学生証

学生証は本学の学生であることを証明するものです。学生証は入学時に交付され、有効期間は在学中とします。卒業、退学、除籍の際には必ず返却してください。特に、次の場合は学生証が必要となります。

- ① 定期試験、追・再試験を受験するとき
- ② 各種証明書の交付を受けるとき
- ③ 証明書自動発行機を利用するとき
- ④ 図書館等の施設を利用するとき
- ⑤ 学内プリンターを利用するとき
- ⑥ 通学定期券を購入するとき
- ⑦ 本人確認が必要な書類や遺失物（忘れ物・落とし物）を事務室で受け取るとき

(1) IC機能付学生証

○学生証の機能

本学の学生証は非接触型IC機能を有しています。証明書自動発行機や学内プリンターを利用する場合や、1号館図書館入口のゲート開閉、1号館1階自動ドア、2号館1階自動ドア、3号館1階自動ドア、4号館1階エレベーター手前の自動ドア開閉の際に使用します。

○IC機能付学生証の注意点

精巧な電子機器なので乱暴に扱わないでください。ズボンのポケットに入れたまま座ると、変形・破損する恐れがあります。

(2) ネームホルダー（吊下げ）の着用

学内では学生証を入れたネームホルダーを常時着用してください（学内でネームホルダーをつけない学生は、不審者とみなされます）。この取り組みは防犯対策の一環として、自分たちの身を守るために行っています。各自が防犯意識を持ってネームホルダーを着用してください。

(3) 学生証の再交付

紛失その他の理由で学生証の再交付を受ける場合は、「**学生証再交付願**」（証明書自動発行機で発

行)を事務室に提出してください。なお、盗難・紛失の場合は悪用されることがありますので、最寄りの交番または警察署へ届け出てください。

(4)記載事項の変更

改姓その他の理由で学生証の記載事項を変更する場合は、変更手続き(以下、「身上に関する変更」参照)をして学生証の再交付を受けてください。

(5)仮学生証

定期試験や追・再試験において、学生証の提示が義務付けられています。学生証が無いと各試験を受けられません。学生証の盗難・紛失・破損等やむを得ない場合、証明書自動発行機にて試験当日限り有効の仮学生証を交付します。

身上に関する変更

在学中に身上に関する事項に変更が生じたときは、すみやかに手続きをとってください。住所・電話番号等に変更が生じたときは「**学生住所等変更届**」(様式第1-2号)、保証人または保証人の住所に変更が生じたときは「**保証人変更届**」(様式第1-3号)、氏名が変更したときは「**身上異動届**」(様式第1-4号)をそれぞれ事務室に提出してください。

休学

病気その他やむを得ない理由のため、3ヶ月以上修学することが困難なときは、その理由を証明する書類(病気の場合は医師の診断書)を添えて、「**休学願**」(様式第3-2号)を学年担任またはチューターを経て事務室に提出し、学長の許可を得れば休学することができます。休学の期間は半年間または1年間とし、休学開始の時期は学年の始めまたは学期の始めとします。なお、特別な理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることがあります。休学手続きの期限は、3月10日または9月10日(土日の場合はその翌月曜日)までとします。なお、休学期間中は、入学時に定められた授業料の8割を減免します。

復学

休学期間が満了したとき、または休学期間中にその理由が消滅して復学しようとするときは、復学する1ヶ月前までにあらかじめ事務室へ「**復学願**」(様式第3-3号)を提出し、学長の許可を得なければなりません。

退学

病気その他やむを得ない理由のため退学しようとするときは、その理由を証明する書類(病気の場合は医師の診断書)を添えて、「**退学願**」(様式第3-4号)を学年担任またはチューターを経て事務室に提出し、学長の許可を得なければなりません。なお、退学の場合、該当期分の授業料は返還できません。

大学から学生への連絡

大学(教職員)から学生への告示・通達、各種の連絡事項等は、掲示板への掲示によって行います。掲示板は学生と大学(教職員)を結ぶ重要な伝達手段です。一旦掲示した事項は学生に周知されたものとみなし、学生がこれを見なかったことによる不利益について、大学は一切の責任を負いかねます。登下

2 学籍異動

3 学生生活の 心得

校時は必ず掲示を確認するように心がけてください。なお、掲示期間は原則として1週間です。また特に緊急を要するもの（天候不良による休講等）や特に重要な事項、学生の緊急呼び出しについては、Active Academy Webポータルシステム（52ページ参照）からも情報伝達を行います。

《学内掲示板設置場所》

1号館2階事務室前……………看護学科・理学療法学科

2号館3階連絡ブリッジ前……………検査技術学科

4号館2階事務室前……………放射線学科・臨床工学科

所持品の管理

学内での紛失や盗難等の防止のため、所持品には必ず氏名を記入してください。また、講義室等に私物を置き忘れることのないよう、各自責任をもって所持品の管理を行ってください。なお、学内で遺失物・拾得物及び盗難があったときは、すみやかに事務室へ届け出てください。事務室に届けられた遺失物（忘れ物・落とし物）は、持ち主が現れない場合各学期末に処分します。

喫煙の禁止

本学は「群馬県禁煙施設認定制度」で定められている「禁煙認定施設」であり、敷地内はすべて禁煙です。保健医療専門職を目指す立場として健康管理を自覚し、かつ堅持する必要があります。喫煙の事実が確認され、教職員から度重なる注意を受けても改善しない場合、懲戒処分（退学・停学等）の対象となる場合があります。なお、キャンパス近隣での路上喫煙や、民間駐車場での喫煙も禁止とします。

キャンパスの美化

学内で飲食をした後のゴミは、必ずごみ箱へ捨ててください。また、講義室や学生ホール、ロッカー一室にゴミや私物を放置することのないよう心がけてください。みなさん一人ひとりの心がけでキャンパスを美しく保つことができます。お互いに気持ちよく過ごせるクリーンキャンパスにいきましょう。

省エネ対策

省エネルギー対策の取り組みとして、クールビズ・ウォームビズを実施しており、エアコン設定温度を夏は28℃、冬は20℃を目標としています。「寒いときには着る、暑いときには脱ぐ」「過度に冷暖房器具に頼らない」など、各自で工夫をお願いします。

スマートフォン・携帯電話の使用

スマートフォン・携帯電話による通話、メール、ウェブ、ゲームなど授業中の使用は禁止です。必ず電源を切って授業に臨んでください。学生として、利用者としてスマートフォン・携帯電話の使用マナーは必ず守ってください。なお、学内のコンセントを使用してのスマートフォン・携帯電話等の充電は禁止です。

飲食

飲食をする際は、講義室（大講義室を除く）、1号館1階の学生ホール、体育棟2階のホール（休憩スペース）、4号館1階のブックカフェを利用してください。実験・実習室、演習室、ゼミ室、共有スペース、大講義室は飲食禁止です。

学生生活実態・満足度調査

学生生活実態・満足度調査は、学生の学修・生活などの環境について調査し、改善点や問題点を明確にして、より快適な生活環境の実現を目指すために全学生を対象に毎年1回実施しています。調査結果は基礎資料として活用し、学生支援のあり方について具体的に検討を重ね改革を進めます。この調査はみ

4 各棟の開館時間

なさんが思っていることを伝える有効な手段のため、積極的に協力してください。調査方法、調査時期は別途お知らせします。

各棟の開錠・施錠時間は以下のとおりです。自動ドアは定刻になると自動的に施錠しますので、施錠時間までに必ず退出してください。なお、開錠及び施錠時間に変更がある場合は事前に周知します。

	フロア	開館時間	
		平日	土曜日
1号館 【看護学科・理学療法学科・図書館棟】	1階自動ドア ※1	8:00～22:00	Closed
	2階自動ドア	8:00～22:00	8:30～17:30 ※2
2号館 【検査技術学科棟】	1階自動ドア ※1	8:00～22:00	Closed
	3階1・2号館 連絡ブリッジ自動ドア	8:00～22:00	Closed
3号館 ※3 【体育棟】	1階自動ドア ※1	8:00～22:00	8:00～22:00
4号館 【放射線学科・臨床工学科棟】	1階自動ドア	10:00～19:00	Closed
	1階エレベーター ホール自動ドア ※1	8:00～22:00	Closed
	2階自動ドア	8:00～22:00	Closed

日曜、祝日、長期休業期間、年末年始は全館終日閉館です。

※1 入館の際は、学生証を自動ドアのカードリーダーにかざしてください。

※2 図書館を利用する場合のみ入退館できます（開館日に限ります）。

※3 閉館時でも申請により利用が可能となる場合があります。

5 事務室

事務室は1号館2階と4号館2階にあります。看護学科・理学療法学科・検査技術学科の学生は1号館の事務室を、放射線学科・臨床工学科の学生は4号館の事務室を利用してください。

事務室窓口取扱業務は以下のとおりです。

課名	業務内容
教務課	履修登録、授業、欠席、試験、成績その他履修に関すること
学生課	奨学金、課外活動、就職その他学生生活に関すること

窓口取扱時間

月曜日～金曜日 午前8:30～13:00 午後14:00～18:00

※ただし大学で授業がある日のみ（それ以外は別途掲示します）

窓口休業日

原則、学則上の休業日（第11条）とします。

6 各種手続き

種類 (様式番号)	こんなとき	発行・申請・提出期限等	発行料
【1】 身上に関するもの			
学生住所等変更届 (1-2)	住所・電話番号等を変更したとき	住所変更を証明する書類を添付	—
保証人変更届 (1-3)	保証人の変更、保証人の住所変更のとき	新旧保証人氏名	—
身上異動届 (1-4)	婚姻等により氏名が変更したとき	戸籍抄本 (写) 等を添付	—
【2】 各種証明に関するもの			
在学証明書	就職等で必要なとき	証明書自動発行機より直接発行	各300円
成績証明書			
卒業見込証明書			
健康診断証明書			
卒業証明書	就職等で必要なとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》 【3日後発行】	300円
英文在学証明書	外国への進学、留学、就職等で必要なとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》 【各7日後発行】	各1,000円
英文成績証明書			
英文卒業見込証明書			
英文卒業証明書			
就職・奨学金等に関する推薦書	就職試験で大学の指定校推薦が必要なとき 奨学金等で大学の推薦が必要なとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》 【約2週間程度で発行】	300円
学力に関する証明書	養護教諭二種免許を申請するとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》	300円
修業・履修証明書 (国家試験受験用)	卒業後国家試験受験で必要なとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》	500円
【3】 学籍・修学に関するもの			
再履修願	1科目を2度にわたり履修登録したいとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を、 毎学期の所定の期日までに提出》	1単位 6,000円
欠席・遅刻・早退届 (3-1)	学校保健安全法による出席停止、天災等の理由による公共の交通機関の遅延により欠席・遅刻・早退したとき	公欠対象となる病気の場合：医師の診断書を添付 公共の交通機関の遅延の場合：関係機関の証明書を添付	—
	忌引きにより欠席・遅刻・早退したとき	父母(7日)、配偶者・子供(10日)、祖父母・兄弟姉妹(3日)、伯叔父母・曾祖父母(1日)証明する書類 (会葬礼状等) を添付	—
休学願 (3-2)	引き続き3ヶ月以上修学することができないとき	休学理由が疾病等によるときは診断書を添付	—
復学願 (3-3)	休学期間の満了または休学理由の消滅により復学したいとき	《復学する1ヶ月前までに提出》	—
退学願 (3-4)	退学したいとき	学生証及び退学理由が疾病等によるときは診断書を添付	—
追試験願	追試験を受けたいとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を、 指定の期日までに提出》 定期試験を受けられなかった事を証明する書類を添付	1科目 2,000円
追試験願 (特別定期試験) (3-5)	追試験を受けたいとき ※公欠による追試験は「特別定期試験」とし、試験料は免除	《指定の期日までに提出》 公欠を証明する書類を添付	※特別定期試験は試験料免除
再試験願	再試験を受けたいとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を、 指定の期日までに提出》	1科目 2,000円

種類 (様式番号)	こんなとき	発行・申請・提出期限等	発行料
単位認定申請書 (3-6)	他大学で取得した単位の認定を受けたいとき	《履修登録期間内に提出》 単位取得を証明する書類等を添付	—
単位認定緩和措置願 (3-7)	再履修科目が時間割上重複するとき	《履修登録期間内に提出》	—
追加実習願 (3-8)	追加実習を行うとき	《指定の期日までに提出》 公欠を証明する書類を添付	※追加実習は実習料免除
再実習願	再実習を行うとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を、指定の期日までに提出》	1日 1,500円
[4] 課外活動に関するもの			
学外活動許可願 (4-1)	学外で活動を行いたいとき	《活動する3日前までに提出》	—
学生集会許可願 (4-2)	学生または学生の団体が集会を行いたいとき	《活動する3日前までに提出》	—
サークル活動に伴う学外者の大学構内立入許可願 (4-3)	大学構内に学外者を立入れてサークル活動を行いたいとき	《活動する3日前までに提出》	—
掲示(配布)願 (4-4)	学内でビラ・ポスター等を掲示または印刷物を配布したいとき 掲示(配布)する文書等を添付	《掲示(配布)する3日前までに提出》 【掲示期間は2週間程度】	—
施設・備品利用願 (4-5)	大学の施設(敷地のみも含む)・備品を利用したいとき	《利用する3日前までに提出》	—
学生団体設立許可願 (4-6)	学生が団体を設立したいとき 「活動計画書」「構成員名簿」を添付 サークル設立の場合は「サークル規約」も添付	《その都度提出》	—
部活動設立許可願 (4-7)	学生が公認部を設立したいとき 「活動計画書」「構成員名簿」「部規約」等を添付	《その都度提出》	—
海外渡航届 (4-8)	学生が海外渡航をするとき	《その都度提出》	—
[5] その他			
仮学生証	教務課が公示した試験時、学生証不携帯のため身分の証明ができないとき	証明書自動発行機より直接発行 【試験当日限り有効】	500円
学校学生生徒旅客運賃割引証	学割証が必要なとき	証明書自動発行機より直接発行 【1日に3枚まで】	—
実習用通学証明書交付願	臨地・臨床実習用の通学定期券を購入したいとき	《定期券使用開始日の1ヶ月前を目安に提出》	—
学生証再交付願	記載事項に変更が生じたとき 紛失・破損したとき 有効期限が過ぎるとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》 【7日後発行】	2,000円
学生証ネームホルダーの購入	紛失・破損したとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》	500円
実習名札再交付願	記載事項に変更が生じたとき 紛失・破損したとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》 【3日後発行】	1,000円
実習名札ケースの購入	紛失・破損したとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》	200円
履歴書の購入	就職等で必要なとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》 セット内容(履歴書4枚、大封筒2枚、小封筒2枚)	200円
学内駐輪場利用ステッカー交付願	自転車を変えたとき 複数の自転車を登録するとき	《証明書自動発行機で発行された申請書を提出》	200円
学内プリンター追加ポイントコード記載用紙	付与された無料ポイントを超えて印刷したいとき	《証明書自動発行機で発行された用紙に記載の追加ポイントコードで各自が課金》	20P 100円 40P 200円 60P 300円 100P 500円
災害罹災に係る学納金減免申請書	災害罹災により経済上就学が著しく困難になったとき	当該自治団体等が発行した罹災(被災)証明書を添付	—

〈注意事項〉① 手続きは本人が行ってください。

② 事務室窓口取扱時間を厳守してください。

③ 証明書等の種類により発行までに日数がかかるものがあります。余裕をもって申請してください。

④ 様式番号のある書類は、一部を除き申請書ケース(事務室内や事務室前のエントランス)にあります。また同様の書類をActive Academy Webフォルダからダウンロードすることもできます。

⑤ 押印が必要な申請書類があります。親元を離れて生活している(する)学生は、各自印鑑所持をお願いします。

証明書自動発行機

各種証明書、申請書等が発行できる証明書自動発行機を学内に設置しています。学生証を発行機にかざして、タッチパネルでパスワードを入力し、必要な証明書等を指定して発行してください。パスワードは年度始めのガイダンスでお知らせしますが、個人情報保護のため各自で定期的に変更してください。パスワードは証明書自動発行機で変更可能です。

設置場所

1号館2階エントランス及び4号館2階エレベーターホールに各1台

利用時間

事務室開室日の8:00~19:00

証明書自動発行機で直接発行可能な証明書等

発行書類等	発行料
各種証明に関するもの	
在学証明書	300円
成績証明書	300円
卒業見込証明書	300円
健康診断証明書	300円
その他	
仮学生証(注1)	500円
学校学生生徒旅客運賃割引証	—

**各自が課金する必要がある
証明書自動発行機から発行可能な申請書等**

発行書類等	発行料
学内プリンター 追加ポイントコード 記載用紙	100円 20P/200円 40P 300円 60P/500円 100P

(注1)
仮学生証は、タッチパネルで学籍番号とパスワードを入力して発行してください。

(注2)
事務室窓口で発行方法をお伝えします。

(注3)
公欠による追試験は「特別定期試験」とし、試験料を免除します。

(注4)
学生証再交付願は、タッチパネルで学籍番号とパスワードを入力して発行してください。

**事務室窓口に出す必要のある
証明書自動発行機から発行可能な申請書等**

発行書類等	発行料
各種証明に関するもの	
卒業証明書(注2)	300円
英文在学証明書	1,000円
英文成績証明書	1,000円
英文卒業見込証明書	1,000円
英文卒業証明書(注2)	1,000円
就職・奨学金等に関する推薦書	300円
学力に関する証明書(注2)	300円
修業・履修証明書(国家試験受験用)(注2)	500円
学籍・修学に関するもの	
再履修願	6,000円/1単位
追試験願(注3)	2,000円/1科目
再試験願	2,000円/1科目
再実習願	1,500円/1日
その他	
学生証再交付願(注4)	2,000円
学生証ネームホルダーの購入	500円
実習名札再交付願	1,000円
実習名札ケースの購入	200円
履歴書の購入	200円
学内駐輪場利用ステッカー交付願	200円

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)は、学生の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。この制度の利用については以下の事項に注意してください。

- ① 学割証は片道100kmを越える場合に適用され、普通旅客運賃の2割引です。
- ② 学割証の有効期間は発行日から3ヶ月です。なお、学割証の発行は1日3枚が限度です。

健康診断証明書

新年度に実施する学内定期健康診断の結果に基づいた健康診断証明書を発行します。発行は証明書自動発行機で行い、発行時期は健康診断終了後、約1.5ヶ月以降とします。ただし、以下の場合は発行できません。

健康診断証明書が発行できない場合

- ① 本学が実施する当該年度の健康診断を受けていない場合
- ② 検査結果の総合判定が「要精密検査」「要治療」「治療中」の場合
※検査結果の総合判定がわずかな異常の場合（「軽度異常」「要経過観察」）は発行可
- ③ 検査を受けても何らかの事情で判定ができない項目がある場合
- ④ 未検査の項目がある場合
- ⑤ 他の医療機関で健康診断を受けた場合

通学定期券

通学定期券を購入する場合は、必要事項（通学する住所・氏名・学籍番号・通学区間）を記載した「学生証裏面シール」を学生証の裏面に貼付し、最寄り駅の窓口で提示して購入してください。なお、購入の際に公共の交通機関から「通学証明書」の提出を求められた場合は別途必要となりますので、事務室に申請してください。

実習用通学定期券

臨地・臨床実習において、現住所や実習期間中の滞在先から実習施設まで、鉄道や路線バスを利用して通学する際は、実習用通学定期券を購入することができます。通常の通学定期券と違い、購入の際は「実習用通学証明書」が必要となりますので、「実習用通学証明書交付願」を事務室に提出してください。「実習用通学証明書」は、各公共交通機関の承認を得てからの発行となりますので時間がかかります。実習の開始日と定期券の購入日を考慮し、時間に余裕をもって（定期券使用開始日の1ヶ月前を目安）申請してください。

学生生活を健康に過ごすため、常に自己の健康状態に留意し、十分な睡眠と規則正しい食生活を心掛けてください。

健康診断

本学では毎年1回、6月末までに学生全員に対して健康診断を行います。

伝染病（感染症）

麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、インフルエンザ等に罹患した場合には、蔓延を防ぐため事務室へ速やかに連絡してください（事務室 TEL：027-365-3366）。登校すると感染が拡大するため、罹患していない、もしくは治癒したことが確認されるまで登校しないでください。

健康保険証

親元を離れて生活をする場合、本人専用の遠隔地被保険者証を携帯してください。作成に必要な書類は事務室で申請してください。詳細は各健康保険によって変わりますので、各組合等に問い合わせてください。

8
奨学金

A E D (自動体外式除細動器) の設置

1号館2階事務室、4号館2階エレベーターホール、及び体育棟の2階アリーナ入口に備え付けられており、救命処置が必要な場合はいつでも使用できます。

本学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金、都道府県等の奨学金、医療関係等の奨学金を取り扱っています。募集等の連絡は掲示及びActive Academyで案内しますので、見落とさないよう注意してください。

【神戸奨学金】 本学独自の奨学金

「神戸（かんべ）奨学金」は、本学創設者である樋口建介の「教育の原点」に多大な影響を及ぼし、学園創設に当たり多額の私財を投じた神戸照子先生の思いを尊重して設立された奨学金制度です。高い志があり、学業が優秀であるにも関わらず経済的な理由により修学困難な学生に対し給付されます。給付は当該年度限りですが、毎年申請可能です。

申請資格	本学保健科学部に在籍する2～4年生 ※特待生奨学金受給者を除く
申請時期	毎年5～6月
給付額	300,000円 後期授業料納付時に減免
募集人数	各学科の2～4年生において、それぞれ原則1名以内

【日本学生支援機構奨学金（2020年度）】

貸与奨学金：利息の付かない第一種奨学金と、利息の付く第二種奨学金があります。

種別		内容（月額）
第一種奨学金	無利子貸与	自宅通学者：20,000円、30,000円、 <u>40,000円</u> 、54,000円の4種類から選択可※
		自宅外通学者：20,000円、30,000円、40,000円、 <u>50,000円</u> 、54,000円、64,000円の6種類から選択可※
第二種奨学金	有利子貸与	20,000円～120,000円（10,000円単位）から選択可

※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

※2017年度以前の入学者は、下線付きの月額を選択できません。

給付奨学金：世帯収入に応じた3段階の基準で支援区分(第Ⅰ区分・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分)が決まります。

支援区分	通学形態	支援月額	併用時第一種貸与額※2
第Ⅰ区分	自宅通学者	38,300円 (42,500円) ※1	0円
	自宅外通学者	75,800円	0円
第Ⅱ区分 (第Ⅰ区分の2/3)	自宅通学者	25,600円 (28,400円) ※1	0円
	自宅外通学者	50,600円	0円
第Ⅲ区分 (第Ⅰ区分の1/3)	自宅通学者	12,800円 (14,200円) ※1	21,700円 (20,000円、30,300円) ※1
	自宅外通学者	25,300円	19,200円

※1 生活保護世帯で自宅から通学する場合及び児童養護施設等から通学する場合は、()内の金額となります。

※2 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の月額が制限されます。

9 学生教育研究 災害傷害保険・ 学研災付帯賠償 責任保険制度

【大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等の減免】

世帯収入に応じた3段階の基準で支援区分（第Ⅰ区分・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分）が決まります。第Ⅰ区分の減免（入学金約260,000円※、授業料約700,000円※）を受けられるのは、住民税非課税世帯です。住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生への支援については、世帯構成や年収に応じ、第Ⅱ区分（第Ⅰ区分の2/3）・第Ⅲ区分（第Ⅰ区分の1/3）の基準で支援額が決まります。なお、入学年の途中から、または2年次以降に支援対象者として認定を受けた人は、「入学金」の減免はありません。

※上限額のため、実際に納入する入学金額を超えることはありません。

【都道府県等の奨学金・医療機関等の奨学金】

全国から本学に届いた都道府県・市町村・その他団体の奨学金及び病院・施設等の奨学金の案内を、貸与モバイルPCやスマートフォン等を利用してActive Academyから閲覧することができます。また1号館の図書館内の就職コーナー、4号館5階図書室内の就職コーナーに紙媒体の案内がファイリングされていますので、各自で確認してください。

奨学金によっては大学を通して申し込みをする場合がありますが、基本は学生が直接問い合わせをして申し込みを行います。

学生が教育研究活動中に不慮の事故によって被った傷害や、他人の財物を損壊する等、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対する救済制度です。この制度は全国の大学に在学する学生の加入によって負担される保険料により運営されています。保険約款と加入者のしおりは紛失しないよう4年間大切に保管してください。

保険の対象となる傷害

大学の教育研究活動中（以下①～⑤）に生じた事故により被害を受けたり、加害事故を起こしたりした場合に支払われます。ただし、病気はこの保険の対象にはなりません。なお、臨地・臨床実習中の接触感染予防措置は保険の対象となります。

- ①正課（実習を含む）を受けている間
- ②学校行事に参加している間
- ③大学施設内にいる間
- ④大学施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間
※事前の届出がないと保険の対象にならないので注意してください。
- ⑤上記①～④の通学（移動）している間

事故が起こった場合

保険の対象となる傷害（詳細は事務室で確認）が起きた場合、直ちに事務室に申し出てください。

10 各施設 利用手続き

1号館から4号館には福利厚生も含めた施設が多数あります。以下の①～⑥の利用者の義務を確認のうえマナーを守って利用してください。なお、施設・設備・備品等を破損、滅失したときは、当該損害を賠償しなければならない場合がありますので、すみやかに事務室に申し出てください。

利用者の義務

- ①施設・設備・備品等を大切に利用してください。

- ②火災には十分注意してください。
- ③許可された利用時間及び場所を厳守してください。
- ④許可された目的以外の利用はしないでください。
- ⑤利用の際は教職員の指示に従ってください。
- ⑥施設・設備・備品等の利用が終わった後は、整理整頓、清掃を必ず行ってください。

《1号館 図書館》

開館時間 9:00~21:00 (月~金) 9:00~17:00 (土)

休館日 日曜日、国民の祝日、長期休業期間、年末年始、館内整理期間

※学内の行事等により臨時休館・開館時間を変更する場合は、事前に図書館内掲示板、Active Academy及び図書館ホームページで周知します。

〈利用方法〉

(1) 入館

入館には学生証が必要です。入館ゲートで学生証をかざすとゲートが開きます。バッグ等手荷物の持ち込みは自由です。

(2) 閲覧

図書館内での資料の閲覧は自由です。利用後は必ず元の配架位置に戻してください。

(3) 貸出

以下の表の範囲内で館外貸出を受け付けます。借りたい資料と学生証を持参し、カウンターで手続きを行ってください。なお、学生証を他者に貸すことは認めていません。また、資料の又貸しは禁止です。

	貸出冊数	期間
図 書	5冊	14日
未製本雑誌	無制限	当日

(4) 返却

返却資料はカウンターに提出し、返却手続きを行ってください。なお、返却期限を守れず延滞した場合はペナルティが課されます。

(5) 資料複写

館内の資料は著作権法で認められた範囲内で複写が可能です。複写したい資料があるときは、「複写申込書」に必要事項を記入してから複写してください。複写に要する費用は自己負担です。

(6) 視聴覚資料の利用

視聴覚資料はカウンターで保管しています。利用の際は図書館員に申請してください。館内でのみ利用可能です。

(7) グループ学習室

館内には3つのグループ学習室があります。利用の際は事前予約が必要ですので、図書館カウンターで申し込んでください。

〈注意事項〉

- ・館内では私語を慎み、他人の迷惑にならないようにしてください。
- ・館内での飲食、スマートフォン・携帯電話の使用は禁止です。また、スマートフォン・携帯電話やデジタルカメラ等での写真撮影も禁止です。

《4号館 図書室》

開室時間 9:00～20:00 (月～金)

休室日 土・日曜日、国民の祝日、長期休業期間、年末年始、室内整理期間

※学内の行事等により臨時休室・開室時間を変更する場合は、事前にActive Academy及び図書館ホームページで周知します。

〈利用方法〉

(1) 入室

入室には学生証は必要ありません。バッグ等手荷物の持ち込みは自由です。

(2) 閲覧

図書室内での資料の閲覧は自由です。利用後は必ず元の配架位置に戻してください。

(3) 貸出

以下の表の範囲内で室外貸出を受け付けます。借りたい資料と学生証を持参し、貸出申請書に必要事項を記入の上、受付ボックスへ入れてください。なお、資料の又貸しは禁止です。

	貸出冊数	期間
図 書	5冊	14日
未製本雑誌	無制限	当日

(4) 返却

返却資料は2階に設置してある返却ボックスへ入れてください。なお、返却期限を守れず延滞した場合はペナルティが課されます。

〈注意事項〉

- ・室内では私語を慎み、他人の迷惑にならないようにしてください。
- ・室内での飲食、スマートフォン・携帯電話の使用は禁止です。また、スマートフォン・携帯電話やデジタルカメラ等での写真撮影も禁止です。

《保健室》

場 所 1号館1階及び4号館2階

開室時間 1号館 8:30～17:30 (月～金) 4号館 8:30～15:00 (月～金)

休室日 土・日曜日、国民の祝日、長期休業期間、年末年始

※学内の行事等により臨時休室、開室時間を変更する場合があります。

保健室は以下①～⑥の機能を有します。

- ①個人・集団の健康問題（課題）を把握・管理する機能（健康診断等）
- ②けがや病気などの学生の救急処置や休養の場としての機能
- ③心身の健康に問題を有する学生の保健指導、健康相談を行う機能
- ④伝染病及び疾病予防のための措置を行う機能
- ⑤学生の保健活動の場としての機能
- ⑥健康知識や健康情報の提供を行う機能

《学生相談室》

学生相談室ではみなさんが豊かで充実した学生生活を送るために、カウンセラーが様々な相談に無料で応じています。学業のこと、将来のこと、性格のこと、異性のこと、対人関係、メンタルヘルスなど、相談はどのようなことでも構いません。相談内容の秘密は守られますので、安心して来室してください。

場 所 1号館1階及び4号館2階

開室日時 1号館及び4号館でそれぞれ週1日開室します。開室日時は学内掲示やActive Academyで確認してください。

※開室日時以外でも、カウンセラーと学生の予定が合えば相談することができます。

〈利用方法〉

(1) メールで予約

gakuso@paz.ac.jpへ予約のメールを送ってください。件名は「相談の予約について」としてください。予約確認メールを送る際、返信を受け取れるよう迷惑メール設定を変更しておいてください。

(2) 直接来室

開室日時に相談室へ直接来てください。ただし、他の学生が相談中の場合はすぐに対応はできません。あらかじめメールで予約を入れていただくと確実です。

心の健康に関する主な学外相談機関

名 称	電話番号	備考
群馬県こころの健康センター (群馬県)	027-263-1156	9時～17時 【月～金(年末年始・祝祭日を除く)】
こころの健康相談統一ダイヤル (群馬県)	0570-064-556	9時～22時 【月～金(年末年始・祝祭日を除く)】
群馬いのちの電話 (群馬いのちの電話事務局)	027-221-0783	9時～24時【毎日】 9時～翌日9時【第2・第4金】
いのちの電話 (日本いのちの電話連盟)	0120-783-556	毎月10日8時～翌日8時※通話料無料
	0570-783-556	10時～22時
よりそいホットライン (社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338	24時間対応※通話料無料

※詳細は、各団体のHP等で確認してください。

《キャリアサポートセンター》

進路に関する相談、履歴書の書き方や添削、面接指導等を行っています。相談を希望する場合は、事前に予約をしてください。

場 所 4号館1階 メディカルサフラン内

開室時間 10:00~18:00 (月~金)

休 室 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始

〈予約方法〉Active Academy「キャリア相談予約」から、開室日時、予約状況を確認の上、予約してください。

〈問い合わせ〉メディカルサフラン

TEL: 027-381-6002 / E-mail: info@medical-safran.com

●求人検索

貸与モバイルPCやスマートフォン等を利用して、Active Academyから求人票の検索及び閲覧することができます。また学内には以下の場所に就職コーナーがあり、求人票を含めた病院内等の情報も閲覧することができます。

●学内の就職コーナー

- ・1号館2階図書館内 (主に看護師、保健師、助産師、理学療法士、臨床検査技師に関わる情報)
- ・4号館5階図書室内 (主に診療放射線技師に関わる情報)
- ・4号館8階図書室内 (主に臨床工学技士に関わる情報)

※Active Academyの求人検索番号と就職コーナーにある求人情報の受付番号は同じです。

《1号館 学生ホール》

学生ホールは飲食や自己学習、学生間の交流スペースなど自由に利用することができます。また、同フロアには学生サービスの一環として売店と軽食コーナーがありますので利用してください。

〈売店 営業時間〉 9:00~18:00 (月~金)

〈軽食コーナー 営業時間〉 11:00~14:00 (月~金)

※学内の行事等により営業日・時間を変更する場合は、事前に周知します。

《4号館 ブックカフェ》

4号館1階には一般の方も利用可能なカフェテリアとブックセンターがあります。ブックカフェスペースは、自己学習や学生間の交流スペースとして自由に利用してください。

〈ウーノ・オット カフェ 営業時間〉 11:00~15:00 (月~金)

〈紀伊國屋ブックセンター 営業時間〉 10:00~15:00 (月~金)

※学内の行事等により営業日・時間を変更する場合は、事前に周知します。

《ロッカー室・ロッカー》

学内にはロッカー室と学生専用の個人ロッカーがあります。指定されたロッカーは以下の注意事項を守り使用してください。鍵の無いロッカーもありますので、必要な場合は各自で用意してください。

〈注意事項〉

- ・危険物、臭気物、高価装飾品などの保管を禁止します。
- ・ロッカー内外は、ステッカー及びシールなどの貼付を禁止します。
- ・指定外のロッカーを使用したり、指定されたロッカーを他人に使用させることを禁止します。
- ・ロッカー上に置かれた物品は放置物として処分します。
- ・非常時の際は開錠することがあります。
- ・ロッカーの使用期間については学内掲示とActive Academyで周知します。使用期間終了時にはロッカーの明け渡し及び清掃をしてください。
- ・使用期間終了後に荷物が残っている場合は、3ヶ月の保管期間後処分します。

《体育棟》

使用時間 [平常時] 9:00～21:30 (月～土) } 開錠は8:00、施錠は22:00
 [長期休業中] 9:00～21:30 (月～金) }

閉館日 日曜日、国民の祝日、学事及び行事等において支障のある日等

※申請により閉館日でも使用可能となる場合があります。

アリーナの個人使用は原則として認めません。公認部活動、サークル活動等課外活動でのみ使用可能です。使用を希望する場合は以下の手続きをとってください。なお、各階のホール、多目的スペースについては、個人使用が可能です。

〈使用手続き〉

(1) サークル活動等課外活動として恒常的に使用する場合

指定の期日までに必要書類を事務室に提出し、長期の使用許可を受けてください。他のサークル等と調整を行った後、長期の使用を認めます。

(2) サークル活動等課外活動として単発で使用する場合

【施設・備品利用願】(様式第4-5号)を、使用する3日前までに事務室に提出し、使用許可を受けてください。

●体育棟2階ホールの休憩スペースについて

体育棟2階ホールの休憩スペースは、学生ホールと同様に昼食をとったり、学生間の交流や学習等、自由に利用することができます。ただし、休憩スペース以外での飲食は禁止です(アリーナは水分補給のみ可)。

〈注意事項〉

- ・棟内は下足での使用を禁止します。
- ・体育棟入口は定刻になると自動的に施錠されますので、時間内に必ず退館してください。
- ・更衣室内のロッカーは当日のみ使用可能です。日をまたいで使用した場合は、ロッカー内の荷物を回収します。

11
通 学

- ・体育棟の駐車場は来客者用のため、学生の駐車はできません。
- ・当該サークル等内以外での鍵の学生間転貸は厳禁です。
- ・アリーナ内は水分補給以外の飲食を禁止します。
- ・アリーナ内の用具庫にサークルや個人の荷物を置くことは原則できませんが、アリーナ内で活動するサークルは、事情により一部サークル備品（ボールなど）を置くことができます。
- ・体育棟の施設設備・備品等を破損・汚損または紛失したときは、速やかに事務室に申し出てください。
- ・使用後は責任をもって清掃及び整理整頓を行ってください。
- ・大学の行事等で体育棟が使用できなくなる場合は事前に周知します。

自動車・バイク乗り入れの禁止

本学には学生駐車場がありません。自動車・バイク（原動機付自転車を含む）の乗り入れを禁止します。

迷惑駐車の禁止

本学は高崎市の中心部にあり、人や車の通りが盛んです。大学周辺の一般道、付近のアパート、大型店等の駐車場、公園周辺等に無断駐車をすることは、地域で生活している方々に多大な迷惑をかけるばかりではなく、緊急時の通行等の障害にもなります。学生一人ひとりがモラルとマナーを守り、地域で生活している方々と共存していきましょう。なお、迷惑駐車をした学生に対しては「処置・処分」の対応を取り、警察に通報します。

学内自転車駐輪場の利用

本学の学生は大学敷地内の駐輪場を利用することができます。入学時全員に配布した「学内駐輪場利用ステッカー」を通学で使用する自転車の目立つところ（後輪の泥除け等）に貼ってください。なお、在学中に自転車を変えた際や、複数台の自転車の登録が必要な場合は、「学内駐輪場利用ステッカー交付願」を証明書自動発行機で発行し、事務室に申請してください。

〈注意事項〉

- ・指定された駐輪場以外の駐輪は絶対にしないでください。
- ・通学目的でのみ学内駐輪場は利用できます。実家への帰省や学外実習中などの長期駐輪は絶対にしないでください。
- ・長期の無断駐輪をしている所有者不明の自転車は処分します。

駐車場の位置は下図のとおりです。



12
モバイルPCの
貸与・学内プ
リントナーの利用

貸与の目的

保健医療の分野においても情報収集能力が必要となり、臨床・研究においてパソコンは必需品となっています。本学では積極的にパソコンを使用し、最新の保健医療その他の情報を常に取得できる環境を整えているため、在学期間中モバイルPCを無償で貸与します。

貸与の方法

入学後、入学者全員にモバイルPCを配付します。入学から4年間（休学期間、留年を含む）は大学の所有ですが、5年目以降は学生自身の所有となります。卒業後はそのまま贈呈しますので、気兼ねなく自由に利用してください。ただし、退学等の学籍異動が入学から4年以内で生じた場合、原則残存価格で買い取りしていただきます。また、インストールされているOffice 365やドコモWifiなどのライセンスも入学から4年間のみ有効ですので、5年目以降も利用したい場合は、個人での契約、ライセンス取得が必要です。

貸与期間中の保険

貸与期間中の保険への加入は任意ですが、万一に備え加入することをお薦めします。保険の加入方法については別途ガイダンスで説明します。

授業での使用

講義資料の取得やレポートの作成等、様々な場面でパソコンを使用します。コンセントを使用できる授業は限られていますので、貸与モバイルPCの充電は自宅で済ませてください。

故障したとき

貸与モバイルPCが故障したときは、1号館は1階の売店（売店が長期休業中の場合は、1号館の事務室で要確認）、4号館は2階守衛室（事務室隣）が修理受付窓口となります。なお、保険に加入していない場合の修理は有償となります。

ソフトウェアのインストール等

利用者自身でソフトウェアをインストールするなど使い方は自由ですが、それに係わるトラブル（故障等）については、大学では責任を負いかねますので十分注意してください。

インターネット等の利用

学内でコンピュータを利用してインターネットやEメール等をする場合、以下の点に十分注意してください。

《ウイルス感染》

Webの閲覧やEメールの利用により、ウイルス感染の被害を受ける場合があります。ウイルスは学内全体に感染する恐れもあるので、自分のパソコンのウイルス対策はしっかり行いましょう。大学ではウイルス感染の被害による損害の補償はできませんので注意してください。

《ソーシャルメディア》

LINEやTwitter、Facebook、Instagramなど、利用者が情報を発信することにより形成されるソーシャルメディアの普及が進み、情報伝達手段の一つとして広く活用されています。ソーシャルメディアを利用することにより、一人ひとりが社会に向けて容易に情報を発信し、数多くの情報を入手できる一方で、注意を怠ると個人情報の漏洩、名誉棄損、プライバシー侵害、守秘義務違反などの犯罪行為になることがあります。軽率な行為で自分の将来を損なう可能性があることはもちろんのこと、家族や友人にも迷惑をかけることを認識し、節度ある利用を心がけてください。

学内プリンターの利用

学生サービスの一環として、印刷したいデータをインターネットで送信して印刷することができるプリンターを学内に設置しています。各年度で無料印刷枚数の上限が設定されていますので、計画的に利用

してください。

(1)設置場所

- 1号館 4階、7階エレベーターホール（各2台）
- 2号館 3階廊下（2台）
- 4号館 6階、10階エレベーターホール（各2台）

(2)印刷ポイントについて

- ・学内プリンターを利用するために、印刷ポイントが年度ごとに付与されます。学生1人に付与されるポイントは1年ごとに700ポイントです。
- ・印刷に必要なポイントはA4白黒（片面）1ポイント、A4白黒（両面）1.5ポイント、A4カラー（片面）5ポイント、A4カラー（両面）7ポイントです。
- ・付与された700ポイントを超過して印刷したい場合は、20ポイント100円、40ポイント200円、60ポイント300円、100ポイント500円でポイントを追加購入できます。

(3)その他

- ・送信した印刷データを印刷する際は、IC機能付き学生証が必要です。
- ・用紙はA4サイズのみです。
- ・ポイントの追加購入は、1号館と4号館に設置してある証明書自動発行機を利用します。
- ・付与された無料ポイントの年度繰り越しはできませんが、追加購入したポイントは年度繰り越しができます。ただし、卒業や退学などで利用資格を喪失した場合の払い戻しはできませんので注意してください。
- ・学内プリンターの利用方法等の詳細については、Active AcademyのWebフォルダ内にある「学内プリンター利用の手引き」を確認してください。

13 課外活動

有意義な学生生活を送るために、課外活動の果たす役割は大きなものがあります。課外活動を通じて豊かな人間性を身につけ、友人との交流を深めることにより、さらに充実した学生生活を送ってください。

学友会

学生の自治活動を通じて相互の親睦、学術文化の向上、体育活動の増進を図り、建学の精神である個性の重視と互助の精神、そして熱意ある人間形成を目的として、学生全員参加による学友会を組織しています。学友会は全学生から学友会執行部を選任し、学園祭その他の学生課外活動（新入生歓迎会、スポーツ大会等）、サークル活動等の中心的役割を果たします。また、学友会費の予算配分や執行は、学生委員会の助言のもと学友会執行部が行います。

学外活動・集会

学外活動（試合、合宿、ボランティア活動など）を行う場合には「**学外活動許可願**」（様式第4-1号）を、また大学構内において集会を開催する場合は「**学生集会許可願**」（様式第4-2号）を活動する3日前までに事務室へ提出し許可を受けてください。施設・備品を利用する場合は「**施設・備品利用願**」（様式第4-5号）に日時・場所及び内容を明記して、利用する3日前までに事務室へ提出して許可を得てください。

サークル活動に伴う学外者の大学構内立入り

サークル活動において外部コーチや外部講師の大学構内への招聘や、試合・練習等で他大学(他団体)の相手が構内に立入る場合は、「**サークル活動に伴う学外者の大学構内立入許可願**」(様式第4-3号)を活動する3日前までに事務室へ提出し許可を受けてください。

掲示及び印刷物の配布

学内でポスター等を掲示する場合、「**掲示(配布)願**」(様式第4-4号)に掲示物のコピーを添付して事務室へ提出してください。掲示物に承認印を受けた後、指定された場所に掲示してください。印刷物の配布・立看板、その他の掲示についても同様です。

サークル活動

サークル活動は、学友会執行部管理のもと学生が主体的に行う活動であり、個人の才能や趣味に合わせて自由に選択できます。サークル活動の目的は、学生の自律心や学生相互の啓発を高め、人間形成を促進することにあります。学生生活をより充実させるため、健全で知性、教養、健康等の心身の向上を図るサークル活動でなければなりません。同じ趣味や活動を通して、一生の友を得ることができるのもサークルならではのといえるでしょう。

(1)サークルの設立条件

サークルの設立には以下の条件を満たす必要があります。

- ・ 構成人員は複数年で5人以上とする
- ・ 活動目的が明確である
- ・ 専任教職員の顧問を1名おく

(2)サークルの承認

サークルを設立するためには(1)の条件を満たした上で、「**学生団体設立許可願**」(様式第4-6号)に以下の書類一式を添付の上、事務室に提出しなければなりません。提出された書類について学生委員会で審議され、学長の承認を得ることでサークルとして承認されます。なお、次年度も引き続きサークル活動を行う場合は、指定期日までに同様の書類を事務室に提出し、再申請しなければなりません。

- ① 「活動計画書」(所定様式)
- ② 「構成員名簿(代表者1名、副代表者2名、会計1名を含めた全構成員の名簿)」(所定様式)
- ③ 「サークル規約」(任意様式)

任意団体

予算的措置はありませんが、本学では任意団体を結成することが認められています。県人会や愛好会を設立して、学科、学年隔てなく幅広い人間関係を築きましょう。

(1)任意団体の設立条件

任意団体の設立には以下の条件を満たす必要があります。

- ・ 構成人数は2人以上とする
- ・ 活動目的が明確である
- ・ 専任教職員の顧問を1名おく

(2)任意団体の承認

任意団体を設立するためには(1)の条件を満たした上で、「**学生団体設立許可願**」(様式第4-6号)

と構成員名簿（任意様式）を事務室に提出しなければなりません。提出された書類は学生委員会で審議され、学長の承認を得ることで任意団体として承認されます。なお、次年度も引き続き活動を行う場合は、指定期日までに同様の書類を事務室に提出し、再申請しなければなりません。

(3) 任意団体設立時の注意点

- ・ 体育会には任意団体の位置づけはありません。
- ・ 学友会費等の予算の充当はありません。
- ・ 学内外で活動を行う際は、顧問の認可・監督のもとで行わなければなりません。
- ・ サークル倉庫の使用は認められません。
- ・ 任意団体からのサークル昇格はありません。

(4) 任意団体に認められていること

- ・ 大学名の使用
- ・ 課外活動時の事故証明（学研災）
- ・ 学内の施設・備品の利用（その都度申請）
- ・ 学園祭等のイベントの参加

公認部活動

部活動は、体育会・文化会の活動を通じて学生の自律心や人間形成を促進することにより、学生生活を充実させるとともに、群馬パース大学の伝統を築き帰属意識を高めることを目的とします。

(1) 公認部の設立条件

公認部を設立するためには以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ・ 構成員は複数学年で10人以上とする
- ・ 全国規模の大会（リーグ戦や発表会等）があり、その大会を運営する大学連盟等に所属している
- ・ 学園行事及び授業等において、教職員の活動に積極的に協力する
- ・ 部員は他の学生の模範となるよう、規則正しい学生生活及び社会生活を営むこと

(2) 公認部の承認

公認部を設立するためには(1)の条件を満たした上で、「部活動設立許可願」（様式第4-7号）に以下の書類一式を添付した上で、事務室に提出しなければなりません。提出された書類について学生委員会、教授会、学園運営会議で審議され、承認を得ると公認部として認められます。

- ① 「活動計画書」（所定様式）
- ② 「構成員名簿（代表者1名、副代表者2名、主務1名、会計1名を含めた全構成員の名簿）」（所定様式）
- ③ 「加盟認可申請書及び加盟金、年会費、分担金、大会参加費等の費用書類」
- ④ 「部規約」（任意様式）

※部規約には次のことが含まれなければなりません。

部員負担金（例：月額1,000円等）

その他公認部活動に関する詳細は、別途「群馬パース大学公認部活動規約」に定めます。

14 防災・ 災害対策

災害発生時

《火災》

大学構内で火災が発生すると自動火災報知器が鳴り、事務室に通報されます。非常放送で火災発生場所、状況、避難の指示があるので、教職員の指示に従ってください。避難経路等は状況に応じて対応してください。建物から避難した後は避難場所に集合し、点呼をとり教職員に報告してください。

* 火災発見時の対応について

- ①初期消火をしてください。1人で処置できない時は、速やかに他の協力を得てください。
- ②火災報知器を押してください。
- ③教職員に知らせてください。
- ④できるだけ多くの人に声をかけて避難してください。

《地震》

大規模地震警戒宣言が発令された場合は休講となりますので、自宅にいる学生はそのまま待機して大学からの連絡を待ってください。通学途中の学生は通学を中止し、安全な場所に避難した後、所在及び安否を大学に連絡してください。

防災訓練

災害や事故から自分の身を守るには、体力や気力はもちろんのこと、注意力や知恵と勇気も必要です。日頃から災害に対する意識を高め、地域や大学での訓練に参加し、「非常時」に備える事が大切です。本学では防災教育として避難訓練や消火訓練を毎年実施しています。

15 注意事項等

宗教団体などの悪質な勧誘行為に注意

駅周辺など人が集まる場所や、SNS等で勧誘活動を行っていることがあります。特にカルト団体は一度関係をもつとマインドコントロールされ、脱会が難しくなります。仮に何回かセミナー等に参加してしまい団体と関係ができてしまっても、違和感を抱いたら即座に関係を断ち切りましょう。直接会わずに電話で断っても大丈夫です。悪質な勧誘行為の被害に遭わないために以下の5点を注意してください。

- ・宗教団体と名乗って勧誘しているとは限らない（勉強会や自己啓発など）。
- ・自分の名前や連絡先を教えない。
- ・別の場所（事務所や車等）には簡単について行かない。
- ・怪しい場合は免許証等で身分を確かめる（名刺は信用できない）。
- ・周囲の他人には惑わされない（サクラの可能性あり）。

悪徳商法・詐欺に注意

悪徳商法の手口はますます巧妙になり、優しい口調で高度なテクニックを駆使し、人をだますような素振りを見せません。しかし、契約が成立すると解約に応じてくれないばかりか、話すら聞いてくれません。この手の業者はローン会社と提携している場合が多く、高額な商品に手を出してしまいがちで支払い不能に陥る場合も少なくありません。楽しい学生生活が灰色にならないよう十分注意しましょう。

(1) 悪徳商法・詐欺の被害に遭わないために

- ・キャッチセールス
(街角で声をかけ、エステ、化粧品、健康食品、絵画などの高額商品を売りつける)
誘い文句：「無料体験」といって誘うことが多い。

対処方法：曖昧な返事はせず、「いいません」とはっきり断る。

・アポイントメントセールス

(アクセサリ、英会話教材など的高額商品を訪問したり呼び出して売りつける)

誘い文句：「当選しました」「以前の契約を解除します」

対処方法：怪しい誘いの電話は、はっきり断ってすぐに切る。呼び出されても行かない。

・マルチ商法

(健康食品、化粧品、投資DVDなどを売りつけられ、さらに人に売りつけさせられる)

誘い文句：「簡単に稼げる」「いい仕事がある」と知人やSNSで誘われる。

対処方法：うまい話、甘い話は信じない。身近な人の勧誘でもはっきり断る。

・架空請求

(書面やメールにより、心当たりのない請求、支払いを求められる)

誘い文句：「支払い期限が過ぎています」「連絡がなければ法的措置をとります」

対処方法：請求元には絶対に連絡せず一切無視。ただし、裁判所から送られてきた文書には対応。

(2) クーリング・オフ

訪問販売等による契約などで、契約日を含め8日間（マルチ商法は20日間）以内であれば無条件で解約できる制度です（キャッチセールスやアポイントメント商法なども適用）。クーリング・オフの期間が過ぎてしまった場合でも解約できる場合がありますので、早めに消費生活センターに相談してください。

・高崎市消費生活センター 平日9：00～16：30 TEL：027-327-5155

学生ローン・クレジット・キャッシング

学生ローンは学生証だけで融資が受けられることから、安易な気持ちで利用してしまい、結果として金利が高いため元利返済に追われ、平穏な学生生活が送れなくなる恐れがあります。どうしてもお金が必要な場合は、まず保護者の方に相談しましょう。また、商品をカード1枚で購入できる手軽さから、クレジットを利用する学生がいます。便利といえども必ず後日支払いがあります。使いすぎてカード破産に追い込まれないよう注意が必要です。クレジットカードのキャッシングは、その金利が大手サラ金並みに高いため、クレジットなどの返済ができなくなった場合、返済のためにキャッシングすることは絶対に避けてください。多重債務の多くはそれが原因です。クレジットを利用する際の注意点は以下のとおりです。

- ・本当に必要なものか、もう一度考える。
- ・ゆとりをもった利用返済額を決める。
- ・支払期日に支払額が銀行口座にあるか確認する。
- ・カードの保管は自分で行い、他人に貸さない、預けない。

防犯

本学の周辺に限らず、不審者の出没や空き巣狙いの報告が多々あります。一人暮らしをしている学生は戸締まりを十分注意するとともに、特に女子学生は、夜間の一人歩きや日中でも人通りの少ない道での一人歩きは避けるなど、各自が防犯意識を持つよう心がけてください。

(1) 通学時の注意

- ・危険な場所を避けて、人通りの多い道・人家のある道・街灯のある明るい道など、安全な道を選

ぶ。

- ・日頃から周囲を注視して、何か変わったことはないか「いつもと違う状態」を察知する。
- ・帰宅が遅くなった場合は、家族に迎えに来てもらうか、タクシーを利用する。
- ・どうしても危険な道を歩かなくてはならない場合は、隙を見せずいつもより周囲に気を配るなど注意力を高め、複数で歩いたり防犯ブザーを携帯したりするなどの対策をする。
- ・イヤホンを装着し、スマートフォンを操作しながら夜道を歩くのは大変危険です。不審者はそのような隙を狙っています。

(2)一人暮らしの注意

- ・自宅に入るときは周囲を確認してから鍵を開け、家に入ったらすぐに鍵とチェーンロックをかける。
- ・ゴミ出しなどわずかな時間でも必ず鍵をかける。
- ・チャイムが鳴ってもすぐにドアを開けず、ドアスコープで相手を確認する。
- ・見知らぬ人に対応する場合は、チェーンをかけたままドア越しに行う。
- ・女性が一人暮らしをしていることを察知されないよう工夫する。

コミュニティサイト・出会い系サイトに注意

インターネットは匿名性があり、悪意をもった人も利用している可能性があります。コミュニティサイトや出会い系サイトを利用して、知り合った相手からのストーカー行為や脅迫、性犯罪などの凶悪事件に巻き込まれるおそれがあります。自分には関係ない、自分だけは大丈夫と安易な判断をせず、十分に注意してください。

コミュニティサイト・出会い系サイトで被害に遭わないために

- ・自分の写真を掲載しない、送らない。
- ・電話番号・メールアドレス・住所・氏名などの個人情報は教えない、書き込まない。
- ・ネットで知り合った人と気軽に会わない。
- ・コンサートチケットなどの売買の約束はしない。
- ・出会いの目的でネットを利用しない。
- ・無料通話アプリのIDを交換しない。
- ・出会い系サイトにはそもそもアクセスしない。

アルバイト

アルバイトをする場合は、学業に支障をきたさないよう配慮してください。学業が第一優先です。また、求人条件と仕事の内容を理解し、自己の能力に応じたものを選ぶようにしてください。近年「ブラックバイト」が社会問題になっています。ブラックバイトの被害に遭い自分で解決できない場合は、まずは保護者の方に相談してください。以下が典型的なブラックバイトの事例です。

- ・長時間労働や深夜の勤務を強いられ、学業が疎かになる。
- ・学業を考慮してもらえず勝手にシフトを組まれる。
- ・厳しいノルマを課せられる、商品の自費買取りを強要される。
- ・時給や勤務条件が契約内容と違う。
- ・アルバイト先でパワハラ・セクハラが行われている。
- ・勉強や実習に集中したいのに辞めさせてくれない。

国民年金保険料納付（20才以上）の猶予

申請により国民年金の保険料を納めることが猶予される「学生納付特例制度」があります。学生はほとんどの場合所得がありませんので、国民年金の保険料を本人が納めることが困難です。したがって、社

会人になるまで保険料を納めることが猶予されます。対象となるのは大学に在学する20歳以上の学生で、日本年金機構が定める各年度の所得基準未満の方です。申請手続等は、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口かお近くの年金事務所へ問い合わせてください。

Ⅲ 履修の手引き

1 履修

大学が定めるルールに従って授業科目を学習し、卒業要件を満たすことを履修といいます。履修登録をせずに授業に出席しても履修したことにはなりません。また、履修登録をしても授業に出席しなかったり、試験に不合格になったりすれば、履修したとは認められません。

2 開設授業科目

本学が開設している授業科目は、学則別表2～6のとおりです。4年間でこれらの中から必要な科目を履修することになります。

授業科目の分類

(1) 履修方法による分類

必修科目……進級及び卒業のために必ず履修しなければならない科目

選択科目……卒業要件を考慮し、一定の科目群の中から自由にいくつかを選択して履修する科目

(2) 授業実施時期による分類

通年開講科目……前期・後期の1年間を通して授業が行われる科目

前期・後期開講科目……前期または後期にのみ授業が行われる科目

集中講義科目……一定の時期に集中して授業が行われる科目（実施時期は別途連絡）

《看護学科》

【教養科目群】

教養科目群は、人間に対する幅広く深い理解や関心、社会とその仕組み及び社会生活に関する見識、社会人としてのコミュニケーション能力、情報対応力などの社会的能力、専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考・判断力、主体的姿勢を育てることを目標とする科目群である。

目標：

- ・人間に関する幅広い知識を習得し、理解や関心を育てる。
- ・社会と社会生活に関する見識、社会人としての判断力、コミュニケーション能力など、社会的能力を育てる。
- ・専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考、判断力、主体的姿勢を育てる。

看護学科教養科目群は以下の科目領域で構成される。

科目領域		科目領域の内容
人と社会及び 自然の理解	心身の発達	発達・行動・心理の各側面から、人間、身体、健康に関する理解を深める科目 －心理学、教育学、教育心理学、健康スポーツ理論、健康スポーツ実技
	思想及び表現	人間が創造した様々な考え方や表現を学び、人間に対する理解を深める科目 －生命倫理、哲学、現代文学、人間と宗教、芸術
	人間と生活及び 社会のしくみ	人間が生きるための土台である生活と人間を取りまく社会に対する見識を広げ、社会への関心、理解を深める科目－法学（日本国憲法含む）、社会学、生活文化と医療、経済学、地域ボランティア活動論
	自然の原理及び 環境	自然科学や自然環境、人間が創り出した環境についての知識、理解、関心を深める科目－環境学、生物学A・B、数学A・B、化学A・B、物理学A・B
情報と言語の理解	英語	英語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－英語リーディング、医療英語会話、医療英語リーディング、英語会話、英語アカデミックリーディング・ライティング
	初修外国語	英語以外の外国語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－中国語、コリア語、ドイツ語、ポルトガル語
	情報	情報に関する処理方法とモラル、マナーを学ぶことを通して、情報に対する正しい対処法を理解し、深める科目－情報処理、情報リテラシー、囲碁で学ぶ情報戦略

【共通基盤科目群】

共通基盤科目群は、保健科学部に共通する学習の基盤を形成し、チーム医療の担い手としての基礎的な能力を習得するための科目群である。

目標：

- ・高等学校教育から大学教育へ円滑な転換を図る。
- ・将来、チーム医療を担う一員としての態度を養う。
- ・他の医療従事者との協働に必要な問題解決能力やコミュニケーション能力を育成する。

科目領域	科目領域の内容
大学の学びの基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に必要なスキルの学習を通して、大学生としての学習・生活を確立すると同時に、専門分野に必要な能力を形成し、専門に対する興味・関心を深める科目－大学の学び入門、大学の学び－専門への誘い－ ・チーム医療の担い手としての力を培うための科目－多職種理解と連携

【専門基礎科目群】

専門基礎科目群は、看護の対象とそれを取り巻く環境を多面的に理解するための科目群である。

目標：

- ・人間の身体と心の仕組みについての理解を深める。
- ・健康に関わる環境について様々な角度から洞察する力を養う。
- ・人の健康を支援する様々な活動について理解を深める。

看護学科専門基礎科目群は2つの科目領域で構成される。

科目領域	科目領域の内容
<p>人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の 促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造と機能を学ぶ科目－解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、臨床解剖学、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、臨床生理学、生化学 ・人体の構造・機能が常態を逸脱していく過程と、疾病の状態及び回復の過程を学ぶ科目－病理学、臨床病態学Ⅰ、臨床病態学Ⅱ、臨床病態学Ⅲ、臨床病理学、免疫・感染症学、薬理学、臨床薬理学、臨床検査学、緩和医療学、栄養学(含食品学)、病態栄養学 ・人の心の健康な発達と障害について学ぶ科目－発達心理学、臨床心理学
<p>健康支援と社会保障制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人の健康に関わる個人及び環境要因について理解し、ヘルスプロモーションを推進していくための基礎を築く科目－公衆衛生学、疫学、保健統計、歯科保健 ・人の健康を支える保健医療福祉に関する行政の仕組みとサービスについて学ぶ科目－社会福祉・社会保障制度論、地域保健行政 ・関連領域で用いられる健康支援の方法を学ぶ科目－リハビリテーション概論、カウンセリング

【専門科目群】

専門科目群は、科学的根拠に基づく看護を実践する能力を育成し、看護職としての倫理観や探究心を涵養するための科目群である。

目標：

- ・看護学の基本となる、科学的根拠に基づいた専門的知識・技術を習得する。
- ・看護師・保健師・助産師として望ましい態度や実践力、判断力を養う。
- ・対象を尊重し、信頼に基づく援助関係を構築する能力を養う。
- ・看護学における課題を見出し、科学的に探究する姿勢を養う。

看護学科専門科目群は講義・演習から成る9つの科目領域と各領域の臨地実習及び研究で構成される。

科目領域	科目領域の内容
<p>基礎看護学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の基礎となる理論や知識・技術を学ぶとともに、看護師としての望ましい態度や看護師の役割について理解する科目－看護学概論Ⅰ、看護学概論Ⅱ、看護援助学概論、日常生活援助学演習、治療援助学演習、看護援助学総合演習、看護過程論、看護過程論演習、基礎看護学特論
<p>成人看護学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期にある人とその家族の特徴を理解し、健康の維持・増進及び疾患の病期に応じた看護支援に必要な知識・技術・態度を学ぶ科目－成人看護学概論、成人看護学総論、成人看護方法論Ⅰ、成人看護方法論Ⅱ、周手術期看護論、クリティカルケア看護論、成人看護学演習、救急法、成人看護学特論

科目領域	科目領域の内容
老年看護学	・ 老年期の特徴、老化に対応した看護について理解し、健康の維持・増進のための支援及び健康障害をもつ高齢者並びに人生の最終生期にある高齢者とその家族に対する看護に必要な知識・技術・態度を学ぶ科目－ 老年看護学総論、老年看護方法論Ⅰ、老年看護方法論Ⅱ、老年看護学演習、老年看護学特論
小児看護学	・ 小児各期の特徴を理解し、小児の成長発達に応じた養護と健康障害をもつ小児とその家族に対する看護に必要な知識・技術・態度を学ぶ科目－ 小児看護学総論、小児看護方法論、小児看護学演習、小児看護学特論
母性看護学	・ 母性の特徴を理解し、女性の一生を通じた健康の保持増進及び自己管理を支援する看護の役割を理解する科目－ 母性看護学総論 ・ 周産期に起こりうる健康問題と看護に必要な知識・技術・態度を学ぶ科目－ 母子の健康支援、母性看護方法論、母性看護学演習、母性看護学特論
精神看護学	・ こころの健康の維持・増進のための支援及び精神疾患・精神障害をもつ対象者のリハビリ（回復）を促す看護について学ぶ科目－ 精神保健、精神看護学総論、精神看護方法論、精神看護学演習、精神看護学特論
統合分野	・ 在宅で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身に付け、他職種と連携・協働する中での看護の役割を理解する科目－ 在宅看護学概論、在宅看護方法論Ⅰ、在宅看護方法論Ⅱ ・ 看護をマネジメントできる基礎的な知識・態度を学ぶ科目－ 臨床看護管理学 ・ 災害各期における人々の健康課題、災害支援システム及び看護の役割を学ぶ科目－ 災害看護論 ・ 国際協力・国際看護の概念や意義、課題を理解し、国際社会における看護師の役割について学ぶ科目－ 国際看護論
公衆衛生看護学	・ 人々の健康を社会的条件の中で捉え、地域で暮らす人々の健康の保持増進、疾病の予防、回復、社会復帰の過程を支援するための知識・態度を学ぶ科目－ 公衆衛生看護学概論 ・ 地域の健康課題を組織的な手法を用いて解決していく方法を学ぶ科目－ 公衆衛生看護方法論、公衆衛生看護技術演習、公衆衛生看護活動展開論、対象別公衆衛生看護活動論Ⅰ、対象別公衆衛生看護活動論Ⅱ、公衆衛生看護管理
助産学	・ 妊娠・分娩・産褥・新生児期の診断（正常・異常）を理解し、母子の健康増進及び自立への援助・保健指導ができるための知識・技術・態度を学ぶ科目－ 助産学概論、助産基礎医学、母子と家族の心理・社会学、周産期診断学、妊娠期助産診断技術学、分娩期助産診断技術学、産褥期助産診断技術学、新生児・乳幼児期助産診断技術学、助産診断技術学演習 ・ 助産師の活動や役割、ケアの安全保障に関わる法的知識と責任について学ぶ科目－ 助産管理
臨地実習	・ 臨床看護分野（ 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学慢性期実習、成人看護学急性期実習、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習 ）、統合分野（ 在宅看護学実習、総合実習 ）、公衆衛生看護学分野（ 公衆衛生看護学実習 ）及び助産学分野（ 助産学実習 ）で構成される。 ※公衆衛生看護学実習は保健師課程履修者のみ ※助産学実習は助産師課程履修者のみ
研究	・ 看護研究の意義と目的、方法についての概略を学ぶ「看護研究概説」を踏まえ、学生自ら関心ある研究テーマを選び、研究を実施することをとおして、4年間の学習の統合を図る科目－ 看護研究概説、卒業研究

《理学療法学科》

【教養科目群】

教養科目群は、人間に対する幅広く深い理解や関心、社会とその仕組み及び社会生活に関する見識、社会人としてのコミュニケーション能力、情報対応力などの社会的能力、専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考・判断力、主体的姿勢を育てることを目標とする科目群である。

目標：

- ・人間に関する幅広い知識を習得し、理解や関心を育てる。
- ・社会と社会生活に関する見識、社会人としての判断力、コミュニケーション能力など、社会的能力を育てる。
- ・専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考、判断力、主体的姿勢を育てる。

理学療法学科教養科目群は以下の科目領域で構成される。

科目領域		科目領域の内容
人と社会及び 自然の理解	心身の発達	発達・行動・心理の各側面から、人間、身体、健康に関する理解を深める科目 －心理学、教育学、教育心理学、健康スポーツ理論、健康スポーツ実技
	思想及び表現	人間が創造した様々な考え方や表現を学び、人間に対する理解を深める科目 －生命倫理、哲学、現代文学、人間と宗教、芸術
	人間と生活及び 社会のしくみ	人間が生きるための土台である生活と人間を取りまく社会に対する見識を広げ、社会への関心、理解を深める科目－法学（日本国憲法含む）、社会学、生活文化と医療、経済学、地域ボランティア活動論
	自然の原理及び 環境	自然科学や自然環境、人間が創り出した環境についての知識、理解、関心を深める科目－環境学、生物学A・B、数学A・B、化学A・B、物理学A・B
情報と言語の理解	英語	英語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－英語リーディング、医療英語会話、医療英語リーディング、英語会話、英語アカデミックリーディング・ライティング
	初修外国語	英語以外の外国語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－中国語、コリア語、ドイツ語、ポルトガル語
	情報	情報に関する処理方法とモラル、マナーを学ぶことを通して、情報に対する正しい対処法を理解し、深める科目－情報処理、情報リテラシー、囲碁で学ぶ情報戦略

【共通基盤科目群】

共通基盤科目群は、保健科学部に共通する学習の基盤を形成し、チーム医療の担い手としての基礎的な能力を習得するための科目群である。

目標：

- ・高等学校教育から大学教育へ円滑な転換を図る。
- ・将来、チーム医療を担う一員としての態度を養う。
- ・他の医療従事者との協働に必要な問題解決能力やコミュニケーション能力を育成する。

科目領域	科目領域の内容
大学の学びの基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に必要なスキルの学習を通して、大学生としての学習・生活を確立すると同時に、専門分野に必要な能力を形成し、専門に対する興味・関心を深める科目－大学の学び入門、大学の学び－専門への誘い－ ・チーム医療の担い手としての力を培うための科目－多職種理解と連携

【専門基礎科目群】

専門基礎科目群は専門教育の基礎となる科目群である。

目標：専門教育に直結する知識の習得及び専門教育の理解と理論づけの基礎を形成する。

理学療法学科専門基礎科目群は3つの科目領域で構成される。

科目領域	科目領域の内容
人体の構造と機能及び心身の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造と機能について系統的に理解する科目－解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、解剖学実習、表面解剖学と触診法、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、生理学実習、運動生理学、生化学、運動学Ⅰ、運動学Ⅱ、運動学実習、栄養学（含食品学） ・人間の心身の発達について理解する科目－人間発達学
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健、予防医療、疾病と傷害の治療、緩和医療など医療全体について理解を深める科目－医療概論、公衆衛生学、緩和医療学 ・人間の正常な構造・機能が常態を逸脱していく過程と、疾病の状態・治療・回復の過程をミクロ及びマクロに捉える力を養う科目－病理学、薬理学、臨床検査・画像診断学、臨床医学特殊講義、内科学、整形外科Ⅰ、整形外科Ⅱ、臨床神経学Ⅰ（神経内科学）、臨床神経学Ⅱ（小児神経学・脳神経外科学）、精神医学、小児科学、リハビリテーション医学、老年医学、救急・免疫・感染症学、スポーツ医学
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育への導入科目－リハビリテーション概論、医療統計学 ・医療の安全確保とその管理方法を理解する科目－安全管理 ・関連の深い他領域に視野を広げることを通じて、理学療法学の理解を深める科目－リハビリテーション関連領域論、臨床心理学、社会福祉・地域サービス論、人間関係・コミュニケーション論

【専門科目群】

専門科目群は理学療法学の高度な専門知識・技術を習得する科目群である。

目標：理学療法士としての知識・技術及び態度を養う。

理学療法学科専門科目群は4つの科目領域と臨床実習で構成される。

科目領域	科目領域の内容
基礎理学療法学	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法学の基礎となる科目－理学療法概論、基礎理学療法学、障害者スポーツ・レクリエーション論、生体計測工学、支援工学 ・理学療法知識と技術を統合する科目－理学療法特論 ・生涯にわたって理学療法の臨床・研究・教育に携わり、より良い理学療法サービスの提供、理学療法の学問体系の確立に貢献していくための基礎科目－理学療法研究論、卒業研究
理学療法管理学	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法規を理解し、職場管理・理学療法教育の能力を高め、職業倫理を培う科目－理学療法管理学
理学療法評価学	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法対象者に関する処方、状態の観察、問診などから得られる情報の収集と評価、さらに基本的身体検査、系統別検査・測定項目などの選択と実施、得られたデータの解釈と統合などを含む理学療法評価に関わる知識・技術を習得する科目領域－理学療法診断学、基礎理学療法診断学演習、運動機能系理学療法診断学演習、神経機能系理学療法診断学演習、臨床動作分析学

科目領域	科目領域の内容
理学療法治療学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学療法の治療方略の基礎を習得する科目－運動療法総論、物理療法学、物理療法学演習、装具学、義肢学 ・ 領域別の理学療法評価から治療までを系統的に習得する科目－運動機能系理学療法治療学演習、脊髄疾患理学療法学演習、神経機能系理学療法治療学演習Ⅰ、神経機能系理学療法治療学演習Ⅱ、内部機能系理学療法診断・治療学、内部機能系理学療法治療学演習 ・ 特殊分野の理学療法について習得する科目－発達支援理学療法学、理学療法特殊講義、スポーツ理学療法学、高齢者理学療法学演習 ・ 疾病・障害を持った理学療法対象者の活動に関する評価・介入方法について習得する科目－日常生活活動学、日常生活活動学演習
地域理学療法学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学療法対象者の生活環境を理解し、日常生活・社会生活の維持拡大に必要な理学療法の知識・技術を習得する科目－地域理学療法学、生活環境学、環境理学療法学
臨床実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低年次に臨床現場の空気に触れることで自己の動機の再確認を促し、理学療法士としての目標・使命を明確化する目的でEarly Clinical Exposure (早期臨床体験) として行われる臨床参加型 (clinical clerkship) の臨床実習科目－見学実習 ・ これまで学び培ってきた知識・技術を対象者に向けてどのように使うのか、また得られた情報の解釈とそこから論理的に思考を組み立てる臨床推論過程の実際を学ぶ臨床実習科目－評価学実習 ・ 判断力・応用力・問題解決能力が素早く要求される現実の臨床場面で、検査測定・評価・治療といった理学療法技能のみならず、理学療法士としてのマナーや態度を身に付け、社会に巣立つ気概・責任・希望・期待を紡ぐ臨床実習科目－地域理学療法実習、総合臨床実習Ⅰ、総合臨床実習Ⅱ

《検査技術学科》

【教養科目群】

教養科目群は、人間に対する幅広く深い理解や関心、社会とその仕組み及び社会生活に関する見識、社会人としてのコミュニケーション能力、情報対応力などの社会的能力、専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考・判断力、主体的姿勢を育てることを目標とする科目群である。

目標：

- ・人間に関する幅広い知識を習得し、理解や関心を育てる。
- ・社会と社会生活に関する見識、社会人としての判断力、コミュニケーション能力など、社会的能力を育てる。
- ・専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考、判断力、主体的姿勢を育てる。

検査技術学科教養科目群は以下の科目領域で構成される。

科目領域		科目領域の内容
人と社会及び 自然の理解	心身の発達	発達・行動・心理の各側面から、人間、身体、健康に関する理解を深める科目 －心理学、教育学、教育心理学、健康スポーツ理論、健康スポーツ実技
	思想及び表現	人間が創造した様々な考え方や表現を学び、人間に対する理解を深める科目 －生命倫理、哲学、現代文学、人間と宗教、芸術
	人間と生活及び 社会のしくみ	人間が生きるための土台である生活と人間を取りまく社会に対する見識を広げ、社会への関心、理解を深める科目－法学（日本国憲法含む）、社会学、生活文化と医療、経済学、地域ボランティア活動論
	自然の原理及び 環境	自然科学や自然環境、人間が創り出した環境についての知識、理解、関心を深める科目－環境学、生物学A・B、数学A・B、化学A・B、物理学A・B
情報と言語の理解	英語	英語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－英語リーディング、医療英語会話、医療英語リーディング、英語会話、英語アカデミックリーディング・ライティング
	初修外国語	英語以外の外国語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－中国語、コリア語、ドイツ語、ポルトガル語
	情報	情報に関する処理方法とモラル、マナーを学ぶことを通して、情報に対する正しい対処法を理解し、深める科目－情報処理、情報リテラシー、囲碁で学ぶ情報戦略

【共通基盤科目群】

共通基盤科目群は、保健科学部に共通する学習の基盤を形成し、チーム医療の担い手としての基礎的な能力を習得するための科目群である。

目標：

- ・高等学校教育から大学教育へ円滑な転換を図る。
- ・将来、チーム医療を担う一員としての態度を養う。
- ・他の医療従事者との協働に必要な問題解決能力やコミュニケーション能力を育成する。

科目領域	科目領域の内容
大学の学びの基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に必要なスキルの学習を通して、大学生としての学習・生活を確立すると同時に、専門分野に必要な能力を形成し、専門に対する興味・関心を深める科目－大学の学び入門、大学の学び－専門への誘い－ ・チーム医療の担い手としての力を培うための科目－多職種理解と連携

【専門基礎科目群】

専門基礎科目群は専門教育の基礎となる科目群である。

目標：臨床検査技師としての基礎となる専門知識、及び保健・医療に携わるものとして共通理解をしておくべき知識を習得する。

検査技術学科専門基礎科目群は2つの科目領域で構成される。

科目領域	科目領域の内容
<p style="text-align: center;">人体の構造と機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造と機能を学ぶ科目－解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、解剖学実習、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、生理学実習 ・人体を構成する化学的組成や体内で起こる化学反応を学ぶ科目－生化学
<p style="text-align: center;">健康と医療と社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学・医療と臨床検査技術の基礎を学び、疾病の成因を系統的に理解・把握する科目－医学概論、病理学、遺伝と病気、感染と免疫 ・予防医学と臨床検査の関連ならびに疫学的分析方法の理論と技術を学ぶ科目－公衆衛生学 ・病気の治療や予防を目的に使用される薬剤に対する一般知識を学ぶ科目－薬理学 ・様々な疾患・病態の成り立ちや特徴を理解するために学ぶ科目－臨床医学特殊講義、内科学、老年医学 ・医療チームの中での理学療法活動を理解するために学ぶ科目－リハビリテーション概論 ・ストレスや病が身体にどのような影響を及ぼし、病を患ったヒトの心理的な動きやその対処方法を学ぶ科目－カウンセリング、臨床心理学 ・保健・医療・福祉の各種制度や、地域医療の実態などを幅広く理解するために学ぶ科目－社会福祉・地域サービス論 ・生体情報の物理的・工学的特性と医用機器の内部構造や動作原理を理解するために学ぶ科目－生体計測工学 ・医療実務上必要となる高度な統計処理技法を学ぶ科目－医療統計学 ・国際的な視野で保健・医療・福祉問題を考える視点を養うための科目－国際医療協力論

【専門科目群】

専門科目群は臨床検査技師の高度な専門知識・技術を習得する科目群である。

目標：多様な疾病、病態に沿った臨床検査を実践する上で必要となる専門知識と技術を養い、国家資格取得後、直ちに臨床現場で診療支援ができる能力の育成をめざす。

検査技術学科専門科目群は6つの科目領域と臨地実習及び研究で構成される。

科目領域	科目領域の内容
臨床病態解析検査学	<ul style="list-style-type: none"> 臨床症状や検査値を判読し患者の病状を推測できるように学ぶ科目－臨床検査解析学 (Reversed CPC) I、臨床検査解析学 (Reversed CPC) II、臨床検査医学 異常データを適切に判読・対処できるように学ぶ科目－ピットフォール解析学 電気泳動分析により病態解析などの診療支援ができるように学ぶ科目－電気泳動分析病態解析学
生体機能検査学	<ul style="list-style-type: none"> 生体における循環器系・呼吸器系・神経系におけるメカニズムとその機能の生理学的検査法、ならびに超音波検査やMRIなどの画像検査に関する知識と技術を学び、検査結果と臨床診断との関連を学ぶ科目－生理機能画像検査学、生理機能画像検査学実習、画像解析検査学 生体情報の物理的・工学的特性と医用機器の内部構造や動作原理を理解し、機器の特徴と利用技術・安全対策を学ぶ科目－医用電子工学、医用電子工学実習
検査総合管理学	<ul style="list-style-type: none"> 臨床検査の専門分野の知識を統合し、様々な疾患と臨床検査法・臨床検査データの読み方をより深く学ぶ科目－臨床検査学総論、臨床検査学総論実習、臨床検査学総合演習 I、臨床検査学総合演習 II 臨床検査を含む医療の基本的な法規を学ぶ科目－関係法規 質の高い医療を提供するために必要な医療システムと安全対策の基本的知識を理解するために学ぶ科目－医療システムとマネージメント 情報科学を理解するために必要なコンピュータの基礎知識、情報通信、情報処理システムを学ぶ科目－情報科学概論 医療現場における安全管理対策や感染管理対策に関する知識と安全な検体採取技術を学ぶ科目－医療安全管理学演習
病因・生体防御検査学	<ul style="list-style-type: none"> 生体における免疫応答システムと関連づけながら、感染症・アレルギー・輸血などの検査に必要な知識と技術を学ぶ科目－免疫検査学、免疫検査技術学実習、輸血検査学 細菌やウイルスなどの病原微生物の特徴や検査法、及びその同定法、薬剤感受性に関する理論と実践的技術を学ぶ科目－微生物検査学、微生物検査学実習
生物化学分析検査学	<ul style="list-style-type: none"> 臨床検査に関わる機器を安全に使用するための基礎的知識を学ぶ科目－機器分析化学 血清や尿などの体液成分の化学的・生物学的分析法や、その意義、疾患との関連性を学ぶ科目－臨床化学検査学、臨床化学検査学実習 健康食品管理について学ぶ科目－健康食品学、食品衛生学 遺伝子検査の基本となる技術の原理・理論・応用、及び遺伝情報の倫理的取り扱いについて学ぶ科目－遺伝子検査学、遺伝子検査学実習 高度な遺伝子工学に関する知識と技術を学ぶ科目－遺伝子工学 放射性同位元素 (RI) に関する基礎知識、放射線の性質、測定、安全取り扱いや使用に関する管理、影響、検査法について学ぶ科目－RI検査学

科目領域	科目領域の内容
形態・病態検査学	<ul style="list-style-type: none"> ・血液成分の化学的・形態学的分析法や、血液異常と疾患との関連性を学ぶ科目－血液検査学、血液検査学実習 ・肉眼的あるいは微視的に臓器・組織・細胞などの形態をとらえつつ、その構造や機能の変化を学ぶ科目－病理細胞検査学、病理細胞検査学実習 ・寄生虫とその検査法を学ぶ科目－医動物学 ・両配偶子の発生、受精及び受精卵（胚）発生のメカニズムや実践技術を学ぶ科目－生殖医療技術学
臨地実習	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査の現場を実際に経験し、臨床検査技師として不可欠な臨床検査の基本的な実践技術を経験し、検体採取から結果報告までの一連の業務の流れを認識する。また、臨床に提供する臨床検査情報の意義、精度管理の必要性、さらには検査研究の重要性を認識するために、疾患に対して興味を持ち、提供する検査情報から病態解析へのアプローチを身につけ、医学・医療の専門職として医療チームの一員として、医療の中における臨床検査及び臨床検査技師の役割と責任を知る。
卒業研究	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導の下で卒業研究のテーマを設定し、研究目的や方法などを決め、実際に実験または調査を行い、得られた結果を考察する。これらの過程を通して、創造的な研究を行う能力を養成する。研究指導は研究グループごとに分かれて行い、定期的に研究の進捗状況の報告と、その後の研究計画などをディスカッションして研究を推進していく。詳細な研究記録をもとに、その成果をまとめ、卒業研究発表会にてグループ単位で発表を行う。

《放射線学科》

【教養科目群】

教養科目群は、人間に対する幅広く深い理解や関心、社会とその仕組み及び社会生活に関する見識、社会人としてのコミュニケーション能力、情報対応力などの社会的能力、専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考・判断力、主体的姿勢を育てることを目標とする科目群である。

目標：

- ・人間に関する幅広い知識を習得し、理解や関心を育てる。
- ・社会と社会生活に関する見識、社会人としての判断力、コミュニケーション能力など、社会的能力を育てる。
- ・専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考、判断力、主体的姿勢を育てる。

放射線学科教養科目群は以下の科目領域で構成される。

科目領域		科目領域の内容
人と社会及び 自然の理解	心身の発達	発達・行動・心理の各側面から、人間、身体、健康に関する理解を深める科目 －心理学、教育学、教育心理学、健康スポーツ理論、健康スポーツ実技
	思想及び表現	人間が創造した様々な考え方や表現を学び、人間に対する理解を深める科目 －生命倫理、哲学、現代文学、人間と宗教、芸術
	人間と生活及び 社会のしくみ	人間が生きるための土台である生活と人間を取りまく社会に対する見識を広げ、社会への関心、理解を深める科目－法学（日本国憲法含む）、社会学、生活文化と医療、経済学、地域ボランティア活動論
	自然の原理及び 環境	自然科学や自然環境、人間が創り出した環境についての知識、理解、関心を深める科目－環境学、生物学A・B、数学A・B、化学A・B、物理学A・B
情報と言語の理解	英語	英語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－英語リーディング、医療英語会話、医療英語リーディング、英語会話、英語アカデミックリーディング・ライティング
	初修外国語	英語以外の外国語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－中国語、コリア語、ドイツ語、ポルトガル語
	情報	情報に関する処理方法とモラル、マナーを学ぶことを通して、情報に対する正しい対処法を理解し、深める科目－情報処理、情報リテラシー、囲碁で学ぶ情報戦略

【共通基盤科目群】

共通基盤科目群は、保健科学部に共通する学習の基盤を形成し、チーム医療の担い手としての基礎的な能力を習得するための科目群である。

目標：

- ・高等学校教育から大学教育へ円滑な転換を図る。
- ・将来、チーム医療を担う一員としての態度を養う。
- ・他の医療従事者との協働に必要な問題解決能力やコミュニケーション能力を育成する。

科目領域	科目領域の内容
大学の学びの基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に必要なスキルの学習を通して、大学生としての学習・生活を確立すると同時に、専門分野に必要な能力を形成し、専門に対する興味・関心を深める科目－大学の学び入門、大学の学び－専門への誘い－ ・チーム医療の担い手としての力を培うための科目－多職種理解と連携

【専門基礎科目群】

専門基礎科目群は、専門科目の基礎となる科目群である。

目標：

- ・放射線学の基盤となる基礎的医学知識を習得する。
- ・診療放射線技師の臨床実践に必要な臨床医学知識及び技術を習得する。
- ・放射線学の基盤となる基礎的理工学知識を習得する。
- ・診療放射線技師の臨床実践に必要な放射線科学的知識及び技術を習得する。

放射線学科専門基礎科目群は4つの科目領域で構成される。

科目領域	科目領域の内容
基礎医学系	<ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを系統立てて理解するための科目－解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、病理学、薬理学、生化学、公衆衛生学
臨床医学系	<ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造と機能及び疾病の成り立ちにおいて、対象である人間を主軸として、健康や疾病、傷害に関する知識を養うための科目－内科学 ・診療放射線技師が患者に対して患者待遇、医療コミュニケーションを実践するための知識と技術を養うための科目－看護技術論 ・医療専門職が直面する患者に焦点を当てて、その心理学的援助の基本的概念と方法について学ぶ科目－臨床心理学 ・人体の内部構造がどのように抽出されるのか画像診断学の立場から、画像解剖学で学んだ基礎的知識と対比させ、読影の補助として理解する科目－画像診断学Ⅰ、画像診断学Ⅱ
医療理工学系	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線学に必要とされる理工学的知識を扱う科目－医療基礎生物学、医療基礎数学、医療基礎化学、医療基礎物理学 ・放射線学で用いられる放射線機器や構成する様々な関連機器の原理や構造を理解するために必要となる知識を習得するための科目－医療電気・電子工学Ⅰ、医療電気・電子工学Ⅱ、医療電気・電子工学演習、医療電気・電子工学実験 ・放射線学を科学的根拠に基づく医療に適用し、診療放射線学研究を行う上で必要な、統計的処理、実験データ処理・検証を行うための科目－医療統計学
放射線科学系	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線学の医療分野への臨床応用の基礎となる科目－放射線医療学概論 ・臨床実践において必要な救命技術や緊急時の対応等を学ぶ科目－放射線救急医学 ・診療放射線学研究に必要な基礎的知識を学ぶ科目－放射線文献講読Ⅰ、放射線文献講読Ⅱ ・放射線物理学の基本事項から原子物理学、放射線学に必要な放射線と物質の相互作用を中心に学習するための科目－放射線物理学Ⅰ、放射線物理学Ⅱ、放射線物理学演習 ・分離法、製造法、核反応を学び放射性核種の化学的性質を理解するための科目－放射化学、放射化学演習 ・放射線の人体に対する影響を学ぶための科目－放射線生物学、放射線生物学演習 ・放射線の医学利用及び放射線防護における放射線計測の知識を得るための科目－放射線計測学Ⅰ、放射線計測学Ⅱ、放射線計測学演習、放射線計測学実験

【専門科目群】

専門基礎科目群は、診療放射線技師の高度な専門知識・技術を習得する科目群である。

目標：

- ・医療専門職としての倫理と責務を実践する感性と責任感を身につけ、高度な知識・技術をもった診療放射線技師として、放射線学に基づく臨床実践を提供する能力（知識・技術・態度）を習得する。
- ・診療放射線技師の臨床実践における諸問題を抽出、問題提起し、解決方法の提案、検証を科学的に探求する能力を習得する。

放射線学科専門科目群は講義・演習及び各領域の実習から成る6つの科目領域と「総合領域」及び「臨床実習」で構成される。

科目領域	科目領域の内容
診療放射線学	<ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線技師に必要な医療専門職としてのスキル（知識・技術・態度）、職業人として必要な基本的概念を学ぶ科目－診療放射線学概論 ・診療放射線技師の業務として臨床実践で多用される診療画像検査を理解するための科目－診療画像検査学概論 ・臨床実習系科目を学習する前段階に必要な知識・技術を演習形式で学ぶ科目－診療放射線学実習直前演習
診療画像解析学	<ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線などを用いて、人体内部の情報を可視化し、疾病の発見を行う診療画像検査に必要な知識と技術を学ぶ科目－診療画像解析学Ⅰ、診療画像解析学Ⅱ、診療画像解析学Ⅲ ・読影の補助としての画像診断の基礎を学ぶため、実践的な教育方法として演習・実習形式で学ぶ科目－診療画像解析学演習、診療画像解析学実習Ⅰ、診療画像解析学実習Ⅱ、診療画像解析学実習Ⅲ ・最先端で活躍する現役の診療放射線技師を講師として迎え、最新の画像検査について理解する科目－診療画像解析学特論 ・「診療画像解析学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に対応する画像撮像機器の構成と原理、運用管理を学ぶ科目－医療放射線機器学Ⅰ、医療放射線機器学Ⅱ、医療放射線機器学Ⅲ ・人体の組織や臓器構造と画像の関係や医療画像を理解するために必要な解剖知識及び読影の補助を行うために必要な基礎的知識を臨床画像と対比させて人体の解剖学的構造を学ぶ科目－診療画像解剖学Ⅰ、診療画像解剖学Ⅱ
核医学検査技術学	<ul style="list-style-type: none"> ・人体に放射性医薬品を投与して、人体の病態・生理機能の情報を得て画像を生成し、放射性医薬品の体内移動、及び特徴、種類について学ぶための科目－核医学検査技術学Ⅰ、核医学検査技術学Ⅱ ・核医学検査に使用される装置の構造と原理、品質・安全管理を学ぶ科目－核医学機器工学 ・核医学領域の講義で学んだ知識の理解を深め、実践的能力を習得するための科目－核医学検査技術学演習、核医学検査技術学実習
放射線治療技術学	<ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギー放射線発生装置等により発生した放射線を人体に照射して、人体内の腫瘍等に対する治療を行う技術の基礎的な知識と技術を学ぶ科目－放射線治療技術学Ⅰ ・先端放射線治療技術を含め、放射線治療を行う上での技術について学ぶ科目－放射線治療技術学Ⅱ ・放射線治療に用いられる関連機器に関する原理と構造、及び品質・安全管理についての知識と技術について学ぶ科目－放射線治療機器工学、放射線治療技術学演習、放射線治療技術学実習 ・対象となる腫瘍や正常組織に対する影響を理解するための科目－放射線腫瘍学

科目領域	科目領域の内容
医療画像情報学	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線を用いて作成されたX線画像の成り立ちを学ぶ科目－医療画像情報学Ⅰ ・デジタル画像に対する、画像解析、画像評価、画質評価、画像処理、情報処理技術について学ぶ科目－医療画像情報学Ⅱ ・画像情報の伝送、運用管理、医療情報としての標準化・標準規格（HL7、IHE、DICOM など）、病院情報システム（HIS）、放射線情報システム（RIS）、画像情報管理システム（PACS）とそれらによる情報連携などを学ぶ科目－放射線情報システム学 ・医療画像情報学における諸問題を演習形式で学習し、問題解決能力を高める科目－医療画像情報学演習
放射線安全管理学	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場で必要とされる放射線安全管理の基礎知識、及び適切な管理法について学ぶ科目－放射線安全管理学 ・放射線学の現状と課題に関する認識を深め、医療専門職として身に付けておくべき基本的な医療マネジメント技法を習得するための科目－診療放射線技師の義務と役割 ・放射線の安全管理の根拠となる関係法令を理解し適切な運用・管理ができるような知識・技術を獲得するための科目－放射線関係法規 ・近年複雑化かつ多様化する医療機関への理解とチーム医療を理解するための科目－医療安全管理学
総合領域	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の放射線学の成果や診療放射線技師の業務、臨床実践を交えた発展科目－放射線科学特別講義 ・診療放射線学に関わる諸問題を演習形式で解説し、総合的な問題解決能力を涵養する科目－診療放射線学総合演習 ・科学的根拠に基づいた放射線学を裏付けるための、学術研究の仕組みと方法論を学ぶ科目－診療放射線技術と研究 ・実際の研究活動、先行研究の探索、問題提示、テーマ設定、仮説の設定、評価方法の検討、実験・実証、検討、研究成果のまとめ、発表、論文化等のそれぞれの段階を演習・実習形式で学ぶ科目－診療放射線学研究Ⅰ、診療放射線学研究Ⅱ
* 臨床実習	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、演習及び学内実習で身に付けた放射線画像解析技術・放射線治療に関する知識との統合を図ることを目的として医療施設等において指導者のもと実際の患者に接しながら実践的診療放射線技術を身に付けるための臨床実習科目 ・診療画像解析学で必要とされる知識及び技術、患者接遇を統合し、診療画像領域における診療放射線技師の役割を理解する臨床実習科目－診療画像解析学臨床実習Ⅰ、診療画像解析学臨床実習Ⅱ ・核医学検査技術学で必要とされる知識及び技術、患者接遇を統合し、核医学検査領域における診療放射線技師の役割を理解する臨床実習科目－核医学検査技術学臨床実習 ・放射線治療技術学で必要とされる知識及び技術、患者接遇を統合し、放射線治療技術学領域における診療放射線技師の役割を理解する臨床実習科目－放射線治療技術学臨床実習 ・放射線学及び臨床実習の総まとめとして診療放射線技師に必要な臨床実践能力を学び、解析学で必要とされる知識及び技術、患者接遇を統合し、診療画像領域における診療放射線技師の役割を理解する臨床実習科目－診療放射線学総合臨床実習

《臨床工学科》

【教養科目群】

教養科目群は、人間に対する幅広く深い理解や関心、社会とその仕組み及び社会生活に関する見識、社会人としてのコミュニケーション能力、情報対応力などの社会的能力、専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考・判断力、主体的姿勢を育てることを目標とする科目群である。

目標：

- ・人間に関する幅広い知識を習得し、理解や関心を育てる。
- ・社会と社会生活に関する見識、社会人としての判断力、コミュニケーション能力など、社会的能力を育てる。
- ・専門教育の基礎となる学習能力、科学的思考、判断力、主体的姿勢を育てる。

臨床工学科教養科目群は以下の科目領域で構成される。

科目領域		科目領域の内容
人と社会及び 自然の理解	心身の発達	発達・行動・心理の各側面から、人間、身体、健康に関する理解を深める科目 －心理学、教育学、教育心理学、健康スポーツ理論、健康スポーツ実技
	思想及び表現	人間が創造した様々な考え方や表現を学び、人間に対する理解を深める科目 －生命倫理、哲学、現代文学、人間と宗教、芸術
	人間と生活及び 社会のしくみ	人間が生きるための土台である生活と人間を取りまく社会に対する見識を広げ、社会への関心、理解を深める科目－法学（日本国憲法含む）、社会学、生活文化と医療、経済学、地域ボランティア活動論
	自然の原理及び 環境	自然科学や自然環境、人間が創り出した環境についての知識、理解、関心を深める科目－環境学、生物学A・B、数学A・B、化学A・B、物理学A・B
情報と言語の理解	英語	英語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－英語リーディング、医療英語会話、医療英語リーディング、英語会話、英語アカデミックリーディング・ライティング
	初修外国語	英語以外の外国語を通して、コミュニケーション力を培い、文化的視野を広げ、他者理解を深める科目－中国語、コリア語、ドイツ語、ポルトガル語
	情報	情報に関する処理方法とモラル、マナーを学ぶことを通して、情報に対する正しい対処法を理解し、深める科目－情報処理、情報リテラシー、囲碁で学ぶ情報戦略

【共通基盤科目群】

共通基盤科目群は、保健科学部に共通する学習の基盤を形成し、チーム医療の担い手としての基礎的な能力を習得するための科目群である。

目標：

- ・高等学校教育から大学教育へ円滑な転換を図る。
- ・将来、チーム医療を担う一員としての態度を養う。
- ・他の医療従事者との協働に必要な問題解決能力やコミュニケーション能力を育成する。

科目領域	科目領域の内容
大学の学びの基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に必要なスキルの学習を通して、大学生としての学習・生活を確立すると同時に、専門分野に必要な能力を形成し、専門に対する興味・関心を深める科目－大学の学び入門、大学の学び－専門への誘い－ ・チーム医療の担い手としての力を培うための科目－多職種理解と連携

【専門基礎科目群】

専門基礎科目群は、臨床工学に必要な専門関連分野を系統的・体系的に理解するための科目群である。

目標：

- ・ 人体の生命現象における総合的な理解を深める。
- ・ 医療で応用される理工学的な基礎知識と技術を養う。
- ・ 医療機器の安全かつ適正使用のための基礎的知識を養う。

臨床工学科専門基礎科目群は4つの科目領域で構成される。

科目領域	科目領域の内容
人体の構造及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人体の構造や機能から疾病の成り立ちを学ぶ科目－解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、病理学、薬理学、生化学 ・ 疾病と社会の健康との関連を幅広く学ぶための科目－公衆衛生学
臨床工学に必要な医学的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学についての基礎的な概念を幅広く学ぶ科目－医学概論 ・ 人体の構造的・機能的・形態的な理解を深める科目－基礎医学実習 ・ 人体の正常な構造・機能が常態を逸脱していく過程から、疾病の状態及び回復の過程を学ぶ科目－臨床生理学、臨床病理学、臨床薬理学、臨床生化学、臨床免疫学、臨床心理学 ・ 看護の概念や定義の変遷から看護の本質を学ぶ科目－看護学概論 ・ 臨床検査の意義と臨床検査の基本的な種類・内容について学ぶ科目－臨床検査学総論 ・ 細胞の電氣的刺激による興奮と電気生理学に関して学ぶ科目－臨床神経生理学
臨床工学に必要な理工学的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療で応用される理工学的技術及び医療機器を理解するための能力を養う科目－応用数学、応用数学演習、医用電気工学、医用電気工学実習、医用電子工学、医用電子工学実習、計測工学、医用材料工学
臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器の設計、製作及び機器の安全かつ適正使用のための基礎知識を学ぶ科目－医用機械工学、医用機械工学演習 ・ システムに関する理論と技法の基礎を学ぶ科目－システム工学、システム工学演習 ・ 医療分野で利用されるコンピュータ、ネットワークに関する基礎的知識や技法を学ぶ科目－医療情報処理工学、医療情報処理工学演習、医用情報通信工学 ・ 物理工学的な実験方法から、実験報告書や論文のまとめ方、プレゼンテーション能力を養う科目－基礎工学実験

【専門科目群】

専門科目群は、多様な疾病や病態に沿った医療技術の提供に必要な知識と技術を系統的・体系的に理解するための科目群である。

目標：

- ・多様な疾病や病態に沿った医療技術を提供できる理論と実践力を養う。
- ・医療者としての高い倫理観を養う。
- ・臨床工学を生体医工学として追究するための問題意識と研究意識を養う。

臨床工学科専門科目群は講義・演習から成る5つの科目領域と「臨床実習」及び「臨床工学の統合と探求」領域で構成される。

科目領域	科目領域の内容
医用生体工学	<ul style="list-style-type: none"> ・医学と工学の関連を理解し、医用工学の基礎知識を体系的に学ぶ科目－医用工学概論 ・工学技術を医療機器に応用するための知識や技術を学ぶ科目－医用超音波工学、放射線工学概論、医用レーザー工学、医用画像処理工学、生体物性工学、人間工学
医用機器学	<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療機器の全体像を把握し、臨床現場での役割について学ぶ科目－医用機器学概論 ・臨床で利用される計測機器、治療機器の実践的な知識や技術を学ぶ科目－医用治療機器学、医用治療機器学実習、生体計測装置学、生体計測装置学実習
生体機能代行技術学	<ul style="list-style-type: none"> ・人の呼吸、循環、代謝に関わる生命維持管理装置の原理や構造を理解し、基礎的な知識や技術を習得する科目－生体機能代行装置学Ⅰ、生体機能代行装置学Ⅱ、生体機能代行装置学実習 ・臨床工学技士の業務に直接的に関わる実践的な知識を習得する科目－呼吸療法装置学、呼吸療法装置学実習、体外循環装置学、体外循環装置学実習、血液浄化療法装置学、血液浄化療法装置学実習
医用安全管理学	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全に関する概念と安全確保のための基本的な知識や技術を習得する科目－医用機器安全管理学Ⅰ、医用機器安全管理学Ⅱ、医用機器安全管理学実習、医療安全工学 ・医療に携わる一員として遵守すべき法律や法令について学ぶ科目－関係法規
関連臨床医学	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床医学の基本的事項を幅広く理解する科目－臨床医学総論Ⅰ、臨床医学総論Ⅱ、臨床医学総論Ⅲ ・救急医療と集中医療の特徴と体制のあり方について学ぶ科目－救急救命医学
臨床実習	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身に付け、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することを目的とする科目－臨床実習Ⅰ ・応用的な実践能力を身に付け、医療における臨床工学の重要性を理解することを目的とする科目－臨床実習Ⅱ
臨床工学の統合と探求	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次から3年次までに習得した知識や技術を整理及び連携させ、総合的に理解を深めることを目的とした科目－臨床工学総合演習Ⅰ、臨床工学総合演習Ⅱ ・医療分野における問題意識と研究意識をより高めるための科目－臨床工学英文講読、臨床工学研究セミナー ・創造的な研究を行う能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことを目的とする科目－卒業研究

3 履修登録

学生は、その年次に開講される授業科目の中から各自履修する科目を選択し、以下の手順にそって履修登録を行います。履修登録をした科目でなければ、授業に出席しても単位を修得することはできません。また、**所定の期日までに履修登録を行わなかった場合は、当該期間における履修の権利をすべて放棄したことになります**ので十分注意してください。

履修登録期間

前期開講科目及び通年開講科目は前期履修登録期間中に、後期開講科目は後期履修登録期間中に、集中講義科目は開講学期にそれぞれ履修登録を行ってください。

履修登録の手順

履修登録の手順は以下のとおりです。

【履修登録の流れ】



【学生の行動】

- 各学期開始前に「時間割」を受け取る。
- 「時間割」「シラバス」等を参考に履修登録科目を選択する。
- 所定の期日までに Active Academy 上で履修する科目の登録を行う。
- Active Academy 修学ポートフォリオ「履修情報」で履修登録科目が正確に登録されているか確認する。
- 履修登録科目に誤りがある場合のみ、履修登録確認表を持参のうえ、事務室へ訂正を申し出る。

履修登録上の注意

- ・履修登録は、各学期の定められた期間内に必ず学生本人が行ってください。
- ・同一時限に2科目以上の科目を重複して履修登録することはできません。
- ・既に単位を修得している科目の再履修はできません（留年者を除く）。
- ・履修登録後の追加、取消は一切認められません。
- ・休学期間中は履修登録を行うことはできません。
- ・既取得単位認定（※）申請中の科目でも必ず履修登録を行ってください。
- ・4年間を見通し、単位不足にならないよう余裕をもって履修してください。
- ・GPA制度では、単位を修得できなかった不合格科目も成績に加算されます。従って、不合格科目が多いとそれだけGPAが低くなります。また、途中で受講をやめたり、試験を放棄するとGPAが低下します。学生のみなさんには履修責任が強く求められます（6 単位認定 GPA制度 参照）。

※既取得単位認定

短期大学を含む他大学での既取得単位のうち、本学教養科目群の中に対応する科目があり、教務委員会で認められた場合、本学の卒業に必要な単位として認定される場合があります。既取得単位の認定を希望する学生は、本学所定の「**単位認定申請書**」(様式第3-6号)に成績証明書及び科目の内容が判断できるもの(シラバス等)を添付し履修登録期間内に事務室へ提出してください。

【認定範囲】 教養科目群の中から合計4科目を上限とする

*ただし、理学療法学科に在籍する学生で、既に作業療法士の国家資格を取得している学生については、上記以外の分野で単位を認める場合があります。希望者は履修登録期間内に事務室に相談してください。

CAP制(キャップ制/履修登録単位数の上限設定)

単位の修得に必要な学修時間を確保するため、学期ごとに登録できる総単位数の上限を設定する制度をCAP制といいます。1単位あたりに必要な45時間の学修時間を確保し、学修すべき授業科目を精選することで授業内容を真に身につけることを目的としています。本学では原則として年間に履修登録できる総単位数の上限を48単位と定めます。ただし、成績優秀者(前期GPAが3.50以上の者)には後期の履修登録時に、定められた履修登録単位の上限以上の履修を認める場合があります。

なお、次の科目はCAP制の対象とはなりません。

- 1.集中講義科目
- 2.臨地・臨床実習科目

再履修

選択科目のうち、その年度に単位を修得できなかった科目について、次年度以降に再履修することができます。再履修を希望する学生は、当該科目の開講される履修登録期間中に「**再履修願**」を事務室へ提出してください。その場合、時間割上重複する科目は原則として再履修できませんが、単位認定者に「**単位認定緩和措置願**」(様式第3-7号)を提出し、単位認定者及び教務委員長がともに承認した場合のみ履修が認められます。

●シラバス

シラバスとは授業計画のことであり、以下の内容が記載されています。

- ①授業形態：講義・演習・実習等の区分
- ②授業計画：回数、題目、内容、担当者
- ③科目の目的：その科目の目指す事柄や目的、ディプロマ・ポリシーとの関連
- ④到達目標：到達を期待する目標
- ⑤関連科目：その科目と関連する科目
- ⑥成績評価方法・基準：成績評価の方法及び基準
- ⑦準備学習の内容・準備学習に必要な学習時間の目安：予習・復習等授業外の自己学習
- ⑧教科書・参考書：その科目の教科書(必ず購入)及び教科書以外の参考書
- ⑨オフィス・アワー：講義に関する質問等を受けるため教員が研究室等にいる時間帯
- ⑩国家試験出題基準：資格ごとに割り当てられた国家試験出題基準の項目
- ⑪履修条件・履修上の注意：履修にあたっての注意事項等

履修を予定している科目の内容の事前確認はもちろんのこと、授業の進行状況、成績評価の方法・基準等、普通の学習にシラバスを活用しましょう。

●Active Academy（アクティブ・アカデミー）Webポータルシステム

Active Academy は、インターネットを利用して休講・補講情報や行事予定など大学から発信された情報をパソコンやスマートフォンで確認することができる仕組みです。登下校時に大学の掲示板を確認するとともに、日頃からActive Academy も確認し、最新の情報を得よう心掛けてください。

また、Active Academy では、情報の確認以外にも履修登録や履修状況の確認、講義資料の事前受け取り、成績表の閲覧なども可能です。Active Academy を積極的に活用することにより、みなさんが主体的に日々の学習活動に取り組めるようサポートすることを目的としています。

Webポータル上の機能名称	内 容
個人へのお知らせ・連絡事項	大学・教員からの連絡事項の確認
休補講情報	授業変更の確認（休講・補講・教室変更）
webフォルダ	各種届出用紙や操作マニュアル等のダウンロード・印刷
履修登録	履修科目の登録
講義資料取得	各授業科目について、事前配付資料がある場合はここからダウンロード・印刷
レポート提出	各授業科目について、課題（レポート等）が課される場合はここから内容を確認し、適宜作成した課題をここからアップロードして提出
シラバス	シラバスの閲覧
キャリア相談予約	キャリア相談の予約
企業検索	求人票の検索 ※大学に届いている求人
授業評価アンケート	学生による授業アンケートへの回答 ※学期末に実施
アンケート	その他アンケートへの回答
修学ポートフォリオ	学生自身の基本情報の確認、履修状況の確認、成績（修得単位・GPA 等）の確認、出席状況の確認

4 授 業

本学では1年を原則として前期と後期に分けて授業を行います。
前期（後期）開講科目……前期（後期）15週で完結
通年開講科目……………30週（前期15週・後期15週）で完結

授業時間

授業時間は1時限（1コマ）90分です。

I 時 限	9:00～10:30
II 時 限	10:40～12:10
III 時 限	13:00～14:30
IV 時 限	14:40～16:10
V 時 限	16:20～17:50

注) 定期試験、追試験・再試験及び臨地実習・臨床実習は、別に定める時間割・計画表に基づいて行われます。

欠席・遅刻・早退

原則として授業を欠席・遅刻・早退する（した）場合、事前または事後に各自単位認定者に申し出てください。

次の場合、授業を欠席・遅刻・早退しても出席扱いになります。ただし、いずれの場合も「欠席・遅刻・早退届」（様式第3-1号）〈証明する書類を添付〉を事務室に提出した場合に限ります。

- ①学校保健安全法による出席停止のため登校を停止された場合〈診断書を添付〉
- ②天災等の理由により、公共の交通機関が遅延して登校に支障があると本学が認めた場合〈関係機関の証明書を添付〉
- ③忌引きの場合〈会葬礼状等証明する書類を添付〉

※忌引きの範囲は次のとおりです。ただし、その起算日は原則亡くなった日の前日から告別式までの間とし、日数は土日祝日を含みます。

父母	7日
配偶者、子供	10日
祖父母、兄弟姉妹	3日
伯叔父母、曾祖父母など	1日

- ④その他学長が認めた行事等に参加する場合

なお、授業開始後30分以上の遅刻は欠席とみなし、遅刻は3回をもって1回の欠席扱いとします。また、理由なき途中退席の場合も欠席扱いとします。全授業回数の3分の1以上を欠席した場合は、当該科目定期試験の受験資格が失われます（公欠扱いの場合はこれに含まれません）。

休講・補講

休講・補講及び講義室変更についての連絡はActive Academyにて行います。なお、休講の連絡がないにもかかわらず、授業開始予定時間から30分を過ぎても授業が開始されない場合は、事務室に問い合わせる指示を受けてください。休講・補講などに関して電話等での問い合わせには一切応じられません。掲示板やActive Academyで確認してください。

●学生による授業アンケート

「授業」は、みなさんが保健医療分野の専門職になるために身につけなければならない専門知識や技術を学ぶために、権利として保障されている大切なものです。その大切な「授業」の在り方を考えていくため、毎学期末に「学生による授業アンケート」を実施しています。アンケート結果は各担当教員や学科へ還元され、より良い授業となるよう教育改善に役立てられます。アンケートは、みなさんが授業を受けて感じたことを教員に伝える有効な手段ですので、ぜひ積極的に回答してください。

「学生による授業アンケート」は、毎学期末にActive Academy を利用して実施します。回答時期・回答方法は別途お知らせします。

単位を認定するために、定期試験、授業内試験、レポート等の試験を行います。

定期試験

当該科目の終了時に実施される試験です。

(1) 受験資格

以下のいずれかに該当する場合は、定期試験を受験することができません

- ①学生証（または仮学生証）を所持しない場合
- ②履修登録をしていない科目を受験しようとする場合
- ③全授業回数の3分の1以上を欠席した場合
- ④受験科目の試験開始時刻に遅れた場合
- ⑤追試験・再試験においては、所定の手続きをとっていない場合

(2) 定期試験受験上の注意

定期試験受験に際しては、以下の注意事項を厳守してください

- ①原則として遅刻は認めない
- ②学生証（または仮学生証）を机の上に置くこと
- ③試験開始後30分を経過しなければ試験場から退出できない
- ④試験場から退出した者の再入室は認めない
- ⑤その他試験場においては、すべて試験監督者の指示に従うこと

追試験

やむを得ない理由により定期試験を欠席したと学科長が判断した場合、定められた期間内に所定の手続きを行うことにより追試験を受験することができます。追試験の受験を希望する場合は、事前または当該試験終了後指定の期日までに「追試験願」にその理由を証明する書類を添え、事務室に提出してください。手続きは定められた期間内に必ず本人が行ってください。追試験の成績評価は原則として79点（B）を上限とします。なお、公欠に該当する理由により定期試験を欠席した場合の追試験は「特別定期試験」とし、追試験料を免除します。その場合の成績評価は100点（A⁺）を上限とします。

再試験（定期試験等不合格の場合）

単位認定者が認めた場合に限り再試験を行います。再試験の受験を希望する場合は、「再試験願」を事務室に提出してください。手続きは定められた期間内に必ず本人が行ってください。再試験の成績評価は60点（C）を上限とします。

不正行為

試験に際して不正行為が発覚した場合は、当該科目と履修中の全ての科目が無効となります。また、厳重な処分が行われることがあります。

群馬パース大学履修規程より抜粋

(不正行為)

第19条 試験（成績評価のために課す試験並びに課題に対する小論及び成果物等）に際し、不正行為を行った者に対して学則第47条に基づき懲戒処分を行う。

(1) 試験における不正行為とは、以下に該当する行為をいう。

- ① 代人に受験させる行為及びそれを補助する行為
- ② 指定された以外の書籍・ノートなどを見る行為
- ③ 他人の答案を見る行為及び他人に答案を見せる行為
- ④ 通信機能を備えた電子機器及びその他の電子機器を使用する行為
- ⑤ 他人の受験を妨害する行為
- ⑥ その他、監督者の指示に従わず受験態度が不良であると認められる行為

(2) 不正行為の有無の判断は、試験中は試験監督者が、試験終了後は単位認定者が行い、不正行為が行われたと判断された場合は教務委員会に報告する。

(3) 不正行為を行った者に対する懲戒処分は、教授会の議を経て、学長が行う。懲戒処分及び基準は、次のとおりとする。

前項①に該当する行為を行った者……退学または無期停学

前項②～⑥に該当する行為を行った者……停学または訓告

(4) 懲戒処分を受けた者については、当該科目のほか当該学期に履修中の全ての科目を無効とする。

6 単位認定

単位の認定は、シラバス「成績評価方法・基準」に準拠して行われます。成績の評価は以下の5段階に区分され、60点（C）以上を合格として単位が認定されます。59点以下（F）は不合格となり単位は認定されません。

A ⁺	A	B	C	F
100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
合格（単位認定）				不合格

各授業科目の単位数は次の基準により計算します。

講義・演習：15時間から30時間までの範囲において1単位とする。

実習：30時間から45時間までの範囲において1単位とする。

臨地・臨床実習：1週間相当の実習をもって1単位とする。

GPA制度

成績通知書に成績評価指標として、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）が付記されます。

GPAとは

履修科目の成績を4点から0点のGP（グレード・ポイント）に換算し、当該授業科目の単位数を掛け

合わせ合計した数値を、履修登録した科目の合計単位数で割った数値のことです。GPAは、履修した科目1単位あたりの成績を数値で示していますので、「A+が多い」、「Cが少ない」というだけでなく成績を客観的に見ることができます。

また、GPAは学習の質を評価する成績評価の国際標準となっています。合格した科目だけでなく、不合格や履修放棄した科目もGPA算出対象となるため、履修登録や日々の学習に対して真剣に取り組むことが求められます。

GPA算出基準

履修した科目の成績評価は100点満点で行います。点数や5段階に応じて科目毎にGP評点を算出します。各GP及び成績評価は、履修した科目毎に到達目標をどの程度達成できたかを表しています。

成績評価	GP	評価基準 (点数)	到達目標達成レベル
A+	4.0	100点～90点	到達目標をきわめて優秀なレベルで達成している
A	3.0	89点～80点	到達目標を優秀なレベルで達成している
B	2.0	79点～70点	到達目標の一定の水準に達成している
C	1.0	69点～60点	単位を認める最低限の水準には達している
F	0	59点～ 0点	到達目標に達していない

GPAの定義

GPAは、GPA対象授業科目のうち、履修登録した科目についてそれぞれの単位数にグレード・ポイント（4.0、3.0、2.0、1.0、0のいずれか）をかけ、その合計ポイントを、それぞれの単位数の総和で割ったものです。

(例) GPA算出方法

科目名	評定	単位数	GP	
○○○○○○○概論	A+	2単位	4	2 × 4 = 8
△△△△△学Ⅰ	F	1単位	0	1 × 0 = 0
◇◇◇◇◇演習	B	2単位	2	2 × 2 = 4
合計		5単位		12点

$$GPA = 12点 \div \underline{5単位} = 2.4$$

(この単位数↑にはF：不合格科目の単位数も含まれます)

GPAは、前期と後期の年間計2回算出します。また4年間の累計も算出します。

不合格となった科目を後に再履修して合格となった場合、各学期のGPA及び通算のGPAはそれぞれの成績を対象として算出します。

他大学等で履修した科目の単位で、本学の履修科目として修得済みと認められた単位（既取得単位認定／3履修登録 履修登録上の注意 参照）についてはGPAの対象とはなりません。

注意

GPA制度では、単位を修得できなかった不合格科目（F）も成績に加算されます。従って、不合格科目が多いとそれだけGPAが低くなります。また、途中で受講をやめたり、試験を放棄したりするとGPAが低下します。学生の皆さんには強く履修責任が求められます。

7 成績通知

前期の成績評価は10月、前期後期を合わせた成績評価（その学年の最終成績）は次年度の4月に Active Academy 修学ポートフォリオの「成績表」でお知らせします。また、成績評価を保護者の方々へ前期は10月、前期後期を合わせた成績評価（その学年の最終成績）は5月に郵送します。

8 進級

	進級要件	在学期間の上限
1年次から2年次	1年次に必要な全単位の修得	同一学年に在学できる期間は、原則として2年とする（休学期間は含まず）。 ※履修規定第22条の2より
2年次から3年次	2年次までに必要な全単位の修得	
3年次から4年次	3年次までに必要な全単位の修得	

*編入学、転入学、再入学者の在学期間の上限は学則第13条に示す範囲

9 卒業

本学を卒業するためには、各学科の教育課程に定められている授業科目の分野ごとの卒業要件単位数以上を修得しなければなりません。

分野	看護学科	理学療法学科	検査技術学科	放射線学科	臨床工学科
教養・共通基盤科目群	29	25	23	23	23
専門基礎科目群	20	41	21	33	43
専門科目群	76	66	81	72	62
卒業要件単位数 合計	125	132	125	128	128

※各分野内でさらに区分ごとの必要修得単位数が定められているので、学科ごとの教育課程を参照してください。

卒業に必要な単位を4年間で修得できない場合は在学期間を延長できますが、その場合通算して8年を超えて在学することはできません。

10 学位

本学において所定の単位を修得し、卒業が認定されると以下の学位が与られます。

看護学科	理学療法学科	検査技術学科	放射線学科	臨床工学科
学士（看護学）	学士（理学療法学）	学士（臨床検査学）	学士（放射線学）	学士（臨床工学）

本学において所定の単位を修得し、卒業すると以下の資格が与えられます。

看護学科		
看護師課程のみ	保健師課程選択の場合 (定員20名)	助産師課程選択の場合 (定員6名)
	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格	看護師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格
看護師国家試験受験資格	※保健師課程及び助産師課程の志望者は、看護学科の卒業要件を満たすと同時に、各国家試験受験資格取得要件も満たすように配慮しなければなりません。	

※保健師免許取得者は第一種衛生管理者免許と、取得単位に応じて養護教諭二種免許を申請により取得できます。

理学療法学科
理学療法士国家試験受験資格

※取得単位に応じて「障がい者スポーツ指導員(初級)」の資格が取得できます。

検査技術学科
臨床検査技師国家試験受験資格

※取得単位に応じて「健康食品管理士」、「遺伝子分析科学認定士(初級)」受験資格が取得できます。

放射線学科
診療放射線技師国家試験受験資格

臨床工学科
臨床工学技士国家試験受験資格

《看護学科 保健師課程の履修及び履修者の選考》

(1) 保健師課程の履修

保健師国家試験受験資格を取得するためには、必修科目の他に次に挙げる科目の単位を修得する必要があります。

[専門基礎科目群]：疫学(1単位) 保健統計(1単位) 地域保健行政(2単位)
歯科保健(1単位)

[専門科目群]：公衆衛生看護方法論(2単位) 公衆衛生看護技術演習(1単位)
公衆衛生看護活動展開論(2単位) 対象別公衆衛生看護活動論Ⅰ(1単位)
対象別公衆衛生看護活動論Ⅱ(1単位) 公衆衛生看護管理(1単位)
公衆衛生看護学実習(5単位)

このうち、専門科目群の4科目9単位(公衆衛生看護技術演習、公衆衛生看護活動展開論、公衆衛生看護管理、公衆衛生看護学実習)については20名の履修定員枠を設けます。

(2) 履修者の選考

定員枠のある科目を履修できる学生は、履修希望者の中から選考により決定します。選考は4科目を一括して行い、一部の科目のみの履修は認めません。選考の要領は次のとおりです。

1) 選考時期

3年次前期

2) 履修者の条件

- ①公衆衛生看護学に対する興味と高い学習意欲があること
- ②看護師国家試験と保健師国家試験を同時に受験することについて十分理解し、計画的に準備を進められること
- ③上記(1)のうち、選考時においてすでに開講済みの選択科目を全て履修していること

3) 応募方法

履修希望者は、指定された期日までに「履修願」を事務室へ提出してください。

4) 選考方法

次の事項を総合して選考します。

- ①面接試験 ②筆記試験
- ③既修科目の成績（望ましい水準：3年次前期までの通算GPAが2.30以上）

《養護教諭二種免許について》

「保健師の免許を受けていること」を基礎資格として、以下の単位を取得した後、各地方自治体に申請することにより取得できる免許です。

※申請には、教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）を履修し、単位を取得していることが必要です。

教育職員免許法 施行規則に定める科目	本学で開講している科目と 開講年学期	履修方法等
日本国憲法(2)	法学(日本国憲法含む)(2) 1年前期開講	必修科目のため全員履修
体育(2)	健康スポーツ理論(1) 1年前期開講 健康スポーツ実技(1) 1年後期開講	2科目とも選択履修
外国語 コミュニケーション(2)	英語リーディング(1) 1年前期開講 医療英語会話(1) 1年後期開講	必修科目のため全員履修
情報機器の操作(2)	情報処理(1) 1年前期開講 情報リテラシー(1) 1年後期開講	「情報処理」は必修科目のため全員履修 1年後期開講「情報リテラシー」を選択履修

() 内は単位数

《看護学科 助産師課程の履修及び履修者の選考》

(1) 助産師課程の履修

助産師国家試験受験資格を取得するためには、必修科目の他に次に挙げる科目の単位を修得する必要があります。なお、国家試験受験資格が認められるのは女子のみです（保健師助産師看護師法第1章総則第3条より）。

- [専門科目群]：対象別公衆衛生看護活動論Ⅰ（1単位） 助産学概論（1単位）
 助産基礎医学（1単位） 母子と家族の心理・社会学（1単位） 周産期診断学（1単位）
 妊娠期助産診断技術学（1単位） 分娩期助産診断技術学（2単位）
 産褥期助産診断技術学（1単位） 新生児・乳幼児期助産診断技術学（1単位）
 助産診断技術学演習（2単位） 助産管理（2単位） 助産学実習（11単位）

このうち、対象別公衆衛生看護活動論Ⅰ（1単位）を除く11科目24単位については6名の履修定員枠を設けます。

(2) 履修者の選考

定員枠のある科目を履修できる学生は、履修希望者の中から選考により決定します。選考は11科目を一括して行い、一部科目のみの履修は認めません。選考の要領は次のとおりです。

12 臨地実習・臨床実習科目の履修・単位認定

- 1) 選考時期
3年次前期
- 2) 履修者の条件
 - ①助産学に対する興味と高い学習意欲があること
 - ②看護師国家試験と助産師国家試験を同時に受験することについて十分理解し、計画的に準備を進められること
 - ③上記(1)のうち、選考時においてすでに開講済みの選択科目を全て履修していること
- 3) 応募方法
履修希望者は、指定された期日までに「履修願」を事務室へ提出してください。
- 4) 選考方法
次の事項を総合して選考します。
 - ①面接試験 ②筆記試験
 - ③既修科目の成績（望ましい水準：3年次前期までの通算GPAが2.30以上）

臨地実習・臨床実習科目の履修条件

《看護学科》

(1) 臨地実習科目

臨地実習とは、臨床看護分野の「基礎看護学実習Ⅰ」、「基礎看護学実習Ⅱ」、「成人看護学慢性期実習」、「成人看護学急性期実習」、「老年看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「精神看護学実習」、統合分野の「在宅看護学実習」、「総合実習」、公衆衛生看護学分野の「公衆衛生看護学実習」、助産学分野の「助産学実習」のことをいいます。

(2) 臨地実習科目の履修条件

臨地実習科目を履修するためには、次の条件を満たしている必要があります。

- ・「基礎看護学実習Ⅰ」の履修条件は無い。
- ・「基礎看護学実習Ⅱ」の履修条件は、1年次に開講される全ての必修科目の単位を修得し、かつ2年次前期に開講される「治療援助学演習」及び「看護過程論演習」の単位を修得していること。
 - ※「治療援助学演習」、「看護過程論演習」が不合格となった場合、「基礎看護学実習Ⅱ」の履修は自動的に取消となります。
- ・「成人看護学慢性期実習」、「成人看護学急性期実習」、「老年看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「精神看護学実習」の履修条件は、3年次前期までに開講される全ての必修科目の単位を修得していること。
 - ※履修にあたっては、3年次前期のGPAが1.50以上であることを望ましい水準としています。
- ・「在宅看護学実習」、「総合実習」の履修条件は、3年次までに開講される全ての必修科目の単位を修得していること。
- ・「公衆衛生看護学実習」の履修条件は、4年次前期までに開講される全ての必修科目及び保健師課程で履修を定める科目のうち「公衆衛生看護学実習」を除く全ての科目（10科目）の単位を修得していること。
 - ※「公衆衛生看護学実習」は保健師課程履修者のみ
- ・「助産学実習」の履修条件は、4年次前期までに開講される全ての必修科目及び助産師課程で履修を定める科目のうち「助産学実習」を除く全ての科目（11科目）の単位を修得していること。
 - ※「助産学実習」は助産師課程履修者のみ

《理学療法学科》

(1) 臨床実習科目

臨床実習科目とは、「見学実習」、「評価学実習」、「地域理学療法実習」、「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」のことをいいます。

(2) 臨床実習科目の履修条件

- ・臨床実習科目（見学実習を除く）を履修するためには、当該科目前に開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。なお、3年次後期の「評価学実習」、「地域理学療法実習」の履修にあたっては、3年次前期までの学修における通算GPAが1.50以上であり、かつ3年次前期のGPAが1.20以上であることを望ましい水準としています。

《検査技術学科》

(1) 臨地実習科目

臨地実習科目とは、4年次前期に開講される「臨地実習」のことをいいます。

(2) 臨地実習科目の履修条件

臨地実習科目を履修するためには、3年次までに開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。

《放射線学科》

(1) 臨床実習科目

臨床実習科目とは、「診療画像解析学臨床実習Ⅰ」「診療画像解析学臨床実習Ⅱ」「核医学検査技術学臨床実習」「放射線治療技術学臨床実習」「診療放射線学総合臨床実習」のことをいいます。

(2) 臨床実習科目の履修条件

臨床実習科目を履修するためには、3年次までに開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。

《臨床工学科》

(1) 臨床実習科目

臨床実習科目とは、「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」のことをいいます。

(2) 臨床実習科目の履修条件

臨床実習科目を履修するためには、3年次前期までに開講される全ての必修科目の単位を修得している必要があります。

臨地実習・臨床実習科目の単位認定

臨地実習・臨床実習では出席状況・実習態度、実習記録・課題や、臨地実習・臨床実習指導者による実習評価表等を総合して各単位認定者が成績評価を行います。各実習科目の具体的な成績評価方法・基準や臨地・臨床実習に関するその他詳細については、シラバス及び各学科「実習要項」で確認してください。

* 期間外実習

既定の期間内における実習で合格点に達しなかった場合や、やむを得ない事情等による欠席のため既定の実習期間内に実習を終了できなかった場合、各学科の判断により期間外での実習を認める場合があります。期間外実習はその理由により以下の3種別に分類され、手続き方法も異なります。期間外実習が認められた場合は、速やかに事務室にて手続きをとってください。

種別	内 容	学生の手続き	学生の実習料負担
振替実習	学科・実習施設の判断で期間外に実習を行うとき	×	×
追加実習	学生の公欠（注1）により期間外に実習を行うとき	○	×
再実習	学生の責により期間外に実習を行うとき	○	○

（注1）公欠の定義は「履修の手引き」にて定められているものとする。

振替実習

学科もしくは実習施設の判断で既定の実習が中止となり、中止になった分の実習を期間外に実施するものです。この場合、手続きや実習料の負担はありません。

*実習料以外の、交通費やその他にかかる費用は学生の自己負担となります。

追加実習

公欠（51頁参照）に該当する理由によって既定の実習を欠席した場合に、期間外に欠席した分の実習を行うものです。特別定期試験と同様に学生の実習料は免除されますが、「追加実習願」（様式第3-8号）（公欠理由を証明する書類の添付）を事務室に提出し手続きをとる必要があります。なお、何日間の欠席で追加実習を行うかは、各学科の判断となります。対象となった場合は「追加実習願」（様式第3-8号）を事務室に提出し手続きを行ってください。

*実習料以外の、交通費やその他にかかる費用は学生の自己負担となります。

再実習

既定の実習で合格点に達しなかった場合や公欠以外の欠席（やむを得ない理由を含む）による不合格の場合、学科が認めた学生に限り期間外に再度実習を行うことがあります。再実習を行う場合は学生に再実習料の負担が発生しますので、対象となった場合は、証明書自動発行機にて「再実習願」（必要日数分の再実習料を納入）の発行を受け、必要事項を記入の上事務室へ提出し手続きを行ってください。

*再実習料は1日につき1,500円となります。

*実習料以外の、交通費やその他にかかる費用についても学生の自己負担となります。

13 留年者の履修

留年者は、留年した学年の単位未修得科目について履修することになります（留年した学年の既に修得した単位はそのまま有効となります）。なお、単位未修得科目以外の科目のうち、以下の場合について授業の出席その他を認めます。

※留年した場合は、原則として入学時における教育課程を履修することになります。

再履修

前年度未修得科目の他に既に単位を修得している科目を再履修することができます。再履修を希望する場合は「履修登録届」（別途配付）の「履修登録」欄に○印を付けて届け出てください。ただし、次の科目については再履修することができません。

- ・在籍学年以外の開講科目
- ・臨地実習・臨床実習科目

既に単位を修得している科目を再履修する場合、登録と同時に、修得済みの単位は取り消されます。したがって、再履修した科目が不合格となった場合、単位は未修得となります。

聴講

既に単位を修得している科目のうち希望する科目について聴講することができます。聴講を希望する場合は「履修登録届」(別途配付)の「聴講」欄に○印を付けて届け出てください。登録していない科目については聴講できません。また、別学年(下位学年)開講科目について、単位認定者が認めた場合に限って聴講することができます。別学年開講科目の聴講を希望する場合は「別学年科目聴講願」(別途配付)に必要事項を記入し、単位認定者の許可を得た上で事務室へ提出してください。聴講科目の単位認定試験の受験については単位認定者と相談してください。ただし、試験の結果は成績には反映されません。

IV 学 則

群馬パース大学 学則

(前 文)

本学の建学の意義は、地域社会の中で求められ続けてきた「質の高い保健医療サービス」の確立とその貢献にある。地域に存する本学では「人間愛・生命の尊厳と人間尊重とは何か」ということを共同生活を通して希求し、心身ともに調和のとれた有為な社会人を育成することを使命とする。さらに、大学教育がいかに臨床の現場で活かされるかによって計られるべき教育・研究の価値を常に認識させしめ、専門職教育における臨床との連携を重視し、実践的能力、判断力涵養の重要性を本学において教授し、保健医療の深遠を探求せしめるものである。

このような建学の主旨にもとづき、群馬パース大学学則を定める。

第1章 目 的

(目 的)

第1条 群馬パース大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところにより、豊かな教養と人間愛を備えた質の高い保健医療専門職を育成し、保健、医療、福祉サービスとの協働及び知の創造を通じて、国際社会、地域社会に貢献することを目的とする。

第2章 自己点検・評価等

(自己点検・評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の改善・向上を図り、前条に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表する。

- 2 前項の点検及び評価の結果について、一定期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（以下「認証評価機関」という。）による評価を受けるものとする。
- 3 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果について、刊行物、広報活動等において、積極的に情報を提供するものとする。
- 4 本条第1項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

第3章 組 織

第1節 組 織

(学 部)

第3条 本学に、次の学部及び学科を置く。

- 保健科学部
 - 看護学科
 - 理学療法学科
 - 検査技術学科
 - 放射線学科
 - 臨床工学科

- 2 前項の各学科の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。
- 3 学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的については、別に定めるとおりとする。

(附属図書館)

第4条 本学に、附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する規程は、別に定める。

(附属研究所)

第5条 本学に、附属研究所を置く。

- 2 附属研究所に関する規程は、別に定める。

第2節 職員組織

(教員)

第6条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「教員」という。）を置く。

- (1) 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
 - (2) 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
 - (3) 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
 - (4) 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
 - (5) 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有するものであって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
 - (6) 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 2 前項のほか、本学に学部長、学科長を置く。
 - (1) 学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。
 - (2) 学科長は、当該学科の学務を行う。
 - 3 前第2項のほか、教養教育責任者を置く。
 - (1) 教養教育責任者は、教養教育、初年次教育に関わる学務を行う。
 - 4 本学に、副学長、名誉教授、特任教授、客員教授、客員准教授を置くことができる。

(事務職員)

第7条 本学に、事務局長を置く。

- 2 前項のほか、本学に事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

(教授会)

第8条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長、教授及び事務局長をもって構成する。
- 3 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、副学長、准教授、講師、助教、及び特任教授、客員教授、客員准教授、その他職員を加えることができる。
- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 その他教授会に関する規程は、別に定める。

第4章 学年・学期及び休業日

(学 年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 本学の創立記念日 11月30日
 - (4) 夏季休業日 当該年間学事日程による
 - (5) 冬季休業日 当該年間学事日程による
 - (6) 春季休業日 当該年間学事日程による
- 2 前項に規定する休業日において、学長が必要と認めるときは、授業を行うことができる。必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第5章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第12条 学部の修業年限は4年とする。

(最長在学年限)

第13条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、編入学、転入学及び再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。

ただし、転入学及び再入学については、学期の初めとすることができる。

(入学資格)

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(入学の志願)

第16条 本大学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び、別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学誓約書、その他所定の書類を提出するとともに、別に定める入学金及び授業料を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に教授会の議を経て入学を許可する。

(保証人)

第19条 入学にあたり保証人は2名を必要とし、1名は原則として父母の何れかとする。他の1名は、独立の生計を営む者で授業料等の債務を確実に履行できる者でなければならない。

- 2 保証人に異動があった時は、直ちに学長に届け出なければならない。

(編入学)

第20条 学長は、本学に編入学を志願する者がいるときは、選考のうえ、教授会の議を経て相当する年次に入学を許可することができる。

(転入学・転科)

第21条 学長は、他大学の学生で転入学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て相当年次に入学を許可することができる。

- 2 学長は、本学の学生で、同一学部の他の学科へ転科を希望する者がいるときは、選考のうえ、教授会の議を経て1学年後期の初めに限り転科を許可することができる。

(再入学)

第22条 学長は、第42条の規定により退学した者が再入学を志願するときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、

教授会の議を経て入学を許可することがある。

- 2 再入学に関する規程は別に定める。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第23条 本大学においては、学部及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、当該学部及び学科に係る専門の知識・技能を教授するとともに、広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。
- 3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

(授業科目)

第24条 授業科目を分けて、教養科目群、共通基盤科目群、専門基礎科目群、専門科目群とする。授業科目及び単位数は別表第2、3、4、5、6のとおりとする。

(単位計算方法)

第25条 授業科目の単位計算方法は1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し授業の方法に応じ、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義・演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規程にかかわらず、卒業研究については学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合には、これに必要な時間数を考慮して1単位とする。

(授業期間)

第26条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等を含め35週にわたることを原則とする。

(履修届の提出)

第27条 学生は、学年の始めに履修しようとする授業科目について、指定の期日までに学長に届け出て、その承認を得なければならない。

(単位の授与)

第28条 本学は、授業科目を履修した場合には成績の評価を行い、合格者に対して、所定の単位を与える。

(試験の方法)

第29条 試験は、筆答（報告を含む。）又は口頭によって行う。ただし、実習、実技、実験等は学修の成果を評価して行うことができる。

(他大学等における授業科目の履修等)

第30条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について取得した単位については、教授会の議を経て、60単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第31条 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既取得単位等の認定)

- 第32条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について取得した単位（科目等履修により取得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
 - 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

(本学以外での履修の許可)

第33条 本学の学生が、本学以外の大学等で授業科目の履修を希望する場合は、学長の許可を得なければならない。

(本学以外で履修した科目及び単位の取り扱い)

第34条 本学以外で修得した科目の単位の取り扱いは別に定める。

(成績)

第35条 授業科目の試験の成績は、A⁺、A、B、C、F（不可）をもって表わし、C以上を合格とする。

(その他)

第36条 授業科目の履修方法等については別に定める。

第4節 休学・転学・留学及び退学

(休学)

- 第37条 疾病その他特別の理由により3ヵ月以上修学することができない者は、その理由を明らかにし、保証人連署の休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 疾病による理由の場合には、医師の診断書を添付しなければならない。
 - 3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第38条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
- 2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

- 3 休学期間は、第13条の在学期間に算入しない。

(復 学)

第39条 休学期間の満了により復学するときは、学長に復学の届出をしなければならない。

- 2 休学期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転 学)

第40条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留 学)

第41条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第12条に定める修業年限に算入することができる。
- 3 第25条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退 学)

第42条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除 籍)

第43条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、催促してもなお納付しない者。
- (2) 第13条に定める在学年限を超えた者。
- (3) 第38条に規定する休学期間を超えてなお修学する見込みがない者。
- (4) 死亡又は長期にわたり行方不明の者。
- (5) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められた者。

第5節 卒業及び学位

(卒 業)

第44条 本学に4年以上在学し、別表第2、3、4、5、6に定める授業科目を履修し所定の単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して、学位記を授与する。

(学位授与)

第45条 学長は、前条の規定により、卒業を認定した者に次の学士の学位を授与する。

- | | |
|--------|-----------|
| 看護学科 | 学士（看護学） |
| 理学療法学科 | 学士（理学療法学） |
| 検査技術学科 | 学士（臨床検査学） |
| 放射線学科 | 学士（放射線学） |
| 臨床工学科 | 学士（臨床工学） |

- 2 学位の授与に関し必要な事項は別に定める。

第6節 賞 罰

(表 彰)

第46条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲 戒)

第47条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、「群馬パース大学 学生の懲戒等に関する規程」に基づき、学長が懲戒する。

第7節 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第48条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障がない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願することができる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は1年とする。ただし、特別の理由がある場合はその期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第49条 本学の学生以外の者で、本学の一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第50条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生は学期ごとに入学を許可する。

(特別聴講学生)

第51条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第52条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 前項の外国人留学生に対しては、第24条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

第53条 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、及び外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第8節 検定料、入学金及び授業料

(検定料、入学金及び授業料)

第54条 検定料、入学金及び授業料の額は「群馬パース大学 授業料等徴収に関する規程」の通りとする。

(授業料の納付)

第55条 授業料は、年額又は二分の一ずつを次の2期に分けて納付しなければならない。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月中
後期（10月から翌年3月まで）	10月中

(復学等の場合の授業料)

第56条 前期又は後期中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第57条 学年の途中で卒業する見込みの者は卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。

(退学及び停学の場合の授業料)

第58条 前期又は後期中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料は徴収する。

- 2 停学期間中の授業料は徴収する。

(休学の場合の授業料)

第59条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学期間に限り入学時に定められた授業料の8割を減免する。

(科目等履修生等の授業料等)

第60条 科目等履修生及び特別聴講学生の検定料及び授業料については、別に定める。

(納付した授業料等)

第61条 納付した検定料、入学金及び授業料は返付しない。

第9節 公開講座

(公開講座)

第62条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関する必要な事項については、別に定める。

第6章 改正、及び細則

(改正)

第63条 本学則の改正は、理事会が行う。

(細則その他)

第64条 本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附則

1. この学則は、平成17年5月1日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附則

1. この学則は、平成18年11月30日から施行する。ただし、第6条第1項3号から5号及び第4項の規定は、平成19年4月1日から施行する。

附則

1. この学則改正後の第44条第2項及び第45条第2項の規定は、平成20年12月4日から施行する。
2. この学則改正後の第15条第1項3号、第24条第1項、第44条第1項、第54条第1項の規定は、平成21年4月1日から施行する。
3. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項、第54条第1項の規定は、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第2、3に掲げる授業科目のうち、教授会が特に必要と認めた授業科目については、平成20年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附則

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項の規定は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第2、3に掲げる授業科目のうち、教授会が特に必要と認めた授業科目については、平成23年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項、第54条第1項の規定は、平成25年度入学生から適用し、平成24年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第2、3に掲げる授業科目のうち、教授会が特に必要と認めた授業科目については、平成24年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項の規定は、平成26年度入学生から適用し、平成25年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第3に掲げる授業科目のうち、教授会が特に必要と認めた授業科目については、平成25年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第54条第1項の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附則

1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項の規定は、平成28年度入学生から適用し、平成27年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第4に掲げる授業科目のうち、教授会の議を経て学長が特に必要と認めた授業科目については、平成27年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項の規定は、平成29年度入学生から適用し、平成28年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第2、3、4に掲げる授業科目のうち、教授会の議を経て学長が特に必要と認めた授業科目については、平成28年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項の規定は、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第4に掲げる授業科目のうち、教授会の議を経て学長が特に必要と認めた授業科目については、平成29年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

附則

1. この学則は、2020年4月1日から施行する。
2. この学則改正後の第24条第1項、第44条第1項の規定は、2020年度入学生から適用し、2019年度以前の入学者に対しては従前の規定による。ただし、別表第3に掲げる授業科目のうち、教授会の議を経て学長が特に必要と認めた授業科目については、2019年度以前の入学者に対しても履修を認めることがある。

別表第1 入学定員及び収容定員

学部・学科名	入学定員	収容定員	備考
	人	人	
保健科学部			
看護学科	80	320	
理学療法学科	60	240	
検査技術学科	60	240	
放射線学科	70	280	
臨床工学科	50	200	
計	320	1,280	

別表第2 看護学科（平成29年度入学生～）

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教養科目群	人と社会及び自然の理解	心身の発達	心理学	2		29単位以上
			教育学	2		
			教育心理学		2	
			健康スポーツ理論		1	
			健康スポーツ実技		1	
		思想及び表現	生命倫理	2		
			哲学		2	
			現代文学		2	
			人間と宗教		2	
			芸術		2	
人間と生活及び社会のしくみ	法学（日本国憲法含む）	2				
	社会学		2			
	生活文化と医療		2			
	経済学		2			
	地域ボランティア活動論		1			
自然の原理及び環境	環境学	2				
	生物学A		1			
	生物学B		1			
	数学A		1			
	数学B		1			
	化学A		1			
	化学B		1			
	物理学A		1			
物理学B		1				
情報と言語の理解	英語	英語リーディング	1			
		医療英語会話	1			
		医療英語リーディング	1			
		英語会話		1		
		英語アカデミックリーディング・ライティング		1		
	初修外国語	中国語		1		
		コリア語		1		
		ドイツ語		1		
		ポルトガル語		1		
	情報	情報処理	1			
情報リテラシー			1			
囲碁で学ぶ情報戦略			1			
共通基盤科目群	大学の学びの基盤	大学の学び入門	1			
		大学の学び—専門への誘い—	1			
		多職種理解と連携	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎科目群	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	解剖学Ⅰ	1		15単位以上
		解剖学Ⅱ	1		
		臨床解剖学		1	
		生理学Ⅰ	1		
		生理学Ⅱ	1		
		臨床生理学		1	
		生化学	1		
		病理学	1		
		臨床病態学Ⅰ	1		
		臨床病態学Ⅱ	1		
		臨床病態学Ⅲ	1		
		臨床病理学		1	
		免疫・感染症学	1		
		薬理学	1		
		臨床薬理学		1	
		臨床検査学	1		
		緩和医療学		1	
		栄養学(含食品学)	1		
		病態栄養学		1	
	発達心理学	1			
臨床心理学		1			
健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	2		5単位以上	
	疫学		1		
	保健統計		1		
	社会福祉・社会保障制度論	1			
	地域保健行政		2		
	歯科保健		1		
	リハビリテーション概論		1		
	カウンセリング	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門科目群	基礎看護学	看護学概論Ⅰ	1		48単位以上
		看護学概論Ⅱ	1		
		看護援助学概論	1		
		日常生活援助学演習	2		
		治療援助学演習	2		
		看護援助学総合演習	1		
		看護過程論	1		
		看護過程論演習	1		
		基礎看護学特論		1	
	成人看護学	成人看護学概論	1		
		成人看護学総論	1		
		成人看護方法論Ⅰ	1		
		成人看護方法論Ⅱ	1		
		周手術期看護論	1		
		クリティカルケア看護論	1		
		成人看護学演習	1		
		救急法		1	
		成人看護学特論		1	
	老年看護学	老年看護学総論	1		
		老年看護方法論Ⅰ	1		
		老年看護方法論Ⅱ	1		
		老年看護学演習	1		
		老年看護学特論		1	
	小児看護学	小児看護学総論	1		
		小児看護方法論	1		
		小児看護学演習	2		
		小児看護学特論		1	
	母性看護学	母性看護学総論	1		
母子の健康支援		1			
母性看護方法論		1			
母性看護学演習		1			
母性看護学特論			1		
精神看護学	精神保健	1			
	精神看護学総論	1			
	精神看護方法論	1			
	精神看護学演習	1			
	精神看護学特論		1		
統合分野	在宅看護学概論	1			
	在宅看護方法論Ⅰ	1			
	在宅看護方法論Ⅱ	2			
	臨床看護管理学	1			
	災害看護論	1			
	国際看護論	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門科目群	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2		48単位以上
		公衆衛生看護方法論		2	
		公衆衛生看護技術演習		1	
		公衆衛生看護活動展開論		2	
		対象別公衆衛生看護活動論Ⅰ		1	
		対象別公衆衛生看護活動論Ⅱ		1	
		公衆衛生看護管理		1	
	助産学	助産学概論		1	
		助産基礎医学		1	
		母子と家族の心理・社会学		1	
		周産期診断学		1	
		妊娠期助産診断技術学		1	
		分娩期助産診断技術学		2	
		産褥期助産診断技術学		1	
		新生児・乳幼児期助産診断技術学		1	
		助産診断技術学演習		2	
助産管理			2		
臨床実習	臨床看護分野	基礎看護学実習Ⅰ	1		23単位以上
		基礎看護学実習Ⅱ	2		
		成人看護学慢性期実習	3		
		成人看護学急性期実習	3		
		老年看護学実習	4		
		小児看護学実習	2		
		母性看護学実習	2		
		精神看護学実習	2		
	統合分野	在宅看護学実習	2		
		総合実習	2		
公衆衛生看護学分野	公衆衛生看護学実習		5		
助産学分野	助産学実習		11		
研究	看護研究概説	1		5単位	
	卒業研究	4			

別表第3 理学療法学科 (2020年度入学生)

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
教養科目群	人と社会及び自然の理解	心身の発達	心理学	2	
			教育学		2
			教育心理学		2
			健康スポーツ理論		1
			健康スポーツ実技	1	
	思想及び表現	生命倫理	2		
		哲学		2	
		現代文学		2	
		人間と宗教		2	
		芸術		2	
	人間と生活及び社会のしくみ	法学 (日本国憲法含む)		2	
		社会学		2	
生活文化と医療			2		
経済学			2		
地域ボランティア活動論			1		
自然の原理及び環境	環境学		2		
	生物学A		1		
	生物学B		1		
	数学A	1			
	数学B	1			
	化学A		1		
	化学B		1		
	物理学A	1			
物理学B	1				
情報と言語の理解	英語	英語リーディング	1		
		医療英語会話	1		
		医療英語リーディング	1		
		英語会話		1	
		英語アカデミックリーディング・ライティング		1	
	初修外国語	中国語		1	
		コリア語		1	
		ドイツ語		1	
		ポルトガル語		1	
	情報	情報処理	1		
情報リテラシー			1		
囲碁で学ぶ情報戦略			1		
共通基盤科目群	大学の学びの基盤	大学の学び入門	1		
		大学の学び-専門への誘い-	1		
		多職種理解と連携	1		

25単位以上

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎科目群	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1		15単位
		解剖学Ⅱ	1		
		解剖学実習	1		
表面解剖学と触診法		1			
生理学Ⅰ		1			
生理学Ⅱ		1			
生理学実習		1			
運動生理学		1			
生化学		1			
運動学Ⅰ		2			
運動学Ⅱ		1			
運動学実習		1			
人間発達学		1			
栄養学(含食品学)		1			
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	医療概論	1		19単位
		病理学	1		
		薬理学	1		
		公衆衛生学	2		
		臨床検査・画像診断学	1		
		臨床医学特殊講義	1		
		内科学	1		
		整形外科Ⅰ	1		
		整形外科Ⅱ	1		
		臨床神経学Ⅰ(神経内科学)	1		
		臨床神経学Ⅱ(小児神経学・脳神経外科学)	1		
		精神医学	1		
		小児科学	1		
		リハビリテーション医学	1		
		老年医学	1		
		救急・免疫・感染症学	1		
		スポーツ医学	1		
	緩和医療学	1			
	リハビリテーションの理念 保健医療福祉と	リハビリテーション概論	1		7単位
		リハビリテーション関連領域論	1		
		臨床心理学	1		
		安全管理	1		
		医療統計学	1		
		社会福祉・地域サービス論	1		
		人間関係・コミュニケーション論	1		

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門科目群	基礎理学療法学	理学療法概論	1		7単位以上
		基礎理学療法学	1		
		理学療法特論	1		
		理学療法研究論	1		
		障害者スポーツ・レクリエーション論		1	
		生体計測工学	1		
		支援工学		1	
		卒業研究		2	
	理学療法管理学	理学療法管理学	2		2単位
	理学療法評価学	理学療法診断学	2		6単位
		基礎理学療法診断学演習	1		
		運動機能系理学療法診断学演習	1		
		神経機能系理学療法診断学演習	1		
		臨床動作分析学	1		
理学療法治療学	運動療法総論	1		22単位	
	運動機能系理学療法治療学演習	1			
	脊髄疾患理学療法学演習	1			
	神経機能系理学療法治療学演習Ⅰ	1			
	神経機能系理学療法治療学演習Ⅱ	1			
	内部機能系理学療法診断・治療学	2			
	内部機能系理学療法治療学演習	1			
	発達支援理学療法学	1			
	理学療法特殊講義	1			
	物理療法学	2			
	物理療法学演習	1			
	装具学	2			
	義肢学	2			
	スポーツ理学療法学	1			
	日常生活活動学	2			
日常生活活動学演習	1				
高齢者理学療法学演習	1				
地域理学療法学	地域理学療法学	2		6単位	
	生活環境学	2			
	環境理学療法学	2			
臨床実習	見学実習	1		23単位	
	評価学実習	5			
	地域理学療法実習	1			
	総合臨床実習Ⅰ	8			
	総合臨床実習Ⅱ	8			

別表第4 検査技術学科（平成30年度入学生～）

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教養科目群	人と社会及び自然の理解	心身の発達	心理学		2	23単位以上
			教育学		2	
			教育心理学		2	
			健康スポーツ理論		1	
			健康スポーツ実技		1	
		思想及び表現	生命倫理	2		
			哲学		2	
			現代文学		2	
			人間と宗教		2	
			芸術		2	
人間と生活及び社会のしくみ	法学（日本国憲法含む）		2			
	社会学		2			
	生活文化と医療		2			
	経済学		2			
	地域ボランティア活動論		1			
自然の原理及び環境	環境学		2			
	生物学A		1			
	生物学B		1			
	数学A		1			
	数学B		1			
	化学A		1			
	化学B		1			
	物理学A		1			
物理学B		1				
情報と言語の理解	英語	英語リーディング	1			
		医療英語会話	1			
		医療英語リーディング	1			
		英語会話		1		
		英語アカデミックリーディング・ライティング		1		
	初修外国語	中国語		1		
		コリア語		1		
		ドイツ語		1		
		ポルトガル語		1		
	情報	情報処理	1			
情報リテラシー			1			
囲碁で学ぶ情報戦略			1			
共通基盤科目群	大学の学びの基盤	大学の学び入門	1			
		大学の学び－専門への誘い－	1			
		多職種理解と連携	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎科目群	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	1		21単位以上
		解剖学Ⅱ	1		
		解剖学実習	1		
		生理学Ⅰ	1		
		生理学Ⅱ	1		
		生理学実習	1		
		生化学	1		
	健康と医療と社会	医学概論	2		
		病理学	1		
		薬理学	1		
		公衆衛生学	2		
		臨床医学特殊講義		1	
		内科学	1		
		老年医学		1	
		遺伝と病気	2		
		感染と免疫	1		
		カウンセリング		1	
		リハビリテーション概論		1	
		臨床心理学		1	
		生体計測工学		1	
国際医療協力論		1			
医療統計学		1			
社会福祉・地域サービス論		1			

領域	授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
		必修	選択		
専門科目群	臨床病態解析検査学	臨床検査解析学 (Reversed CPC) I	1		8 1 単位以上
		臨床検査解析学 (Reversed CPC) II	1		
		臨床検査医学	2		
		電気泳動分析病態解析学	2		
		ピットフォール解析学	2		
	生体機能検査学	生理機能画像検査学	2		
		生理機能画像検査学実習	2		
		画像解析検査学	2		
		医用電子工学	1		
		医用電子工学実習	1		
検査総合管理学	臨床検査学総論	2			
	臨床検査学総論実習	2			
	関係法規	1			
	医療システムとマネージメント		1		
	情報科学概論	2			
	医療安全管理学演習	1			
	臨床検査学総合演習 I		3		
臨床検査学総合演習 II	4				
病因生体防御検査学	免疫検査学	2			
	免疫検査技術学実習	2			
	輸血検査学	1			
	微生物検査学	2			
	微生物検査学実習	2			
生物化学分析検査学	機器分析化学	2			
	臨床化学検査学	2			
	臨床化学検査学実習	2			
	健康食品学		2		
	食品衛生学		2		
	遺伝子検査学	2			
	遺伝子検査学実習	2			
	遺伝子工学		1		
RI検査学	1				
形態・病態検査学	血液検査学	2			
	血液検査学実習	2			
	病理細胞検査学	2			
	病理細胞検査学実習	2			
	医動物学	2			
	生殖医療技術学		2		
臨地実習	臨地実習	7			
	卒業研究	8			

別表第5 放射線学科

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教養科目群	人と社会及び自然の理解	心身の発達	心理学	2		23単位以上
			教育学		2	
			教育心理学		2	
			健康スポーツ理論		1	
			健康スポーツ実技		1	
		思想及び表現	生命倫理	2		
			哲学		2	
			現代文学		2	
			人間と宗教		2	
			芸術		2	
人間と生活及び社会のしくみ	法学(日本国憲法含む)		2			
	社会学		2			
	生活文化と医療		2			
	経済学		2			
	地域ボランティア活動論		1			
自然の原理及び環境	環境学		2			
	生物学A		1			
	生物学B		1			
	数学A		1			
	数学B		1			
	化学A		1			
	化学B		1			
	物理学A		1			
物理学B		1				
情報と言語の理解	英語	英語リーディング	1			
		医療英語会話	1			
		医療英語リーディング	1			
		英語会話		1		
		英語アカデミックリーディング・ライティング		1		
	初修外国語	中国語		1		
		コリア語		1		
		ドイツ語		1		
		ポルトガル語		1		
	情報	情報処理	1			
情報リテラシー			1			
囲碁で学ぶ情報戦略			1			
共通基盤科目群	大学の学びの基盤	大学の学び入門	1			
		大学の学び-専門への誘い-	1			
		多職種理解と連携	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎科目群	基礎医学系	解剖学Ⅰ	1		33単位以上
		解剖学Ⅱ	1		
		生理学Ⅰ	1		
		生理学Ⅱ	1		
		病理学	1		
		薬理学	1		
		生化学	1		
		公衆衛生学	2		
	臨床医学系	内科学		1	
		看護技術論	1		
		臨床心理学		1	
		画像診断学Ⅰ		2	
		画像診断学Ⅱ		2	
	医療理工学系	医療基礎生物学		1	
		医療基礎数学		1	
		医療基礎化学		1	
		医療基礎物理学	1		
		医療電気・電子工学Ⅰ	2		
		医療電気・電子工学Ⅱ		2	
		医療電気・電子工学演習		1	
		医療電気・電子工学実験	1		
		医療統計学	1		
	放射線科学系	放射線医療学概論	2		
		放射線救急医学		1	
		放射線文献講読Ⅰ		1	
		放射線文献講読Ⅱ		1	
		放射線物理学Ⅰ	2		
		放射線物理学Ⅱ	2		
		放射線物理学演習		1	
		放射化学	2		
		放射化学演習		1	
		放射線生物学	2		
		放射線生物学演習		1	
		放射線計測学Ⅰ	2		
		放射線計測学Ⅱ	1		
		放射線計測学演習		1	
		放射線計測学実験	1		

領域	授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
		必修	選択		
専門科目群	診療放射線学	診療放射線学概論	2		72単位以上
		診療画像検査学概論	2		
		診療放射線学実習直前演習	1		
		診療放射線学総合臨床実習	2		
	診療画像解析学	診療画像解析学Ⅰ	2		
		診療画像解析学Ⅱ	2		
		診療画像解析学Ⅲ	2		
		診療画像解析学演習		1	
		診療画像解析学実習Ⅰ	1		
		診療画像解析学実習Ⅱ	1		
		診療画像解析学実習Ⅲ	1		
		診療画像解析学特論	2		
		医療放射線機器学Ⅰ	2		
		医療放射線機器学Ⅱ	2		
		医療放射線機器学Ⅲ	2		
		診療画像解剖学Ⅰ	2		
		診療画像解剖学Ⅱ	2		
		診療画像解析学臨床実習Ⅰ	2		
	診療画像解析学臨床実習Ⅱ	2			
	核医学検査技術学	核医学検査技術学Ⅰ	2		
		核医学検査技術学Ⅱ	2		
		核医学機器工学	2		
		核医学検査技術学演習		1	
		核医学検査技術学実習	1		
		核医学検査技術学臨床実習	2		
	放射線治療技術学	放射線治療技術学Ⅰ	2		
		放射線治療技術学Ⅱ	2		
		放射線治療機器工学	2		
放射線腫瘍学		2			
放射線治療技術学演習			1		
放射線治療技術学実習		1			
放射線治療技術学臨床実習		2			
医療画像情報学	医療画像情報学Ⅰ	2			
	医療画像情報学Ⅱ	2			
	放射線情報システム学	2			
	医療画像情報学演習		1		
放射線安全管理学	放射線安全管理学	2			
	診療放射線技師の義務と役割	1			
	放射線関係法規	1			
	医療安全管理学	2			
総合領域	放射線科学特別講義		1		
	診療放射線学総合演習	2			
	診療放射線技術と研究	1			
	診療放射線学研究Ⅰ	1			
	診療放射線学研究Ⅱ	4			

別表第6 臨床工学科

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教養科目群	人と社会及び自然の理解	心身の発達	心理学	2		23単位以上
			教育学		2	
			教育心理学		2	
			健康スポーツ理論		1	
			健康スポーツ実技		1	
		思想及び表現	生命倫理	2		
			哲学		2	
			現代文学		2	
			人間と宗教		2	
			芸術		2	
		人間と生活及び社会のしくみ	法学(日本国憲法含む)		2	
			社会学		2	
生活文化と医療			2			
経済学			2			
地域ボランティア活動論			1			
自然の原理及び環境	環境学		2			
	生物学A	1				
	生物学B		1			
	数学A	1				
	数学B		1			
	化学A	1				
	化学B		1			
	物理学A	1				
物理学B		1				
情報と言語の理解	英語	英語リーディング	1			
		医療英語会話	1			
		医療英語リーディング	1			
		英語会話		1		
		英語アカデミックリーディング・ライティング		1		
	初修外国語	中国語		1		
		コリア語		1		
		ドイツ語		1		
		ポルトガル語		1		
	情報	情報処理	1			
		情報リテラシー		1		
		囲碁で学ぶ情報戦略		1		
共通基盤科目群	大学の学びの基盤	大学の学び入門	1			
		大学の学び-専門への誘い-	1			
		多職種理解と連携	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎科目群	人体の構造及び機能	解剖学Ⅰ	1		43単位以上
		解剖学Ⅱ	1		
		生理学Ⅰ	1		
		生理学Ⅱ	1		
		病理学	1		
		薬理学	1		
		生化学	1		
		公衆衛生学	2		
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	1		
		基礎医学実習	1		
		看護学概論	1		
		臨床生理学	1		
		臨床病理学	1		
		臨床薬理学	1		
		臨床生化学	1		
		臨床免疫学	1		
臨床心理学			1		
臨床検査学総論			2		
臨床神経生理学		2			
臨床工学に必要な理工学的基礎	応用数学	2			
	応用数学演習	1			
	医用電気工学	2			
	医用電気工学実習	1			
	医用電子工学	2			
	医用電子工学実習	1			
	計測工学	2			
	医用材料工学	2			
臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	医用機械工学	2			
	医用機械工学演習	1			
	医療情報処理工学	2			
	医療情報処理工学演習	1			
	システム工学	2			
	システム工学演習	1			
	医用情報通信工学	1			
	基礎工学実験	1			

領域		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門科目群	医用生体工学	医用工学概論	1		6 2 単位以上
		医用超音波工学	1		
		放射線工学概論	1		
		医用レーザ工学		2	
		医用画像処理工学		2	
		生体物性工学	2		
		人間工学	2		
	医用機器学	医用機器学概論	2		
医用治療機器学		2			
医用治療機器学実習		1			
生体計測装置学		2			
生体計測装置学実習		1			
生体機能代行技術学	生体機能代行装置学Ⅰ	2			
	生体機能代行装置学Ⅱ	2			
	生体機能代行装置学実習	1			
	呼吸療法装置学	2			
	呼吸療法装置学実習	1			
	体外循環装置学	2			
	体外循環装置学実習	1			
	血液浄化療法装置学	2			
血液浄化療法装置学実習	1				
医用安全管理学	医用機器安全管理学Ⅰ	2			
	医用機器安全管理学Ⅱ	2			
	医用機器安全管理学実習	1			
	医療安全工学		2		
	関係法規	1			
関連臨床医学	臨床医学総論Ⅰ	2			
	臨床医学総論Ⅱ	2			
	臨床医学総論Ⅲ	2			
	救急救命医学		2		
臨床実習	臨床実習Ⅰ	4			
	臨床実習Ⅱ	3			
臨床工学の統合と探求	臨床工学総合演習Ⅰ	2			
	臨床工学総合演習Ⅱ	2			
	臨床工学英文講読		2		
	臨床工学研究セミナー		2		
	卒業研究	4			

V キャンパス平面図

1号館【看護学科・理学療法学科・図書館棟】



2号館【検査技術学科棟】



3号館【体育棟】



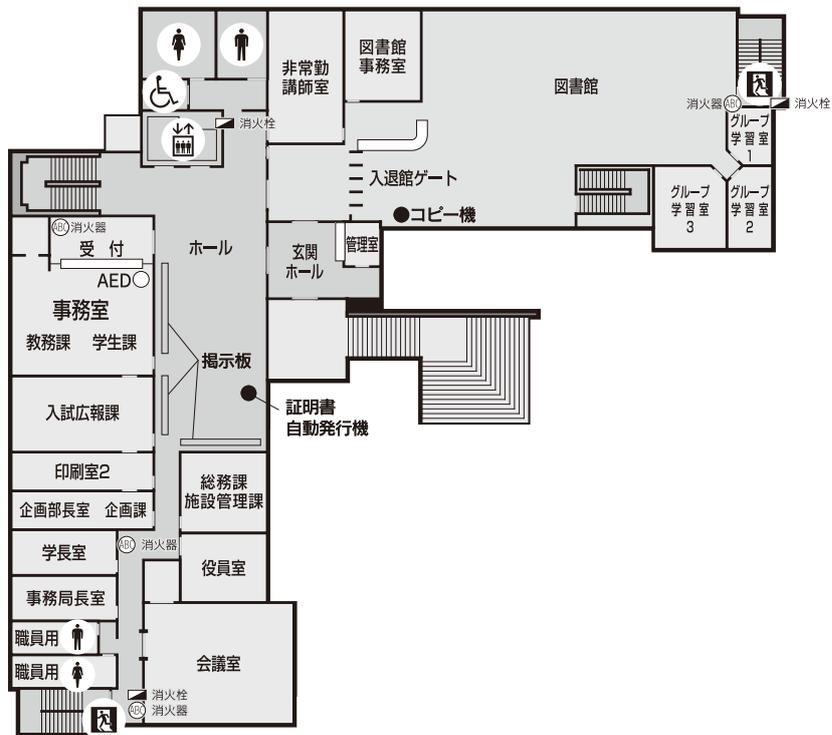
4号館【放射線学科・臨床工学科棟】



1号館
1F

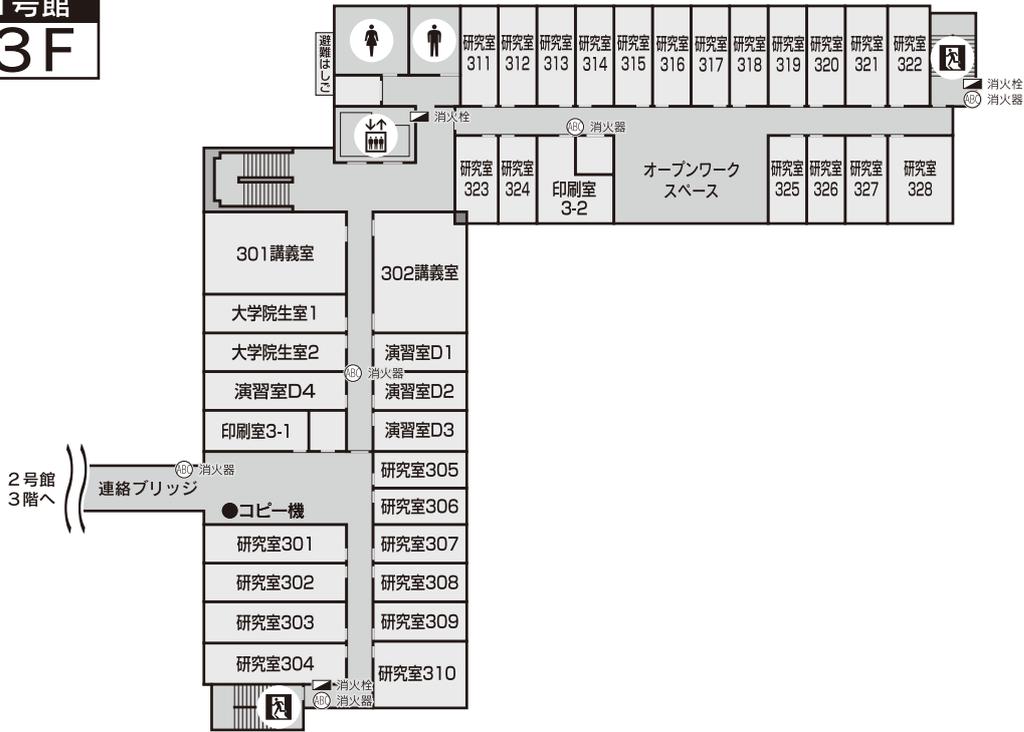


1号館
2F

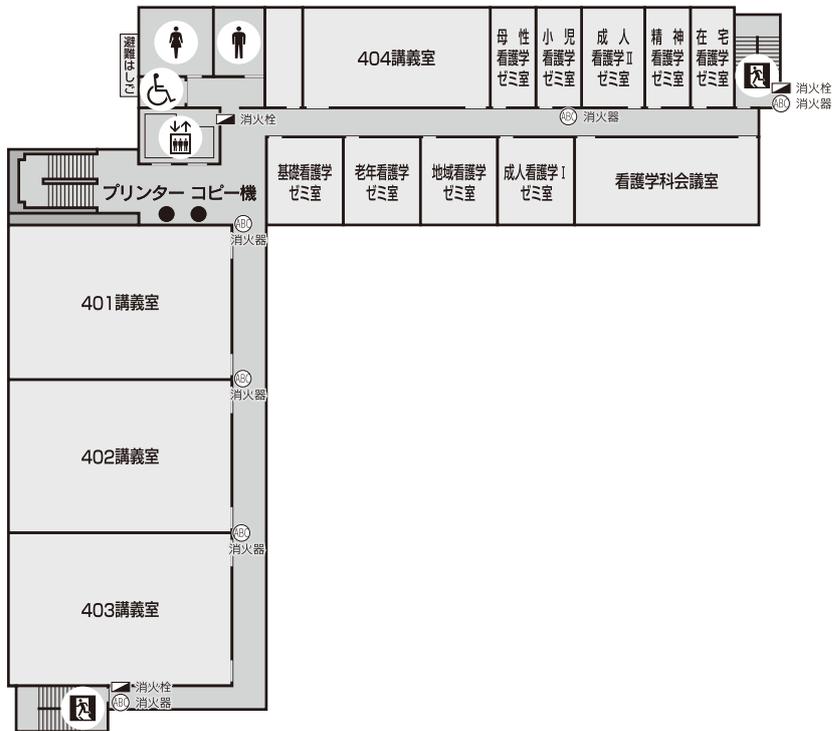


1号館【看護学科・理学療法学科・図書館棟】

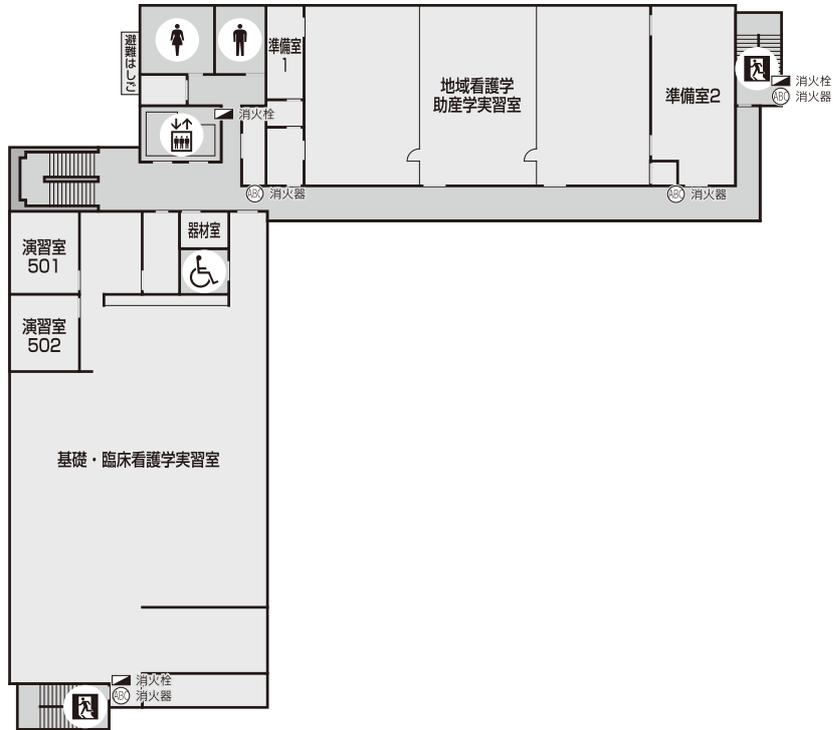
1号館 3F



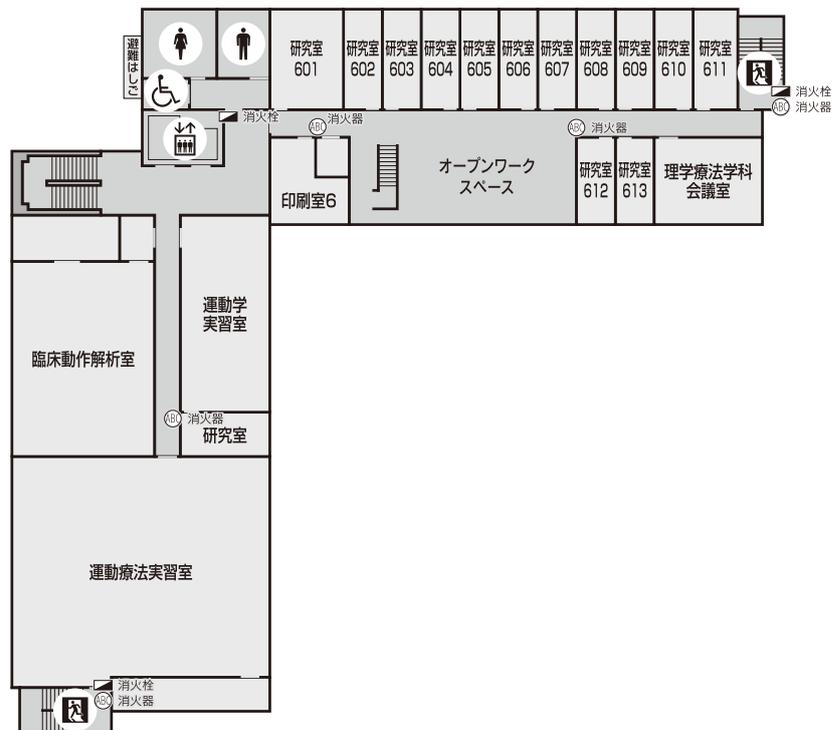
1号館 4F



1号館
5F

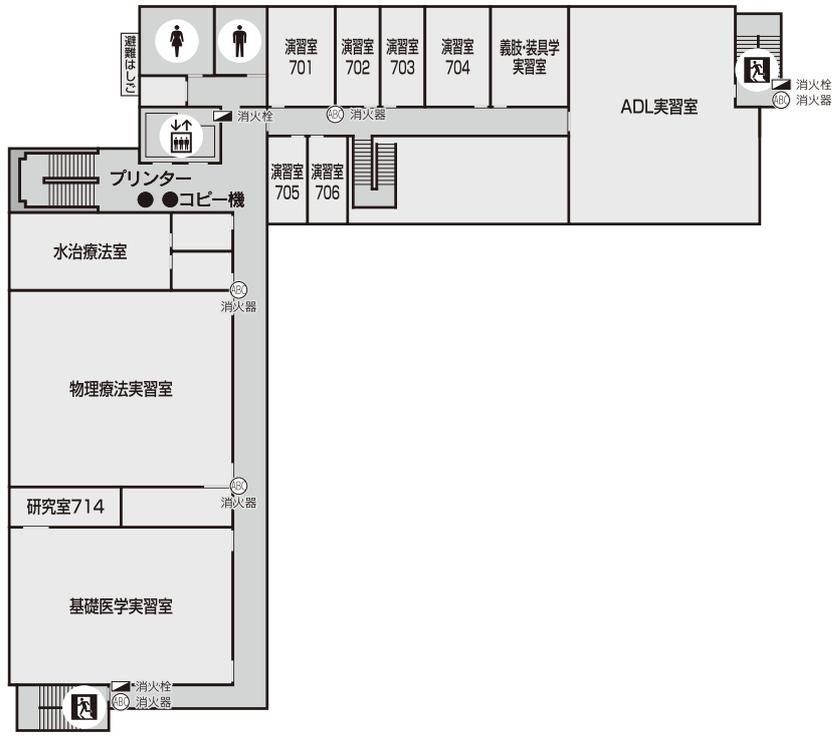


1号館
6F

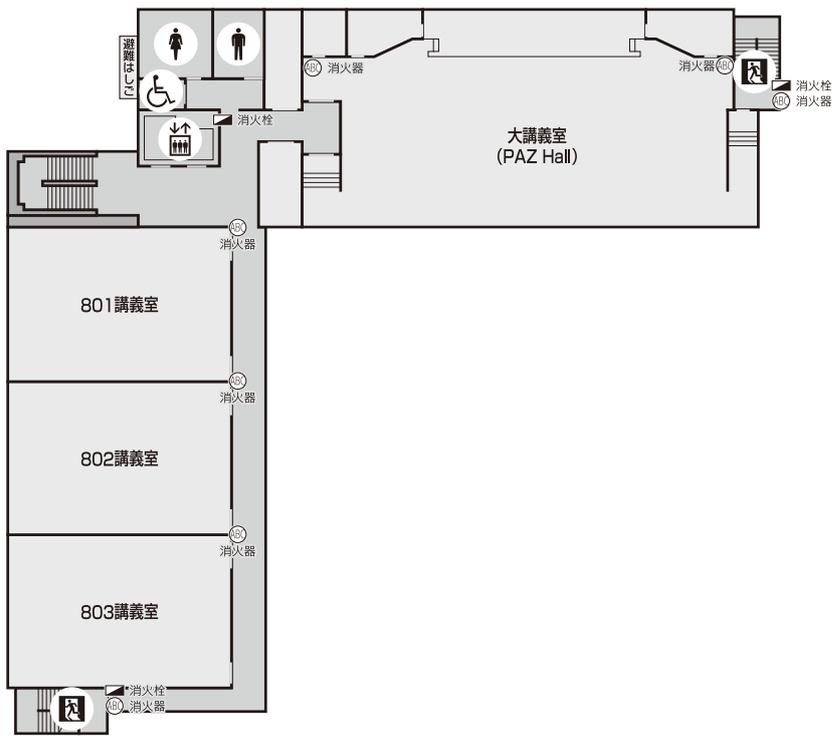


1号館 [看護学科・理学療法学科・図書館棟]

1号館 7F

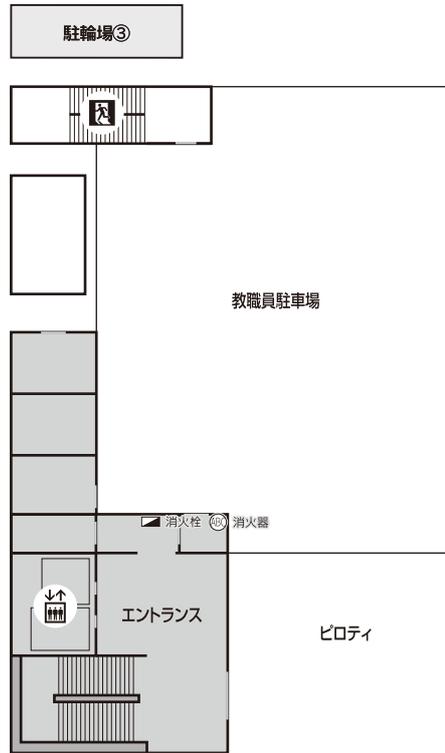


1号館 8F



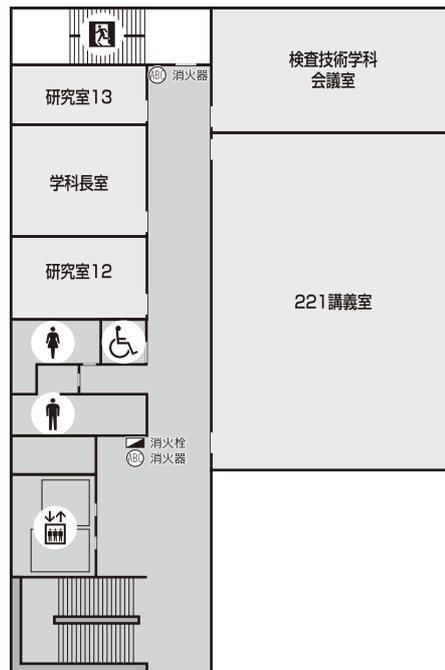
V
キャンパス平面図

2号館
1F

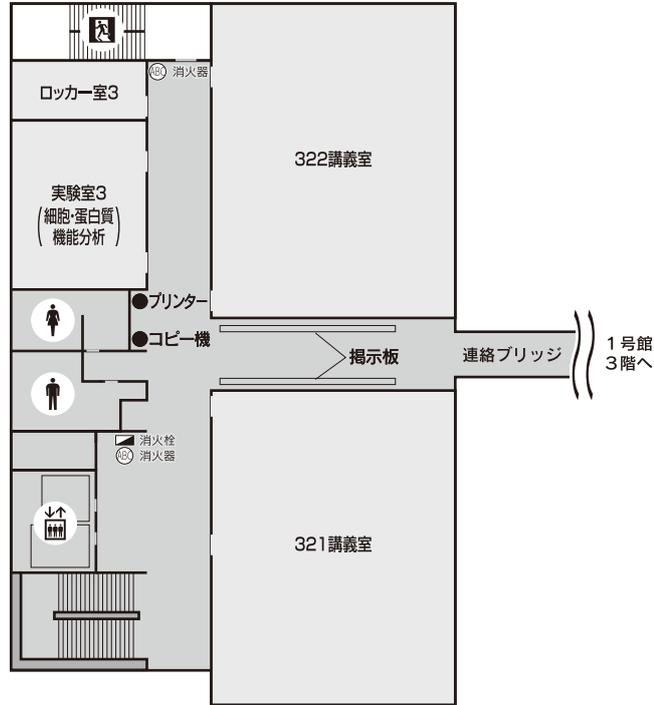


駐輪場③ 検査技術学科 1学年

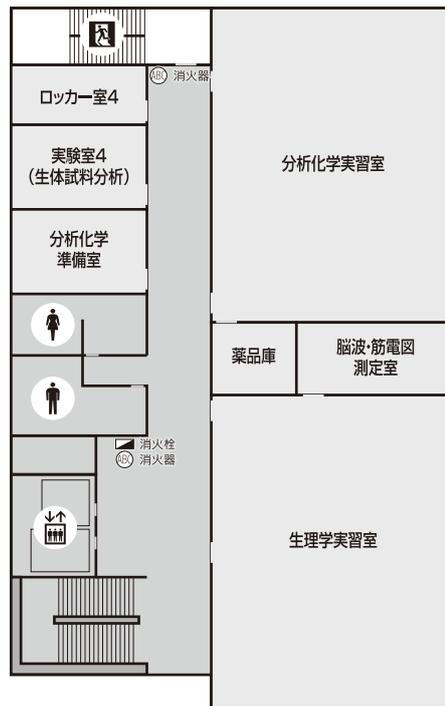
2号館
2F



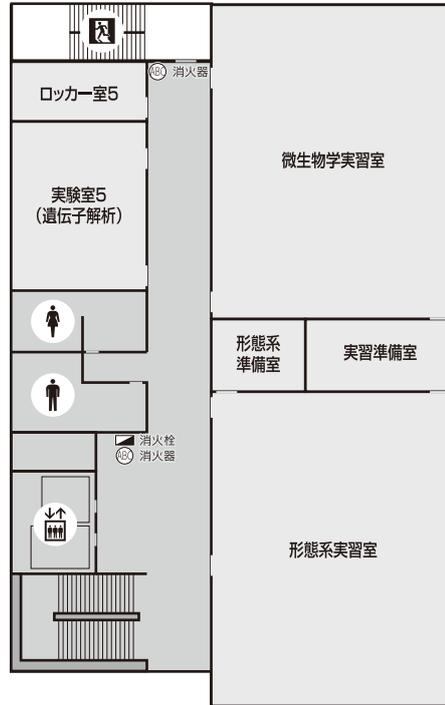
2号館
3F



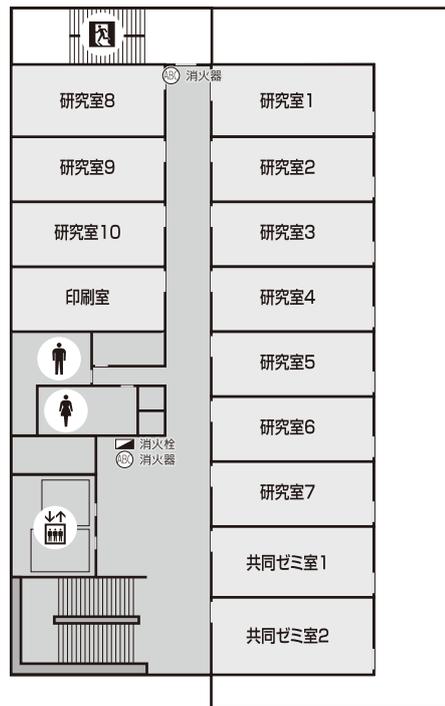
2号館
4F



2号館
5F

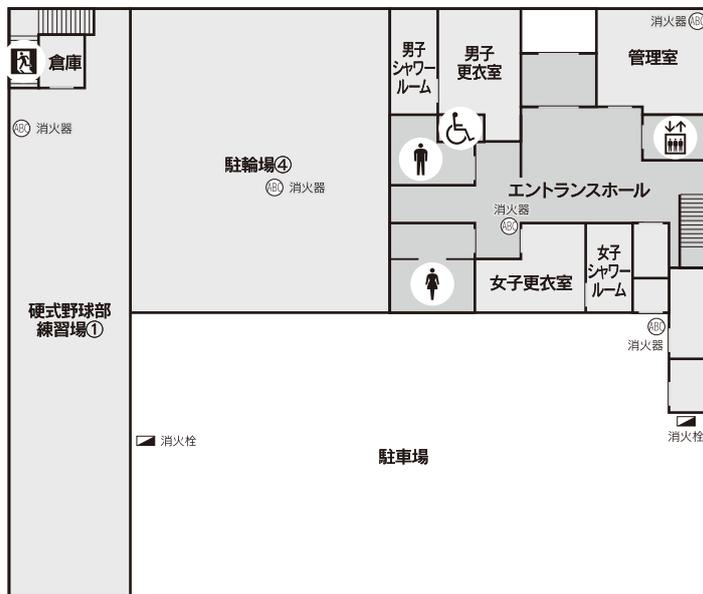


2号館
6F



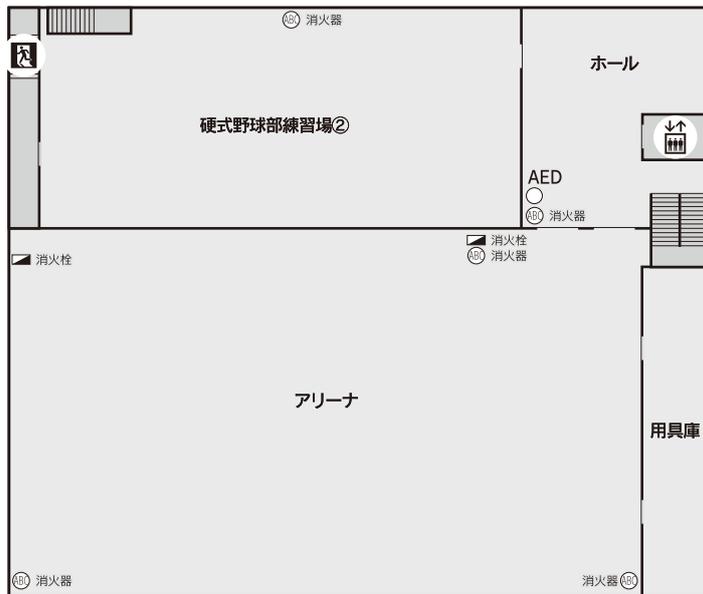
3号館【体育棟】

3号館
【体育棟】
1F



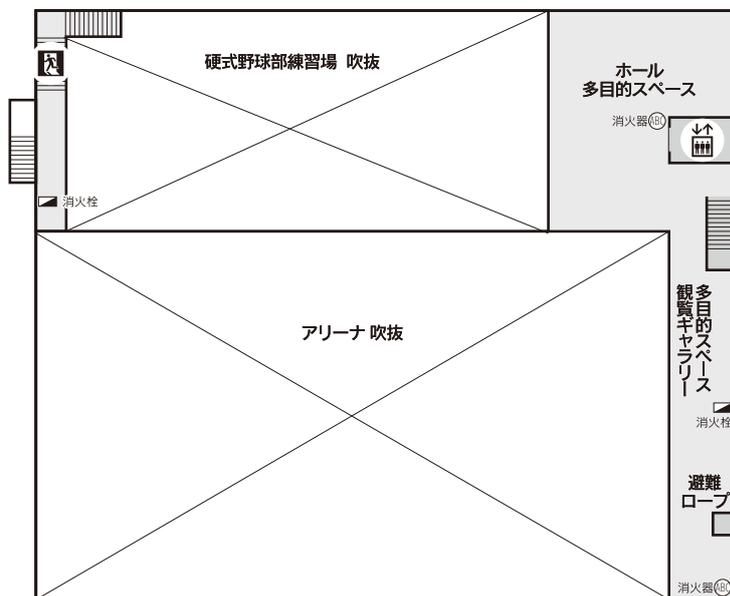
駐輪場④ 看護学科・理学療法学科 1・2学年
検査技術学科 2～4学年

3号館
【体育棟】
2F



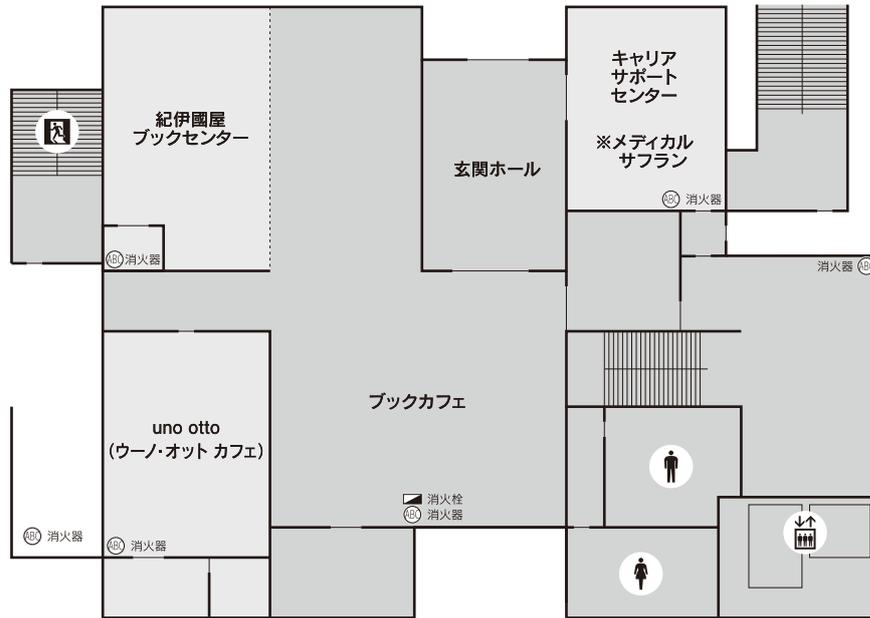
V キャンパス平面図

3号館
【体育棟】
3F

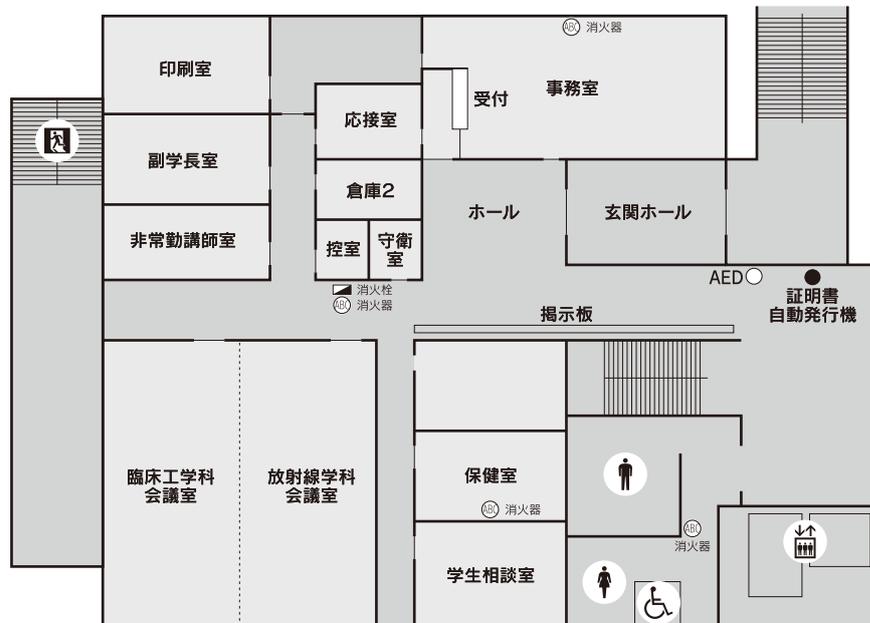


4号館【放射線学科・臨床工学科棟】

4号館 1F

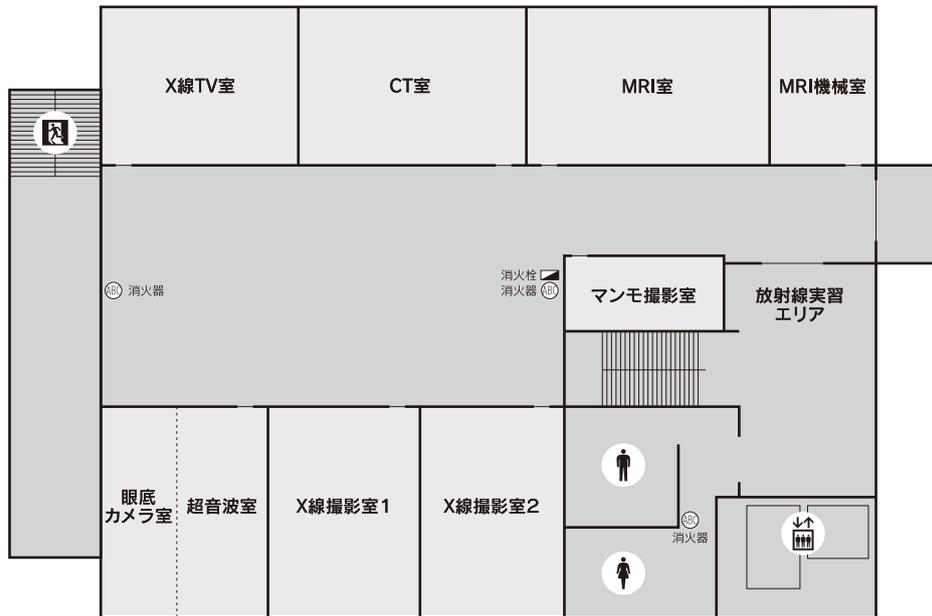


4号館 2F

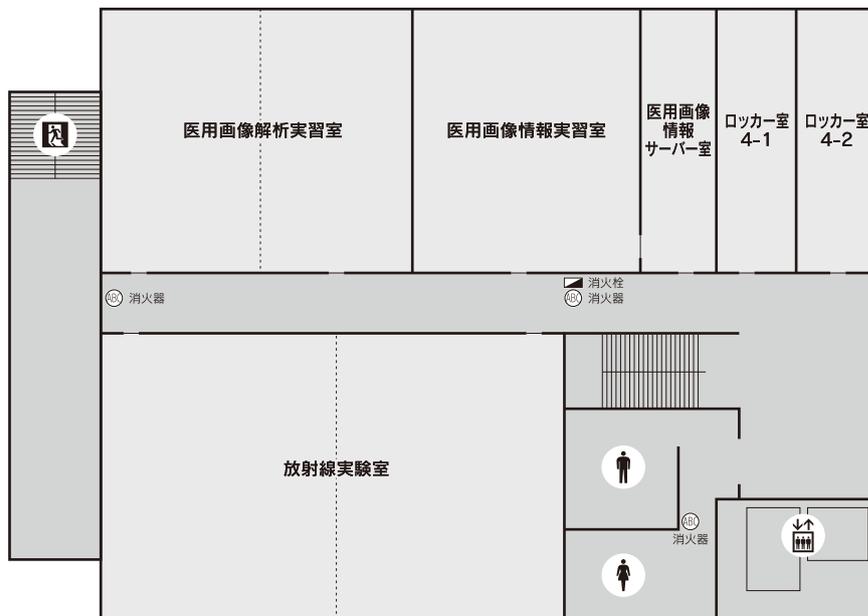


V キャンパス平面図

4号館
3F

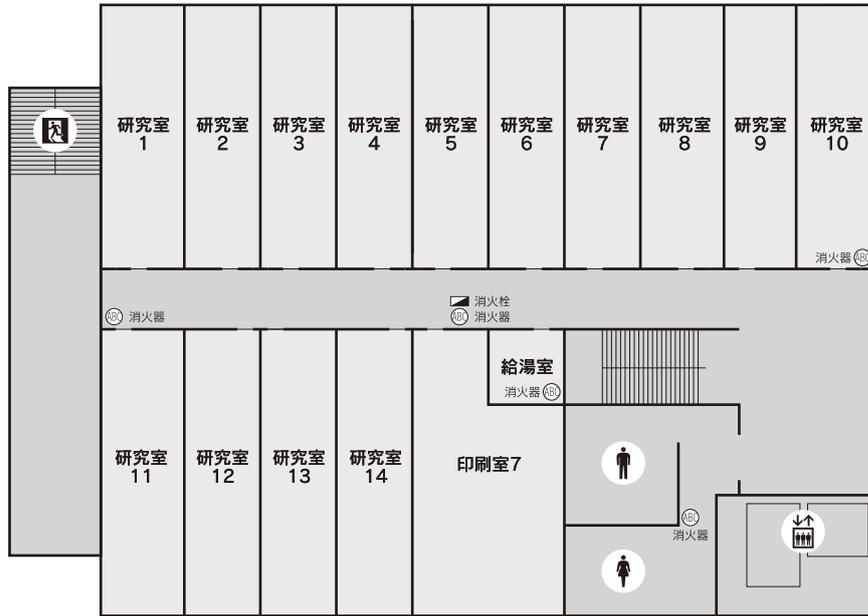


4号館
4F

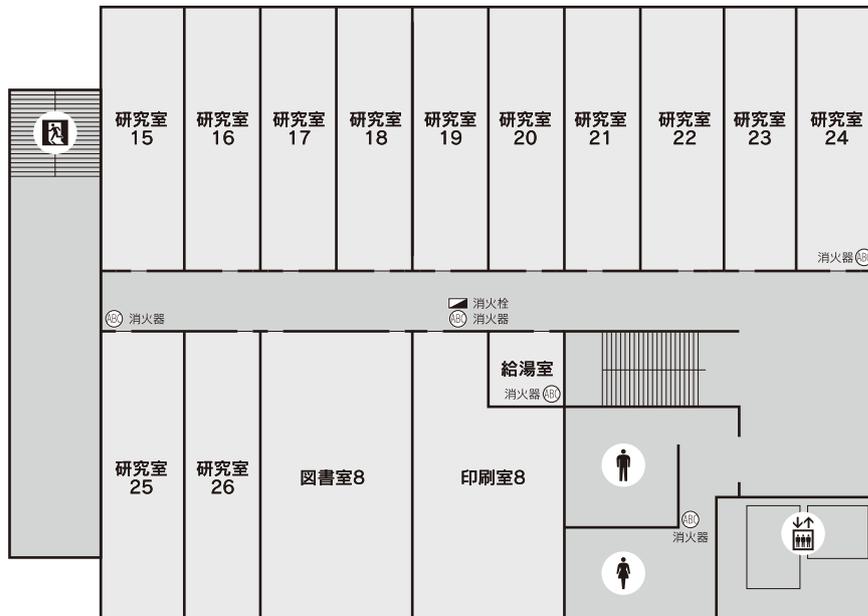


V
キャンパス平面図

4号館
7F

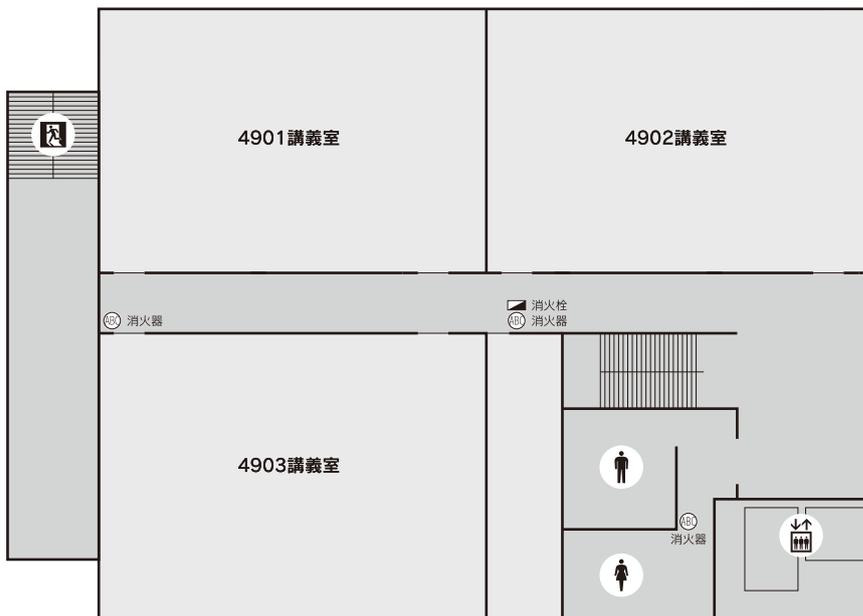


4号館
8F

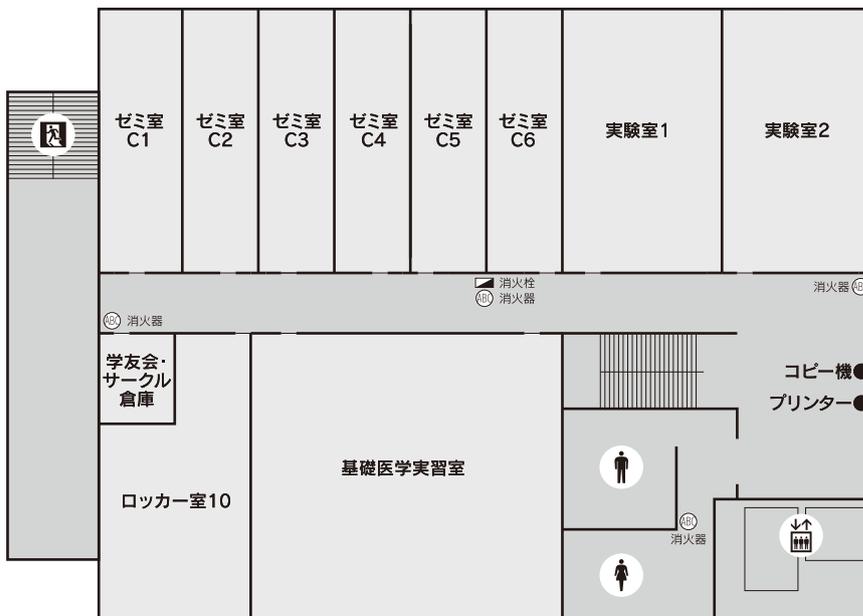


4号館【放射線学科・臨床工学科棟】

4号館
9F

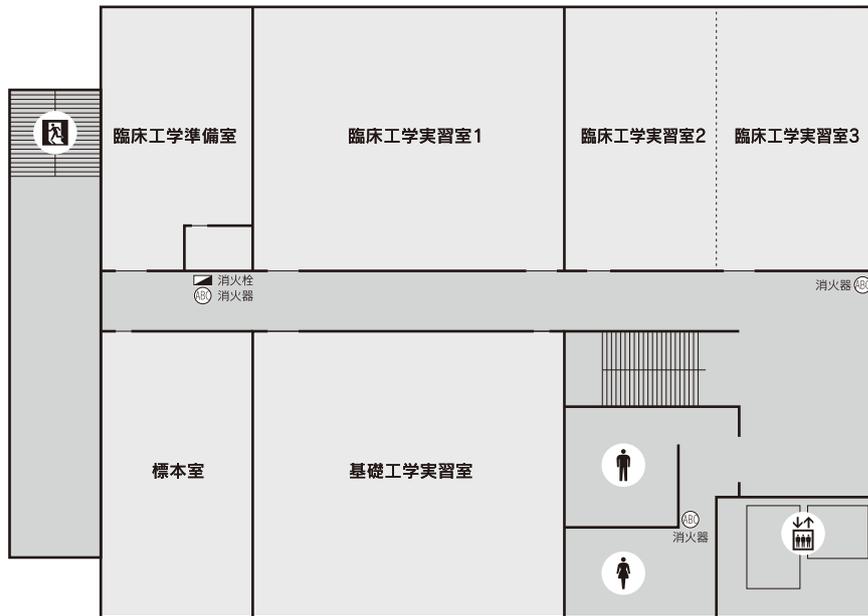


4号館
10F

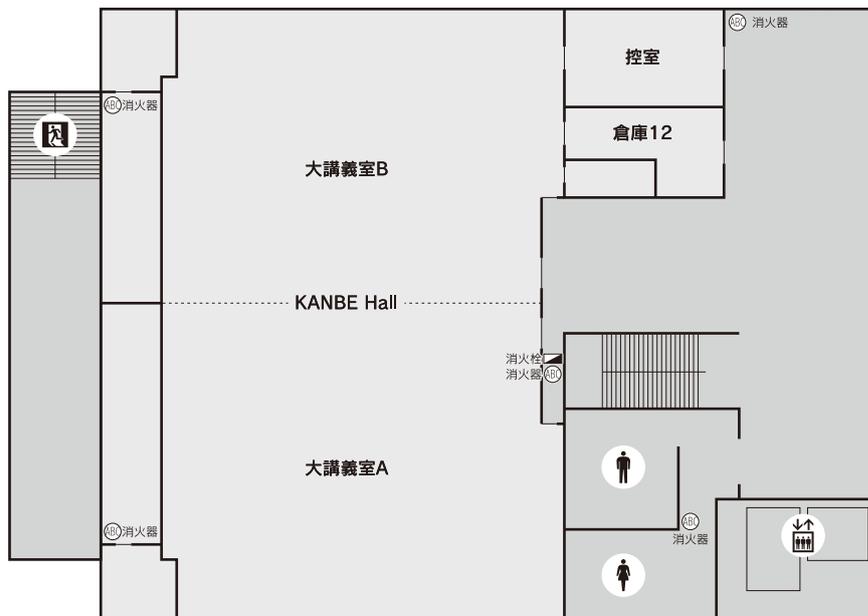


V
キャンパス平面図

4号館
11F



4号館
12F



2020年度 学生便覧
2020年4月1日 発行

群馬パーズ大学

〒370-0006
群馬県高崎市問屋町1-7-1

